



じもと

HOLDINGS

2024.3
本編 DISCLOSURE
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、宮城県と山形県に根ざし、両県をつなぐ地域金融グループです。経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、グループ創設以来、地方創生に積極的に貢献してまいりました。

さて、2024年3月期において、当社連結子会社である株式会社きらやか銀行は、地元取引先への抜本的な経営改善・事業再生に向けた支援方針の変更に伴い、大幅な貸倒引当金を前倒して追加計上したことなどから、当期純損失244億円の赤字決算となりました。

これに伴い、当社の連結決算も234億円の過去最大の赤字決算となり、普通株式、優先株式の期末配当を無配とさせていただきます。また、きらやか銀行が受入れています公的資金の返済について、国との間で返済期日の見直しを含めた協議を進めております。

皆さま方に、多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、業績回復に向けた取り組みを着実に進めるとともに、資本業務提携先であるSBIグループとの連携をより一層深めることで、グループ役職員が全力をあげて地域金融機関の責務を全うしてまいります。

また、当社の営業基盤である宮城県大衡村にSBIグループによる半導体工場の建設が決定したことなどを受け、これまで以上に地域経済の発展と地方創生に積極的に取り組んでまいります。

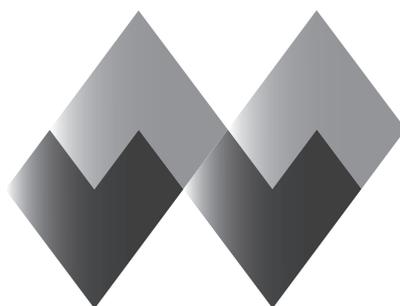
今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

株式会社じもとホールディングス
取締役会長 川越 浩司
取締役社長 鈴木 隆

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2024
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		コーポレート・ガバナンス	22
じもとホールディングス	2	リスク管理の体制	25
きらやか銀行	5	コンプライアンス	27
仙台銀行	7	金融ADR制度への取り組み	27
グループ経営理念	9	店舗ネットワーク	28
グループ経営戦略	10	財務資料	
サステナビリティ	12	じもとホールディングス	34
中小企業の経営支援に関する取り組み		きらやか銀行	60
きらやか銀行	14	仙台銀行	106
仙台銀行	18		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2024年3月末現在

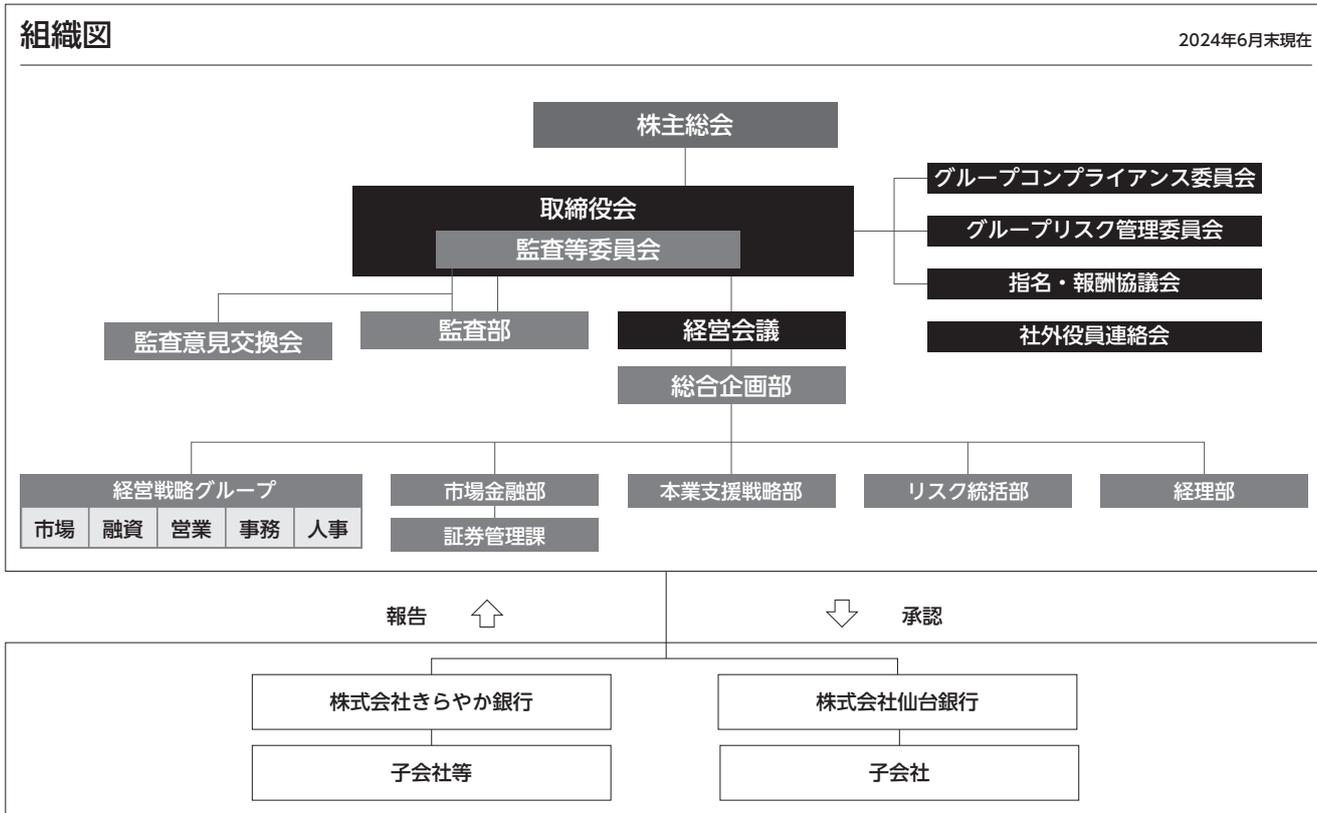
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	287億33百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2024年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2024年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

2024年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

川越 浩司



取締役社長（代表取締役）

鈴木 隆



常務取締役

尾形 毅



常務取締役

内田 巧一



取締役

坂爪 敏雄



取締役

藤島 正史



取締役

芳賀 隆之



取締役

遠藤 裕治



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役（社外）

佐竹 勤



取締役監査等委員（常勤）

三瓶 渉



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

伊東 昭代

事業系統図、子会社等に関する事項

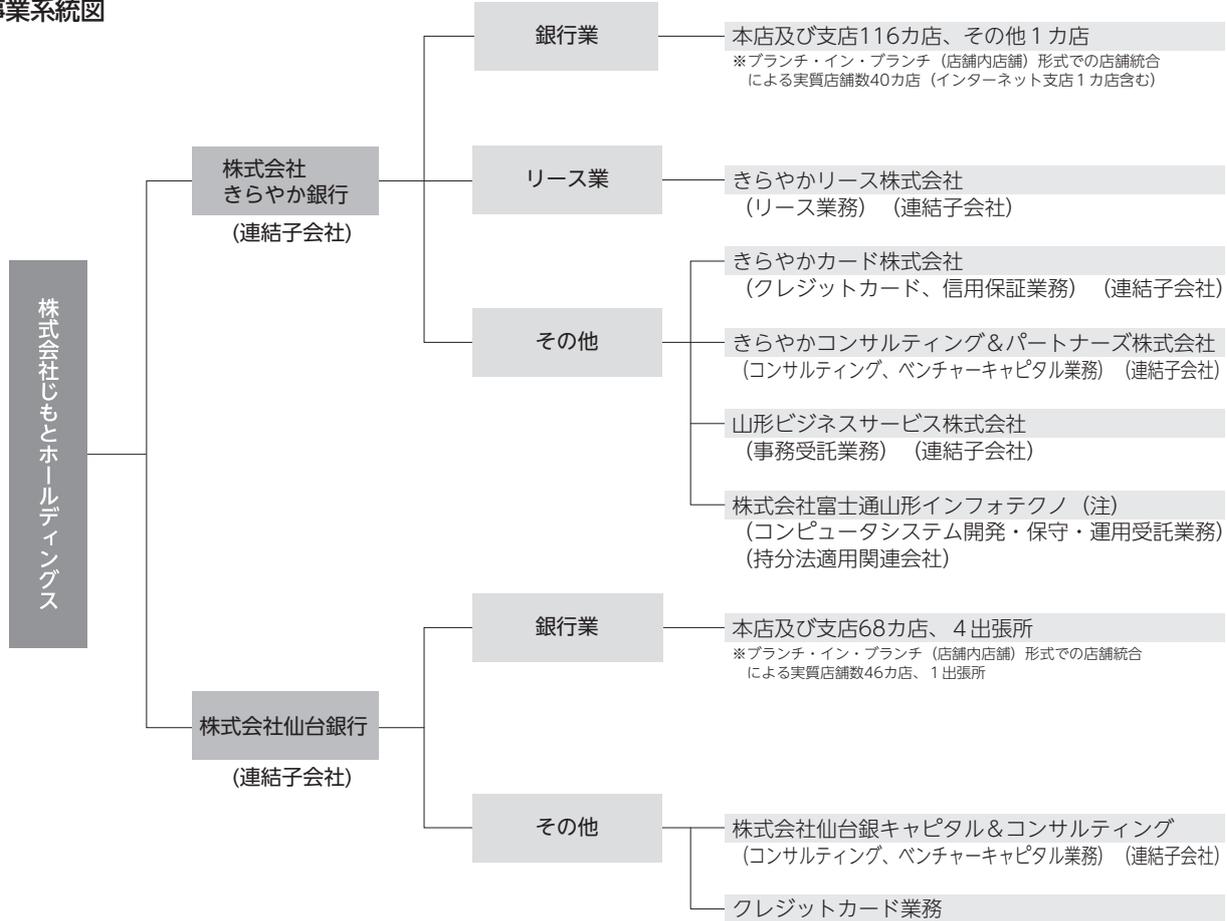
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

2024年3月末現在

■ 事業系統図



(注) 株式会社富士通山形インフォテクノは、2024年4月1日より株式会社JimoTecとして株式会社きらやか銀行100%所有の子会社となっております。

■ 子会社等に関する事項 (2024年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	34,183	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,735	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング &パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテクノ※1	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきざわビル※2	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

※1 株式会社富士通山形インフォテクノは、2024年4月1日より株式会社JimoTecとして株式会社きらやか銀行100%所有の子会社となっております。
 ※2 2024年4月より、新住所（山形市清住町二丁目7番1号）に移転しております。

仙台銀行子会社

株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)
---------------------------	------------------	---------------------------	-------------	----	--------------------	---	---------------

(注) 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2024年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	341億円83百万円
預金・譲渡性預金	12,300億円
貸出金	9,829億円
従業員数	674名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ブランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数40カ店 (県内25カ店、県外14カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2024年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2024年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

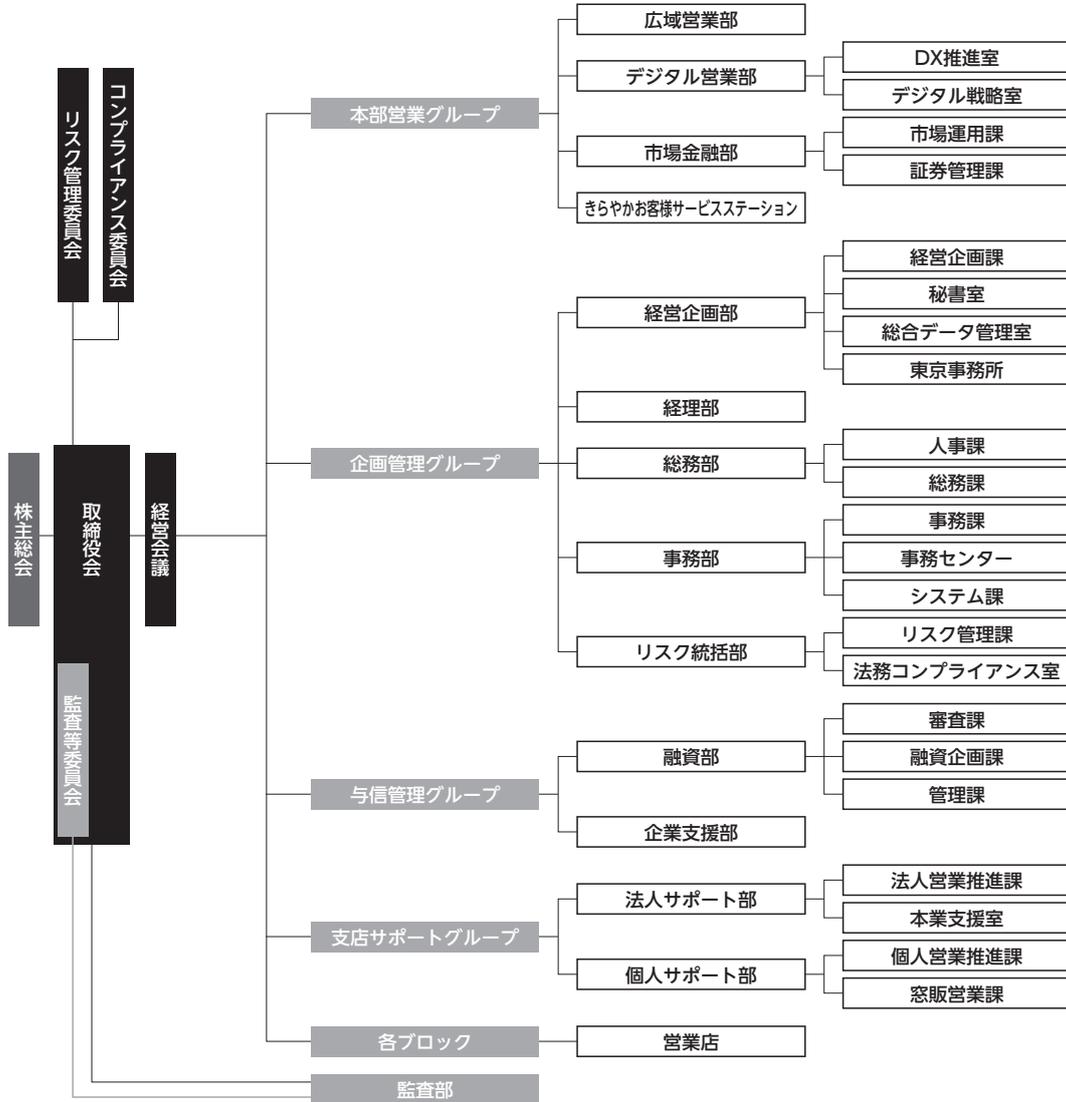
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2024年6月末現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

2024年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	川越 浩司	取締役	鈴木 治
常務取締役 (代表取締役)	内田 巧一	取締役 (非業務執行)	長谷川 靖
取締役	藤島 正史	取締役監査等委員	野本 高誉
取締役	遠藤 裕治	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役	笠原 守	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明
取締役	西塚 英樹		

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2024年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2024年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	12,229億円
貸出金	9,358億円
従業員数	670名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数47カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2024年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2024年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

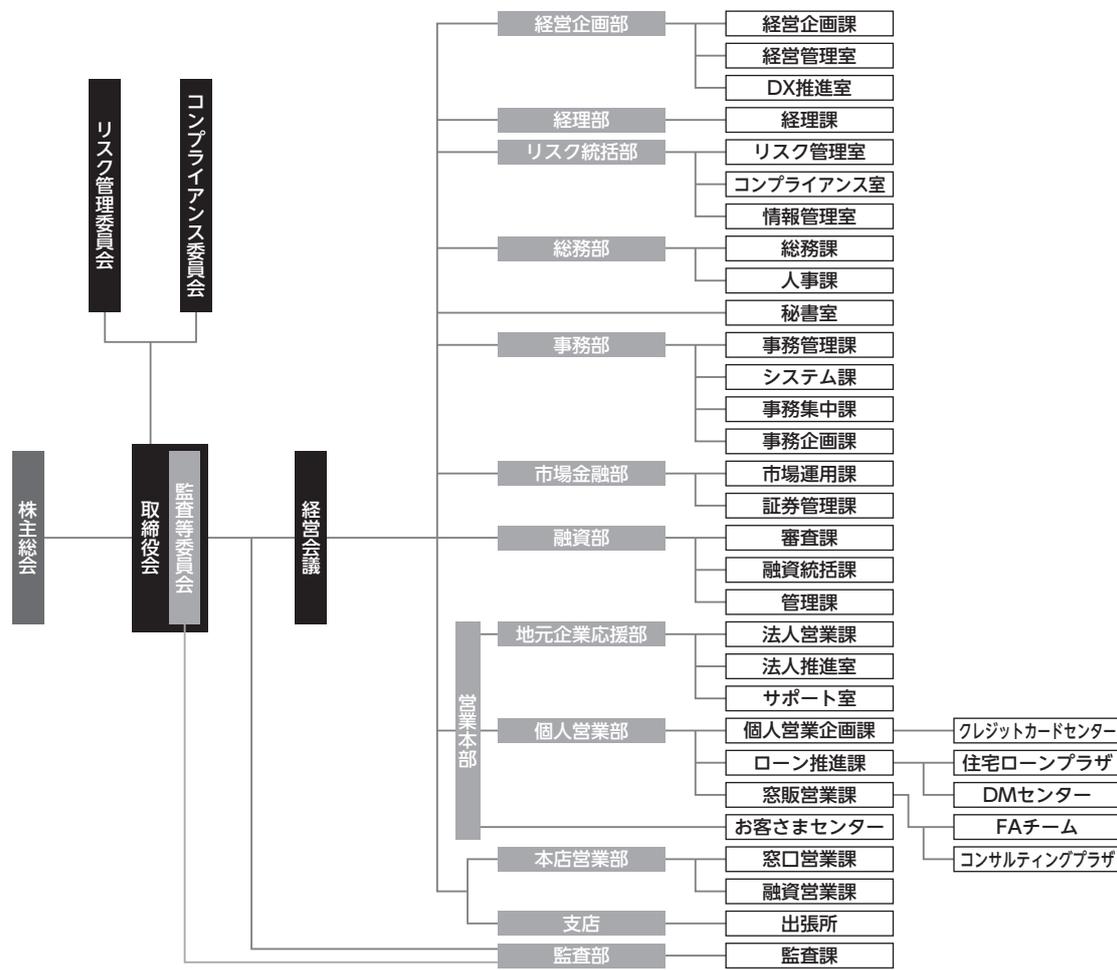
株式会社きらやか銀行きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2024年6月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2024年6月末現在

取締役会長	鈴木 隆	取締役 (営業本部長兼地元企業応援部長委嘱)	丹野 俊敬
取締役頭取 (代表取締役)	坂爪 敏雄	取締役 (経営企画部長兼経理部長委嘱)	柴田 健
専務取締役 (代表取締役)	芳賀 隆之	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (代表取締役)	尾形 毅	取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
常務取締役	中澤 雄二郎	取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一
取締役 (本店営業部長委嘱)	池田 清	取締役監査等委員 (社外)	氏家 道也

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2024年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

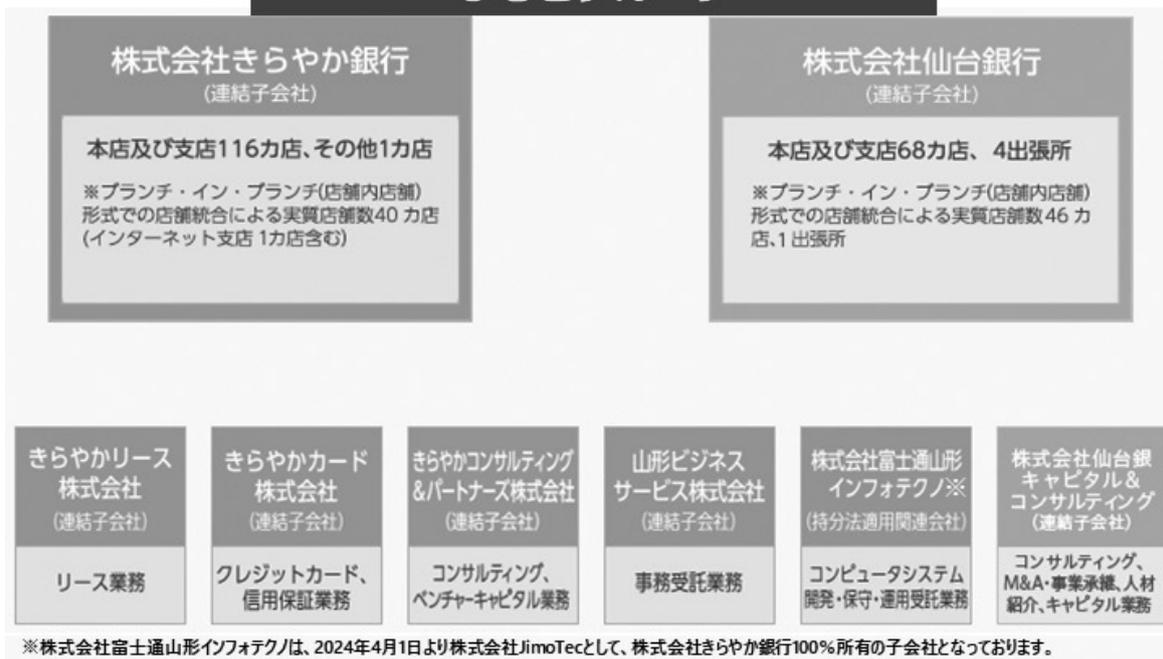
グループ経営理念

**宮城と山形をつなぎ、
中小企業支援を通じて、
地元中小企業や地域に貢献する**

当グループは、宮城・山形両県にまたがる金融グループとして、両県の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上、経営資源の戦略的な配分を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供し、地元経済活性化に貢献してまいります。

じもとホールディングス

じもとグループ



グループ経営戦略

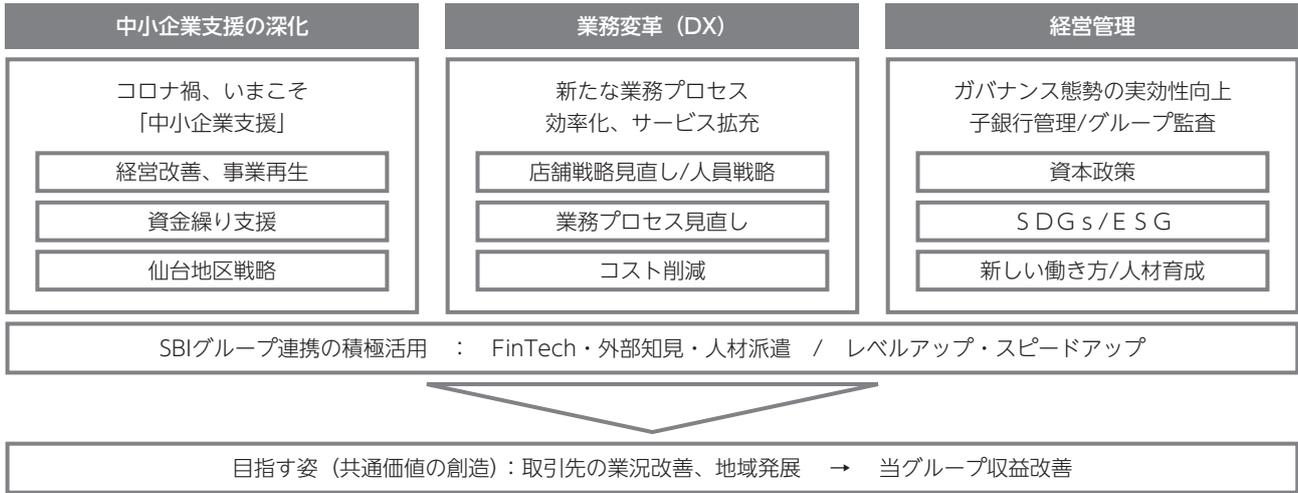
中期経営計画（計画期間：2021年4月～2024年3月）

計画方針と目指す姿

中期経営計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、コロナ禍の対応を重要課題とし、次の5年・10年後も見据えて、「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」を計画の3本柱として掲げました。

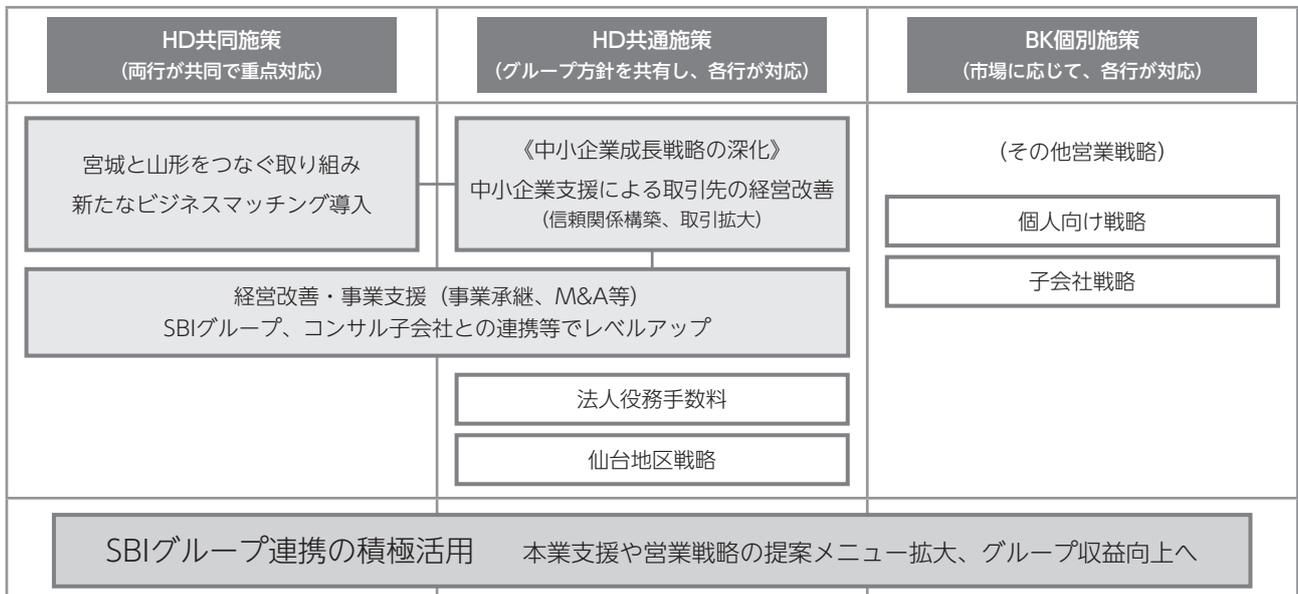
当グループは、本計画を通じて、これまで以上に取引先の業況改善や地域発展に貢献することで、当グループの収益改善にもつなげ、「共通価値の創造」を実現すべく役職員が全力で取り組んでまいります。

計画の骨子



○中小企業支援の深化

- 「中小企業支援」は、子銀行の「中小企業成長戦略」を深化させ、取引先の経営改善、信頼関係構築、取引拡大につなげます。
- コロナ禍では「経営改善・事業支援」が重要課題であります。SBIグループ、コンサル子会社との連携等でレベルアップを図ります。
- 宮城と山形をつなぐ取組みは、新たなビジネスマッチング手法を導入するなど、両行取引先の課題解決に貢献します。
- グループの情報共有を密にし、共同施策を検討・追加するなど、グループ統合効果をさらに発揮します。



○業務変革 (DX)

- ・コロナ禍による社会経済の変化、急速なDXの進展などの環境変化に応じた、スピード感ある業務変革が重要課題です。
- ・「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制を強化します。
- ・とりわけ「業務効率化・DX」は、SBIグループのノウハウを積極活用し、グループ全体で一層の統合効果を追求します。
- ・サブシステム更新対応、コスト削減など、これまで蓄積した効率化ノウハウも継続し、経営効率化につなげます。

HD共同施策 (両行が共同で重点対応)	HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応)	BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応)
<p>《業務効率化・DX》 両行共通・重複業務、組織の効率化 新たな業務プロセスの創出</p> <p>※ペーパーレス、WEB口座、IB推進 タブレット活用、WEB会議等 ※SBIノウハウを積極活用</p>	<p>《店舗戦略の見直し》 店舗統廃合による集約化、効率化 非対面取引の拡充</p> <p>《人員戦略》 人員の適正化 渉外担当者への再配置</p>	<p>業務全般にわたる見直し・効率化</p>
<p>サブシステム更新 コストダウン/効率運用の再検証</p>	<p>コスト削減・OHR改善</p>	
<p>SBIグループ連携の積極活用 FinTech、DX対応等の多様なノウハウ活用、変革を進める</p>		

○経営管理

- ・子銀行の有価証券運用は、SBIグループのノウハウを積極活用し、運用管理体制の高度化や人材育成を進めます。
- ・信用リスク管理は、コロナ禍の中長期化に備えて、予防的な貸倒引当計上、途上与信管理の強化に取り組みます。
- ・子銀行管理やグループ監査の強化等により、ガバナンス態勢の実効性向上に取り組みます。
- ・グループの資本政策については、中長期的な視点も含めながら、継続的に検討を進めます。

HD共同施策 (両行が共同で重点対応)	HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応)	BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応)
<p>経営管理態勢の高度化 (子銀行管理、監査、東証改革)</p>	<p>有価証券運用・管理の高度化 (SBI連携ノウハウの活用)</p> <p>信用リスク管理強化 (予防引当、途上与信管理強化)</p>	
<p>資本政策</p> <p>ESG/SDGs</p> <p>次世代へ向けた人事交流等</p>	<p>コロナ業務継続体制</p> <p>新しい働き方・人材育成</p> <p>HD運営体制</p>	
<p>SBIグループ連携の積極活用 有価証券運用・管理ノウハウの導入、人事交流による人材育成</p>		

サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

1. じもとグループは、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題などの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
2. じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な処遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
3. じもとグループは、国連が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用しながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

中小企業支援を通じた取引先への取組み
(金融機関としてなすべきこと)

主要課題への取組み
(上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献
当社グループの収益改善

「共通価値の創造」の実現へ

サステナビリティに関する考え方及び取組み

(1) ガバナンス

①サステナビリティ基本方針の制定

当社グループは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。
地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

②TCFD提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてTCFD提言への賛同を表明しております。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

④PDCA、四半期毎のグループ集約等の取組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にPDCA管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を統括しております。

(2) 戦略

①サステナブルな社会実現に向けた投融資

サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビリティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

<サステナビリティ投融資方針>

1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- ・SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- ・地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- ・脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- ・社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

2. ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対しては、原則、投融資を行いません。

ただし、例外的に取り組むを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- ・新設の石炭火力発電事業
- ・原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- ・人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- ・クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

②気候関連金融リスクへの対応

<リスクと機会>

気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
移行リスクについては、脱炭素社会に向けた移行の過程において、当社グループ取引先が規制強化や税制等の変更、新技術・設備への切替に伴うコスト増加の影響を受けることによる、信用リスクの増加を想定しています。

物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる自然災害が、当社グループ取引先の事業活動へ悪影響を与え、それに伴う信用リスクの増加や不動産担保の毀損を想定しています。また、当社グループへの直接的な影響として、本社及び営業拠点の損傷等による営業中断、本部機能の停滞が発生するリスクがあると想定しています。

機会については、脱炭素社会の実現に向けた新たな分野の産業に対する投融資の増加、資金調達の多様化による取引先への支援強化や積極的な取組みを支援する等のソリューション機会の増加を想定しております。

<シナリオ分析>

上記のような気候変動に起因する金融リスクが当社グループに及ぼす影響を定量的に把握するため、シナリオ分析の実施に向け、その手法等について検討を進めてまいります。

③人的資本関連

<人材の多様性確保の考え方>

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を發揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

<人材育成方針>

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わりなく、多様な人材が活躍し、能力を發揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

<社内環境整備方針>

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感のある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築を検討してまいります。

また、気候関連金融リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、従来の統合リスク管理の枠組みに加えて、複合的に管理する体制の整備を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

<人的資本における多様性の確保に向けた自主的かつ測定可能な目標>

当社グループでは下記のとおり、目標を設定しております。
当社の連結子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行は、2026年3月末までに「管理職に占める女性職員割合15%以上」を目標としております。

<<管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異>>

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	0.0	-	-	-	-
連結子会社	きらやか銀行	10.1	60.0	69.8	66.2
	仙台銀行	16.1	106.7	64.2	73.2
			83.8		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。

②労働者の男女の賃金の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因となっております。

<<サステナビリティ関連投融資の累計実績(2024年3月末)>>

当社グループでは、2030年度までに1,000億円の実行を目指します。

累計実績	429億円
------	-------

<CO2排出量(Scope1・Scope2)の削減目標>

当社グループでは、2030年度の子銀行合算のCO2排出量について、2013年度比46%削減を目標とし、取り組んでまいります。
なお、2023年度のCO2排出量は2013年度比35%削減しております。

業種	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
CO2排出量(tCO2) (Scope1,2合算)	6,187	4,273	4,330	4,020	3,340
削減実績(tCO2) (2013年度比)	-	△1,914	△1,857	△2,167	△2,847
削減実績 (2013年度比)	-	△30.9%	△30.0%	△35.0%	△46.0%

※Scope1：事業者自らによる直接排出 Scope2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

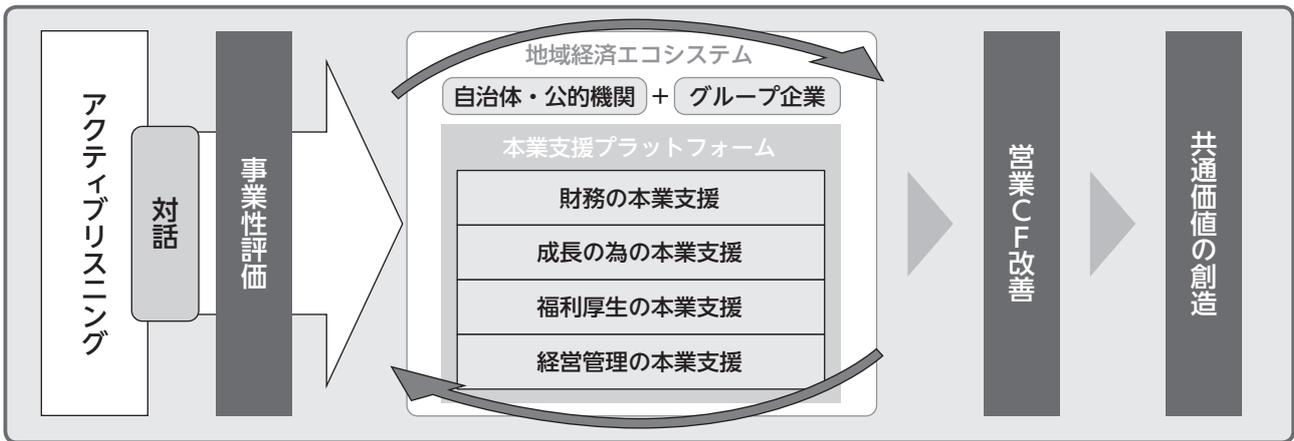
きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ想いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。2021年4月に当行が策定した第6次中期経営計画において、目指す姿を「本業支援の確立を通じて経営理念を実現し、地域と共に生きること」とし、そのために当行がすべきことを「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」と計画の柱として位置付け、中小企業の営業キャッシュフロー（CF）改善に向けた本業支援の更なる取り組みの強化を図ってまいります。



地域経済エコシステムの「好循環ループ」の実現：当行による中小企業の営業キャッシュフローの組織的・継続的な改善への取り組みが起点となり、企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済の活性化に貢献します。

○新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染症により、社会環境や生活様式は一変し、当行の主要な営業エリアである山形・宮城においても取引先の売上の減少等、様々な影響を受けております。

特に山形県におきましては、基幹産業の1つである観光関連業種（宿泊業、飲食業など）に対する影響は他業種と比較しても大きい状況にありました。2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上の「5類感染症」へ見直しとなり、経済の回復が期待されておりますが、一方で、当行の取引先を含めた事業者への影響は大きく、物価上昇の影響等も加わり、今後も厳しい状況は継続していくものと考えております。

当行は、コロナ禍の影響を大きく受けた地元事業者に対して、新規融資をはじめ返済条件変更や経営改善支援に多面的に対応してまいりました。しかしながら、地元中小企業の業績回復には依然として長期間を見通す必要があり、盤石な体制でお客さまを支援するため、2023年9月にコロナ特例の金融機能強化法に基づく公的資金180億円を導入し、さらに2023年12月にはSBIグループに対し普通株式発行による19.6億円の第三者割当増資を行いました。サービス業や宿泊業、飲食業等、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けるお客さまに対し、従来の資金繰りに加え、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな設備投資や、抜本的な再生支援及び事業整理、廃業に向けたサポート等に取り組むことが中長期的な経営課題と認識しております。

当行は、こうした地元取引先の現状やニーズを踏まえ、今まで以上に、中小企業支援に積極的かつ長期的に対応し、様々な施策を行っていく方針です。そして、このような対応を継続的に行うことが地域社会の期待に応え、地域金融機関としての使命を果たすことにつながると考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○本業支援体制の深化

お客さまに対する「本業支援」を当行の特徴とするべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し全職員が組織的かつ継続的に取り組んでおります。中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能を発揮してまいります。

これまでの「本業支援」に対する当行の体制整備の実施状況は以下のとおりです。

【本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
2018年6月	[再編] 営業本部を本業支援本部へ 本業支援部、営業統括部、企業支援部の3部門を本業支援戦略部へ [新設] 本業支援戦略部内に本業支援推進室を新設 本業支援推進室内に個人営業グループ、法人営業グループ、成長支援グループ、本業支援グループを新設	本業支援戦略の一本化
2019年4月	[変更] 成長支援グループをコンサルティンググループへ名称変更	
2020年4月	[再編] 本業支援推進室を廃止し、各グループを本業支援戦略部直下へ [新設] 本業支援本部へ本業支援緊急対策室を新設	新型コロナウイルス感染症に対する資金需要へのスピード化
2020年12月	[再編] 本業支援緊急対策室をコンサルティンググループに統合	
2021年4月	[再編] 本業支援戦略部内の4グループを6グループに再編。法人営業グループは本業支援グループに統合 [新設] リースグループ、経営管理グループ、福利厚生グループを新設	本業支援深化のための組織体制強化
2022年10月	[再編] 本業支援本部を営業本部へ名称変更し、本業支援戦略部を廃止 本業支援戦略部の廃止に伴い、従来のグループ制も再編 [新設] 営業本部内に本業支援部と個人営業部を新設 本業支援部内に法人営業企画課、本業支援室、法人推進室を新設 個人営業部内に個人営業企画課、ローン推進課、窓販営業課新設 企業支援部を新設	中小企業支援に経営資源を傾注 抜本的な再生を担当する企業支援部を新設 また、営業推進部門は企画担当と執行担当に区分
2023年2月	[再編] 営業本部を廃止 本業支援部内の法人営業企画課を営業企画課へ名称変更 法人推進室を戦略エリア営業部へ移管 [新設] 戦略エリア営業部、広域リテール戦略部を新設 戦略エリア営業部内に戦略融資企画課を新設	営業推進関連部を担当役員直下の組織とし、意思決定を迅速化 営業エリアと営業推進チャンネルにて担当部署を区分
2024年4月	[再編] 経営戦略部、戦略エリア営業部、広域リテール戦略部、経営企画部DX推進室、個人営業部ローン推進課を廃止 本業支援部を法人サポート部へ、個人営業部を個人サポート部へ名称変更 [新設] きらやかお客様サービスステーションを単独の部へ昇格 広域営業部を新設し、戦略エリア営業部の機能を移管。デジタル営業部を新設し、広域リテール戦略部の機能とDX推進室の機能を移管。デジタル営業部内にDX推進室とデジタル戦略室を新設 法人サポート部内に法人営業推進課を新設 個人サポート部内に個人営業推進課を新設 各部の上に本部営業、企画管理、与信管理、支店サポートの4つのグループを新設	本部で収益を稼ぐ部門と支店を支援する部門を明確化し、結果と採算に責任を持たせた権限の所管や責任部署を明確にし、意思決定を迅速化 本部営業グループ 広域営業部、デジタル営業部、市場金融部、きらやかお客様サービスステーション 企画管理グループ 経営企画部、経理部、総務部、事務部、リスク統括部 与信管理グループ 融資部、企業支援部 支店サポートグループ 法人サポート部、個人サポート部

○コンサルティング部門の拡充

当行では、より専門的な分野での本業支援を実践するため、製造業の生産管理に精通した人材を配置し、生産性向上を専門としたインストラクターの紹介や補助金、助成金の活用等のニーズに対応しております。さらに昨年度から開始した人事制度構築コンサルや製造業生産性向上支援コンサル等の取扱いも行っており、多様化する本業支援ニーズにワンストップで対応しております。

また、銀行の枠にとられない本業支援を実践するため、当行はコンサル子会社きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社と協働し、お客さまの多様なニーズに積極的に対応しております。

<本業支援先の内M&Aニーズに本部専担者も一体となって対応した先数、事業承継ニーズに対応した先数>

	M&A	事業承継
対応先数	119先	56先

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

新型コロナウイルス感染症により、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営む取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。

また、当行では、取引先に対する資金繰りに重点を置いた影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引先企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を行っております。

その他、返済条件変更や繰上返済手数料の全額免除や経営改善支援として政府系金融機関の資本金劣後ローン導入支援、事業再構築補助金申請支援等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を復興支援と同様に経営の最優先課題として位置づけ迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

<コロナ関連計数（～2024/3累計）>

	件数	金額
コロナ関連融資実行	4,050件	1,016億円
コロナ関連条件変更	720件	236億円
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	76件	126億円
事業再構築補助金の申請支援（うち採択数）	131(65)件	-

○人材育成の徹底

当行では、『本業支援実践力』にかかる『行内認定資格』を導入し、認定資格等級に応じた職員のスキルアップ研修を実施しております。具体的には、『本業支援実践力』を〔①実績〕と〔②スキル・知識〕の2つの要素で客観的、公平、公正な評価を行い、職員各自が成長の為に「やるべきこと・具体的な課題」を明確に見える化したうえで、職員各自のレベルに応じた指名制、公募制の各種研修を実施しながら人材育成を図っております。本業支援に取り組む目的「当行がすべきこと＝お客様の稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」を明確にし、各種研修において事例を共有することで、本業支援内容の充実に努めてまいります。また、「お客様の営業キャッシュフローの向上」といったお客様の目線の評価に取り入れる等、本業支援戦略に合った評価体系を構築することで、職員一人ひとりの本業支援レベル向上を図ってまいります。

<取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況>

	研修実施回数	参加者数
回数、人数	61回	1,400人

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○本業支援メニューの深化

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客様と共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことのお客様に喜んでいただくことに本質を見出しており、以下のような本業支援を実施しております。

①財務と成長の為に本業支援

当行では、2016年10月から『本当に本業支援を必要としている先』に対し「財務の本業支援」や将来の成長に向けた「成長の為に本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中しており、現在はさらに踏み込んだ、お客様の営業キャッシュフロー改善（稼ぐ力強化）を目的とした「財務の本業支援」「成長の為に本業支援」に取り組んでおります。具体的には「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらう環境を作り、企業の「稼ぐ力」（＝営業キャッシュフロー）向上を後押ししてまいります。また、「成長の為に本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行い、事業性評価シートの活用により経営者と一緒になって経営課題を共有し、解決方法を一緒に考え、当行が伴走しながら解決していく本業支援メニューを提案します（課題設定型伴走支援の取り組み）。また当行内で、お客様の営業キャッシュフロー改善のためにどのような本業支援を行うかを「本業支援検討会」にて協議しています。本検討会には本部も参加し、当行全体でお客様に役立つ本業支援の検討を行ってまいります。

②サステナブルの関連融資の取り組み

企業のSDGsへの取組みや脱炭素経営が主流となる中、当行においてもじもとホールディングスが掲げるサステナビリティ投資方針のもと企業のサステナブル経営を後押ししております。具体的には、サステナブル経営を後押しする目的で融資商品「きらやかSDGs応援ローン」や「きらやかSDGs寄付型ローン」の取扱いを開始いたしました。また、経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関として指定されたほか、寄付型私募債「きらやかじもと応援私募債」の取扱いにより、地域貢献に資するものとして企業のサステナブル経営を後押ししております。

<主なサステナブル関連融資実績>

商品名	件数	金額
きらやかSDGs応援ローン	2件	110百万円
きらやかSDGs寄付型ローン	5件	80百万円
山形県信用保証協会制度「SDGs応援保証」	14件	690百万円
私募債「きらやかじもと応援私募債」	19件	1,750百万円

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

当行では取引先のニーズを把握し、ライフステージに応じた様々な支援を実施しております。

(1) 創業・新事業支援

創業者向けの資金供給として山形県制度融資「開業支援資金」や日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を活用した支援を行っており、地方創生の観点も踏まえながら創業者の方に寄り添った支援をしております。

<当行が関与した創業の件数> (2024年3月期)

創業件数	59件
------	-----

(2) 経営改善支援

これまで当行取引先企業の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定し、財務内容の改善並びに重点的な管理を行ってまいりましたが、2023年11月より名称を「指導企業」から「重点再生支援先」に変更し、抜本再生を視野に入れた取り組みを強化しております。

2024年5月1日現在、重点再生支援先9社を企業支援部で所管しております。

重点再生支援先に対する具体的な改善支援や管理方法としては、当該企業の業績向上を目的に企業支援部に専任担当者を配置し、当該企業の経営層のみならず、必要に応じて現場社員に至るまでコミュニケーションを密に取りながら、より専門的な見地でコンサルティング機能を発揮させております。

(3) 事業承継支援

コンサル子会社きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を中心としてお客様の潜在的な将来のニーズを把握するとともに事業承継に早期に取り組むことの重要性を促してまいりました。どのライフステージの企業においても事業承継に関する何らかの課題があり、お客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援

当行は取引先企業に対して人材の派遣やコンサルタント導入支援を行っております。特に上述の「重点再生支援先」に対し、外部出向により経営改善や販路拡大など専門知識を習得した職員を派遣し、当該企業の社員とともに経営改善にあたっております。当該企業に対しては、経営改善計画の策定支援のみならず、経営進捗状況のモニタリングを月次で管理・把握するとともに、企業支援部の担当者が経営会議や営業会議などに参加し、当該企業が抱える課題に対する解決策の立案や専門家を活用した支援、改善行動のモニタリング等、徹底した伴走支援を行っております。

また、企業再生のプロフェッショナルである外部有識者をアドバイザーとして招き入れ、担当企業に対する再生支援機能の強化を図っております。この他、外部専門家や民間機関との連携、調整に積極的に関与し、抜本再生の具体的スキームの実行等、全方位的な支援体制を整えております。

さらに2024年4月より企業支援部を増員し、取引先の実態に合った経営改善支援を行うことを目的に、体制強化を図っております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2023年度の実績は紹介件数84件、成約件数12件となっております。

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、「アクティブリスニング」による対話を事業性評価シートを用い、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に行っております。

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、お客さまへの融資取り組みにあたり「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。2023年度下期において1,786件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は44.1%となりました。

今後も「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫ (2023年度下期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数【A】	4,048件
新規に無保証で融資した件数【B】 (ABLを活用し、無保証で融資したものを除く)	1,786件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	44.1%

②事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	-
旧経営者のみから保証徴求した割合	21.1%
新経営者のみから保証徴求した割合	56.3%
経営者から保証を徴求しなかった割合	19.7%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
産学官金連携を強化	当行は、産学官金連携を強化する取り組みの一環として、山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「さらやかマネジメントスクール」を開講。過去6期192人の卒業生を輩出しました。山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月1~2回の講義を8か月間(12講座)実施いたします。講義においては自社の抱える課題を発見し、解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。 各講義では受講者が真摯に取り組み、お互いの情報交換・意見交換、さらに講師の先生との意見交換も活発に行われております。
デジタル地域通貨の取扱い	当行は、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域経済活性化に対する取り組みについて、SBIネオフィナンシャルサービス㈱及び㈱まちのわと連携・協力していくことを目的として、2021年7月に包括連携協定を締結いたしました。 2022年3月には、㈱まちのわ、㈱ハイスタッフ、㈱エイチ・エフ・ピーと当行の4社が共同事業体となり、山形市から「山形市プレミアム付商品券事業」の業務を引受けました。 さらに、2023年9月には、河北町から「かほくほくほく応援券(商品券)事業」を受託し、これまでの紙商品券に加え新たに電子商品券を導入し、事業の電子化を進めております。 2024年3月に開始した「山形市プレミアム付電子商品券事業(第5弾)」、「かほくほくほく応援券(商品券)事業(第2弾)」でも、引き続き事業に参加しております。 デジタル地域通貨や電子商品券の導入は、自治体DXや地域経済活性化の方法として多くの地方自治体から注目を集めており、当行は今後も伴走支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び中小企業支援への取り組み

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとグループの長期戦略である中小企業支援を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

当行では、震災からの復興とあわせて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援並びに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○中小企業融資渉外300名体制の構築

当行では、経営資源を中小企業融資に重点配分するため、2024年3月までに中小企業融資渉外を300名とする営業体制の構築を目指してまいりましたが、総人員数が減少する中で管理職登用者も増加したことなどから、2024年3月末時点の融資渉外人員は207名となりました。

当行では、引き続き店舗統廃合、営業体制見直し、業務効率化などにより人員を創出し、市場性に応じた適切な人員配置を実施してまいります。

○地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1課2室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や経営支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

○取引先のDX支援に係る体制

当行は、取引先のデジタル化やDX支援のため、SBIグループとの連携を強化しております。

インターネットバンキングの導入のみならず、SBIグループが提供する経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援などを営業店と連携して行うことにより、取引先の経営効率化に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

当行では、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、2020年3月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」及び「新型コロナウイルス感染症関連地元企業支援対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響は収束しましたが、当行は引き続き適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、個々の取引先の実情に応じた支援に取り組んでまいります。

《コロナ関連計数》（2024年3月末まで累計）

	件数	金額
コロナ関連融資実行	7,318件	1,392億円
コロナ関連条件変更	3,913件	907億円
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	74件	—
事業再構築補助金の申請支援	83件	—

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》（2023年度）

	開催回数	参加者数
研修実施状況	28回	333人

《各種資格の取得者数》（2024年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	5人	医療経営士2級	1人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	9人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	1人
農業経営アドバイザー	15人	1級F P 技能士	35人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	280人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	640人
宅地建物取引士	45人	金融業務2級 事業承継・M&Aコース	5人

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○コア戦略の展開

(1) コア戦略の取り組み

当行は、2018年12月より、中小企業戦略として、コア戦略を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進するとともに、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化を目指していくものです。

当行では、コア戦略によるコア取引先への融資増強を中心として中小企業への金融支援を行うことにより、地方創生に努めております。

《全取引先数と地域別の取引先数の推移》

	2022年3月末		2023年3月末		2024年3月末	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	12,745先		13,235先		13,885先	
地域別の取引先数	12,520先	225先	13,022先	213先	13,664先	221先

《メイン取引先数及び全取引先数に占める割合の推移》

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
メイン取引先数	5,441先	5,622先	5,843先
全取引先数に占める割合	42.7%	42.5%	42.1%

《メイン取引先のうち経営指標の改善等がみられた先数及び融資額の推移》

	2023年3月末	2024年3月末
メイン取引先数	5,622先	5,843先
メイン取引先の融資残高	3,472億円	3,637億円
経営指標等が改善した先数	4,099先	4,429先
上記に係る事業年度末の融資残高	2,662億円	3,023億円

《事業債務者数及び中小企業融資残高の推移》

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
事業債務者数	8,848先	9,128先	9,303先
中小企業融資残高	4,795億円	4,836億円	4,924億円

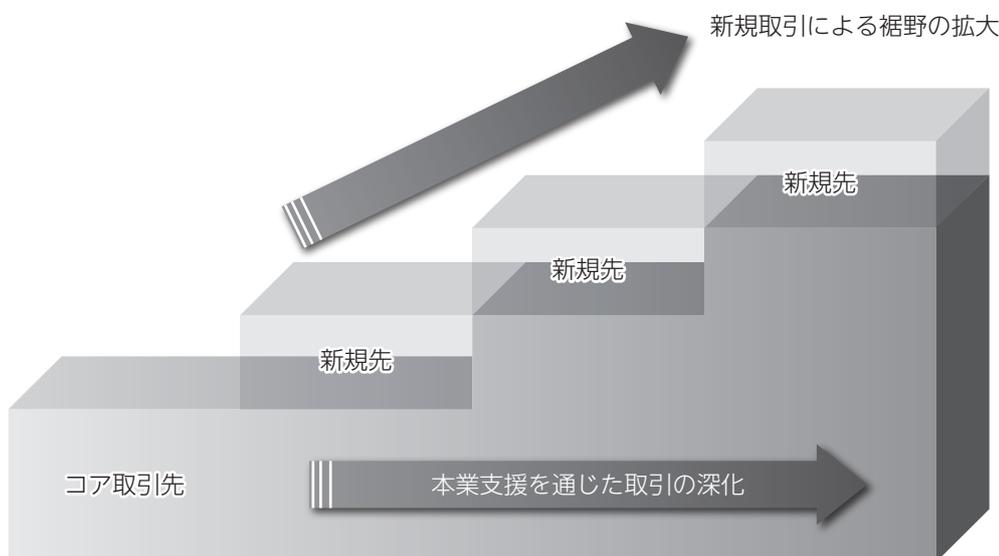
(2) 本業支援サイクルの確立に向けて

個々の取引先に対する最適な本業支援メニューの提供を目指し、取引先の経営課題や事業ニーズを聞き取りする「本業支援ヒアリング」を実施するとともに、営業店・本部が一体となり個々の取引先に対する最適な本業支援メニューを協議する「本業支援ミーティング」を実施することで、本業支援サイクルの確立を図っております。

《ソリューション提案先及び融資額、並びに全取引先数及び融資額に占める割合》

	全与信先	ソリューション提案先	割合
先数	13,885先	1,449先	10.4%
融資残高	6,085億円	1,187億円	19.5%

<コア戦略のイメージ図>



顧客基盤の強化

○ライフステージに応じた円滑な資金供給

当行は、お客さまの事業、ニーズ・経営課題を把握、最適な提案を行うことで、お客さまのライフステージに応じた支援を行っております。

《ライフステージ別の与信先数及び融資残高》

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	12,327先	1,046先	1,115先	6,457先	659先	502先
融資残高	6,078億円	398億円	756億円	3,489億円	267億円	381億円

(1) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス（旧じもと応援創業支援パッケージ）」を取扱いしております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同サービスの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

《当行が関与した創業・第二創業の件数》

創業件数	530件
第二創業件数	0件

(2) 成長段階における支援

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2023年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数84件、成約件数12件となっております。

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしフィナンシャルグループは、本業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

《販路開拓支援を行った先数》

	地元	地元外
先数	78先	31先

(3) 貸付条件変更等の支援

当行では、取引先の経営状況に応じて貸付条件の変更等に対応しているほか、貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況のフォローを行い、最適な支援を実施しております。

《貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況》

	条件変更先	好調先	順調先	不調先
先数	257先	40先	35先	182先

(4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店・外部専門家等が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

また、当行子会社である株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを通じて事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合》

	メイン先数	経営改善提案先数	割合
経営改善先数割合	5,843先	695先	11.9%

《M&A・事業承継支援先数》

	当行	仙台銀キャピタル&コンサルティング
M&A・事業承継支援先	7先	2先

《取引先の本業支援に関連する外部専門家の活用及び他の金融機関等との連携》

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	33先
中小企業支援策の活用を支援した先数	12先
他の民間金融機関と提携・連携した先数	151先
政府系金融機関と提携・連携した先数	0先

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、事業性評価シートを活用し、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に対話を行っております。

《事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及びその割合》

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	3,234先	2,986億円
割合	26.2%	49.1%

○**経営者保証に関するガイドラインへの対応**

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2023年度下期は、1,903件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は63.7%となりました。

また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2023年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,988件
新規に無保証で融資した件数	1,903件
経営者保証に依存しない融資の割合	63.7%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	3.2%
旧経営者のみから保証徴求した割合	61.3%
新経営者のみから保証徴求した割合	32.3%
経営者から保証を徴求しなかった割合	3.2%

《経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合》

	全与信先数	ガイドライン活用先数	割合
活用先数及び割合	12,327先	5,035先	40.8%

4. **地域の活性化に関する取り組み状況**

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○**地元大学・企業・自治体との連携による県内就職率向上及び地元定着、交流人口の増加に向けた取り組み**

当行は、県内大学・企業・自治体による協働事業である「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム」の一員として、学生向けに県内企業や自治体の特徴・魅力を発信することで県内企業への就職率向上や地元定着などにつながる活動に取り組んでおります。

2023年度は、地方創生・地域活性化のため本事業の一環として「みやぎの企業発見プログラム2023」などの活動を実施しました。

○**大衡村における半導体工場の建設を通じた地域活性化への貢献**

当行は、2023年11月より行内にプロジェクトチームを設置しております。また、仙台銀行本店ビル7階にJSMCホールディングス株式会社が入居したことを踏まえ、今後もSBIグループと情報を共有しながら、地元の金融機関としての金融仲介機能をしっかり発揮するほか、サプライヤーとして参入を目指す地元企業への支援や住宅関連の支援など、できる限りの対応をしております。

○**公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた地域振興への支援**

当行は、本基金を活用し、地域復興やまちづくりに積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2023年度は17先に対し、総額324万円の助成を行いました。

今回の助成を含め、本基金創設以来の助成実績は累計で259先、3,623万円となりました。

○**地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献**

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

同館主催のコンサートへの協賛などを通じて、地域の文化活動への支援に継続して取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社と共に「じもとグループ」を構成し、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業と地域に貢献する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

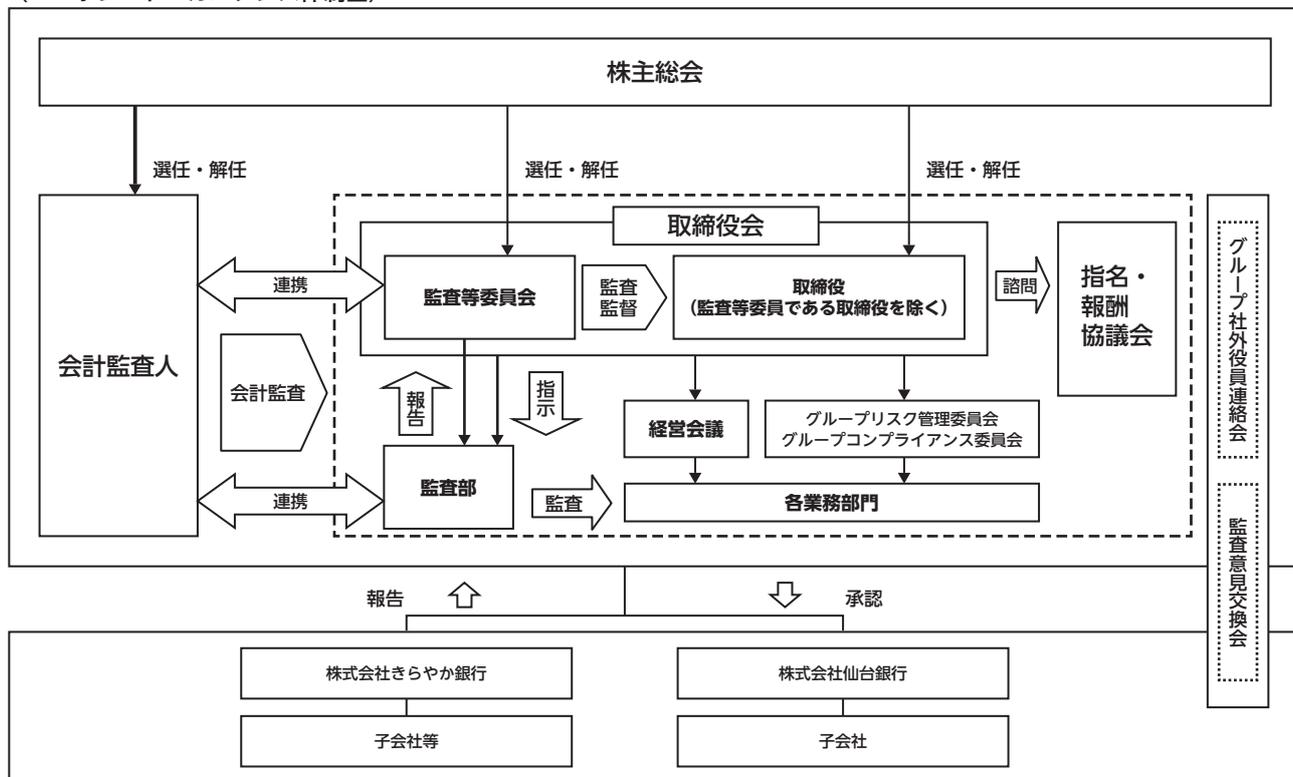
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚したうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ると共に、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）全員で構成する経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野毎に「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うと共に、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

社外役員連絡会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、社外役員としての役割と責務を十分に果たすことができるように、社外役員間における情報交換や認識の共有を図ることを目的とし、社外役員連絡会を設置しております。社外役員連絡会は当社の社外取締役並びに当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行それぞれの社外取締役で構成し、代表者は当社グループの独立社外取締役全員の互選により選出します。

監査意見交換会

当社グループの監査等委員会と監査部がグループ監査に係る情報や課題を協議し、認識を共有することで、当社グループの監査体制の充実と実効性の向上を図ることを目的とし、監査意見交換会を設置しております。監査意見交換会は、当社の取締役監査等委員並びに監査部長と、当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役監査等委員並びに監査部長で構成しております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。

- (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、取締役会及び監査等委員会へ適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うと共に、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。
9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、内部監査部門等の使用人その他の者に対して指示し、報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席すると共に、会計監査人、代表取締役、当社グループの監査等委員・監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置付け、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一した尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テスト及びシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うと共に、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理にあたっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止すると共に、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急時に備えたコンティンジェンシープランを策定してありま

す。

◎風評リスク

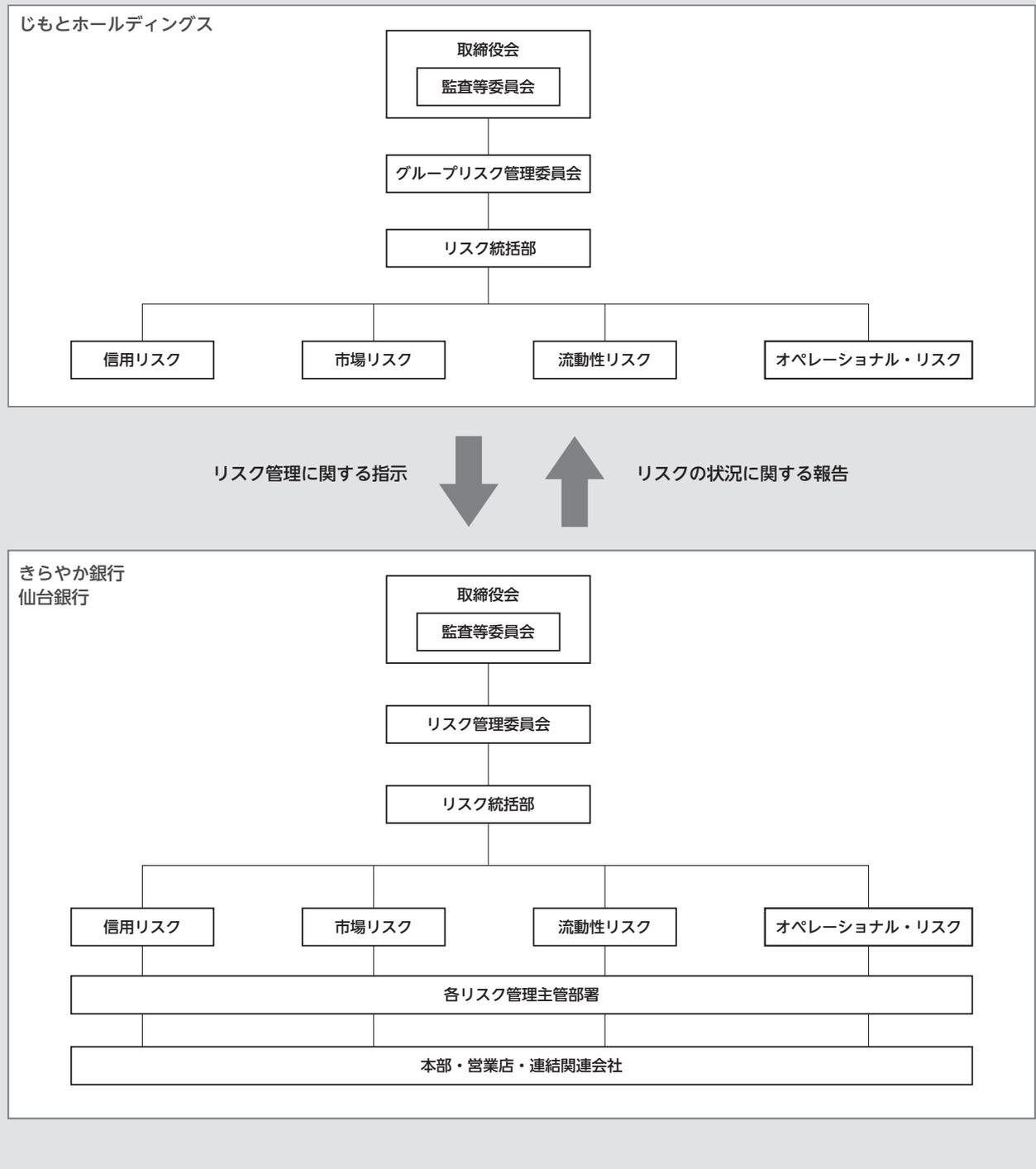
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、「じもとホールディングスコンプライアンス基本方針」を定めるとともに、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」のもと、金融システムの参加者としてその健全性の維持・発展に寄与すべく行動しています。

組織体制面では、子銀行各行の事務部担当役員が各行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、組織的に対応を進めています。

具体的な施策としては、各行が取り扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策の実施に取り組んでいます。

今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対策にグループ一体となって取り組み、一層の高度化と効率化を図っていきます。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

（従業員の人権の尊重等）

5. 従業員の人権、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会貢献活動への取り組み）

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組めます。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2024年7月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号	
山形市 村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001	
	004	本町支店 (本店営業部内)※			
	017	蔵王支店 (本店営業部内)※			
	110	桜町支店 (本店営業部内)※			
	112	七日町支店 (本店営業部内)※			
	003	山形北支店 (本店営業部内)※			
	111	宮町支店 (本店営業部内)※			
	002	山形駅前支店 (本店営業部内)※			
	113	香澄町支店 (本店営業部内)※			
	114	十日町支店 (本店営業部内)※			
	007	西支店			〒990-2482 山形市久保田3-1-3
	116	山形西支店 (西支店内)※			
	136	飯塚支店 (西支店内)※			
	034	南館支店 (西支店内)※	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338	
	028	城西支店			
	115	山形城北支店 (城西支店内)※			
	013	長崎支店 (城西支店内)※	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851	
	117	北営業部			
	158	漆山支店 (北営業部内)※			
	019	鈴川支店 (北営業部内)※			
	009	流通センター支店 (北営業部内)※			
	119	流通団地支店 (北営業部内)※	〒990-0813 山形市検町4-5-7	023-684-6351	
	128	山形検町支店			
	029	江俣支店 (山形検町支店内)※			
	134	中央営業部			
	005	産業通支店 (中央営業部内)※			
	129	山形南支店 (中央営業部内)※	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722	
	024	東青田支店 (中央営業部内)※			
	026	桜田支店 (中央営業部内)※			
	118	県庁通支店 (中央営業部内)※			
	018	山形東支店 (中央営業部内)※			
	008	小白川支店 (中央営業部内)※			
	155	蔵王駅前支店 (中央営業部内)※			
	上市市	220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上山中央支店 (上山支店内)※		
	天童市	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天童中央支店 (天童支店内)※		
		016	天童北支店 (天童支店内)※		
326		天童東支店 (天童支店内)※			
328		天童南支店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2024年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※		
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※		
		324	宮宿支店 (寒河江支店内)※		
		323	左沢支店 (寒河江支店内)※		
		023	大江支店 (寒河江支店内)※		
		022	間沢支店 (寒河江支店内)※		
	359	西川支店 (寒河江支店内)※			
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東根支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神町支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		032	神町北支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※		
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
031		尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※			
東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411	
	012	山辺北支店 (山辺支店内)※			
西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121	
	325	河北支店 (谷地支店内)※			
最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
	最上部	335	最上町支店 (新庄支店内)※		
置賜地区	米沢市	250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※		
		061	米沢西支店 (米沢支店内)※		
		251	米沢駅前支店 (米沢支店内)※		
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長井中央支店 (長井支店内)※		
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※		
253		赤湯支店 (宮内支店内)※			
066		南陽支店 (宮内支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2024年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡 高島町	254	高島支店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高島東支店 (高島支店内)※		
	西置賜郡 白鷹町	257	荒砥支店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎貝支店 (荒砥支店内)※		
庄内地区	鶴岡市	052	大山支店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯野浜支店 (大山支店内)※		
		440	鶴岡中央支店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	
		050	鶴岡支店 (鶴岡中央支店内)※		
		053	新斎町支店 (鶴岡中央支店内)※		
		441	鶴岡駅前支店 (鶴岡中央支店内)※		
		054	美原町支店 (鶴岡中央支店内)※		
		448	温海支店 (鶴岡中央支店内)※		
		055	温海駅前支店 (鶴岡中央支店内)※		
	051	山王前支店 (鶴岡中央支店内)※			
	酒田市	443	酒田支店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒田中央支店 (酒田支店内)※		
		043	東大町支店 (酒田支店内)※		
		447	酒田北支店 (酒田支店内)※		
		042	酒田駅東支店 (酒田支店内)※		
		445	酒田新橋支店 (酒田支店内)※		
	東田川郡 庄内町	047	余目支店 (酒田支店内)※		
飽海郡 遊佐町	045	遊佐支店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222	
	446	遊佐駅前支店 (遊佐支店内)※			
	046	観音寺支店 (遊佐支店内)※			

県外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県		076	弓の町支店	〒983-0867 仙台市宮城野区鉄砲町東3-2	022-293-4133
		580	仙台支店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21 CST共立ビル2階	022-224-0001
		075	仙台一番町支店 (仙台支店内)※		
		581	仙台卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
		582	仙台長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313
		077	富沢支店 (仙台長町支店内)※		
		583	仙台泉支店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルパテラス2階	022-371-8075

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2024年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	672	豊栄支店 (新潟支店内)※		
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内)※		
秋田県	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
	035	秋田支店 (本荘支店内)※		
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内)※		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2024年7月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内)※		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内)※		
	219	北山支店 (上杉支店内)※		
	208	宮町支店 (上杉支店内)※		
	226	台原支店※※	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	213	中山支店 (桜ヶ丘支店内)※		
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内)※		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店 (苦竹支店内)※		
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内)※		
	229	沖野支店 (荒井支店内)※		
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴が丘出張所 (松陵支店内)※		
仙台市 近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城県利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2024年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所 (名取支店内)※		
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸森支店 (角田支店内)※		
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店 (中里支店内)※		
	403	女川支店	〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-5-1	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柘沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店 (歌津支店内)※		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店 (古川支店内)※		
	502	田尻支店 (古川支店内)※		
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	504	岩出山支店 (中新田支店内)※		
	507	鳴子支店 (中新田支店内)※		
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩ヶ崎支店 (築館支店内)※		
	503	高清水出張所 (築館支店内)※		
	608	瀬峰支店 (築館支店内)※		
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	609	中田町支店 (佐沼支店内)※		
	602	米川支店 (佐沼支店内)※		
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店 (登米支店内)※		

県外

	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店 (本店営業部内)※	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

※店舗建替え工事に伴い、台原支店は黒松支店内に一時移転のうえ営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2024
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス	きらやか銀行	仙台銀行
株式の状況	35 業績	60 業績 106
業績	37 主要な経営指標等の推移	60 主要な経営指標等の推移 106
主要な経営指標等の推移	37 連結財務諸表	62 連結財務諸表 108
連結財務諸表	38 財務諸表	69 財務諸表 115
セグメント情報	46 財務諸表に係る確認書	75 財務諸表に係る確認書 121
貸出金	46 セグメント情報	76 セグメント情報 122
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	47 損益の状況	76 損益の状況 122
報酬等に関する開示事項	59 預金	79 預金 125
	貸出金	80 貸出金 126
	証券業務	83 証券業務 129
	時価情報	84 時価情報 130
	デリバティブ取引情報	86 デリバティブ取引情報 132
	国際・為替	87 国際・為替 133
	諸比率	87 諸比率 133
	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	88 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項 134
	報酬等に関する開示事項	105 報酬等に関する開示事項 149

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2024年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	198,000,000	26,840,263
B種優先株式	13,000,000	13,000,000
C種優先株式	20,000,000	10,000,000
D種優先株式	20,000,000	5,000,000
E種優先株式	20,000,000	18,000,000

大株主の状況 (2024年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	46,000	63.19
SBI地銀ホールディングス株式会社	8,953	12.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	864	1.18
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	768	1.05
金子 正幸	600	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	568	0.78
きらやか銀行職員持株会	535	0.73
仙台銀行職員持株会	265	0.36
日本証券金融株式会社	259	0.35
三井住友海上火災保険株式会社	186	0.25
計	59,001	81.06

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2024年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	10	31	30	1,280	41 (17)	9,320	10,729	-
所有株式数 (単元)	1,384	36,612	6,830	125,658	3,523 (89)	90,611	264,707	369,563
所有株式数の割合 (%)	0.52	13.83	2.58	47.47	1.33 (0.03)	34.24	100.00	-

(注) 1. 自己株式53,969株は、「個人その他」に539単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
2. 金融機関の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式459単元が含まれております。
3. 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	130,000	-	-	-	-	130,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	100.00	-

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	100,000	-	-	-	-	100,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	100.00	-

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	50,000	-	-	-	-	50,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	100.00	-

E種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	180,000	-	-	-	-	180,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	100.00	-

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2024年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	879,501	100.00

株式の総数 (2024年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	1,240,000,000株
発行済株式の総数	879,501,964株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2024年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	34,776	100.00

株式の総数 (2024年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	34,776,982株

第I種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	-株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、コロナ禍からの回復が進む中、世界的な物価上昇に伴う影響や、好調な企業実績による株高、日本銀行の大規模金融緩和政策の変更など、大きな変化が見られました。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においても、観光需要の回復が進み、雇用・所得環境、消費が改善する一方で、資材高騰の影響が各分野で顕在化してきました。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

じもとホールディングス

■業績

このような中、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、中期経営計画の主要テーマである「中小企業支援の深化」、「業務変革 (DX)」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでまいりました。

また、2023年9月には、コロナ特例の金融機能強化法に基づき180億円の公的資金を受入れ、さらに2023年12月にSBIグループより追加出資をいただくことで、当社の子銀行であるきらやか銀行の財務基盤を強化し、地元企業の再生支援に取り組んでおります。

当社グループは、引き続き、国から資本参加を受けた公的資金を活用しながら、主要営業基盤である山形県及び宮城県において、地元の中小企業を支える責務を果たすべく、積極的かつ円滑な資金供給機能に邁進し、金融仲介機能を十分に発揮してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、きらやか銀行及び仙台銀行において、有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金利息、役員取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度比5億7百万円増加の379億42百万円となりました。

経常費用は、きらやか銀行において取引先への経営支援方針を見直し、与信関係費用が大幅に増加したことや有価証券ポートフォリオの見直しのため、多額の国債等債券償還損を計上したことなどにより、前連結会計年度比185億38百万円増加の602億71百万円となりました。その結果、経常損益は、前連結会計年度比180億31百万円減少の223億29百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比163億80百万円減少の234億62百万円の損失となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、消費者ローン（住宅ローン等）や中小企業向け貸出金の増加などから、前連結会計年度末比331億円増加の1兆9,161億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金が減少したことなどから、前連結会計年度末比348億円減少の2兆4,512億円となりました。有価証券残高は、金融市場の動向を勘案し、ポートフォリオを見直すために有価証券を一部売却したことなどから、前連結会計年度末比1,473億円減少の3,470億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	42,354	44,089	40,207	37,435	37,942
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,571	△ 2,275	4,486	△ 4,297	△ 22,329
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	1,733	△ 3,176	2,585	△ 7,082	△ 23,462
連結包括利益	△ 3,163	2,518	△ 14,758	△ 22,520	△ 13,835
連結純資産額	111,185	116,425	100,898	77,730	83,626
連結総資産額	2,487,782	2,663,931	2,698,662	2,659,272	2,680,825
1株当たり純資産額	2,851.20 円	2,612.98 円	1,889.22 円	810.27 円	201.72 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	82.40 円	△ 192.53 円	108.29 円	△ 342.52 円	△ 1,023.15 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.56 円	— 円	25.29 円	— 円	— 円
自己資本比率	4.46 %	4.36 %	3.73 %	2.91 %	3.11 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.07 %	8.12 %	8.15 %	7.67 %	7.62 %
連結自己資本利益率	1.53 %	△ 2.79 %	2.38 %	△ 7.94 %	△ 29.16 %
連結株価収益率	11.04 倍	— 倍	5.73 倍	— 倍	— 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,023	96,884	28,964	△ 19,967	△ 13,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,390	△ 84,955	△ 7,983	19,549	129,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	2,689	△ 698	△ 656	19,642
現金及び現金同等物の期末残高	187,399	202,017	222,299	221,224	356,932
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,730 人 (502 人)	1,689 人 (453 人)	1,610 人 (406 人)	1,504 人 (364 人)	1,418 人 (320 人)

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2020年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託EIO）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期、2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 2021年3月期、2023年3月期及び2024年3月期の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	222,274	358,624
買入金銭債権	765	756
金銭の信託	2,920	201
有価証券	494,413	347,075
貸出金	1,883,027	1,916,174
外国為替	310	12
リース債権及びリース投資資産	12,483	12,392
その他資産	31,859	51,075
有形固定資産	21,838	20,456
建物	7,949	7,675
土地	12,463	10,275
建設仮勘定	84	1
その他の有形固定資産	1,341	2,503
無形固定資産	1,299	1,659
ソフトウェア	1,064	1,418
その他の無形固定資産	235	241
退職給付に係る資産	3,587	5,015
繰延税金資産	165	294
支払承諾見返	5,778	5,481
貸倒引当金	△ 21,453	△ 38,394
資産の部合計	2,659,272	2,680,825
負債の部		
預金	2,306,818	2,269,810
譲渡性預金	179,293	181,422
借入金	68,922	128,761
その他負債	17,953	8,199
賞与引当金	374	714
退職給付に係る負債	105	108
睡眠預金払戻損失引当金	199	145
偶発損失引当金	480	1,058
繰延税金負債	248	677
再評価に係る繰延税金負債	1,368	817
支払承諾	5,778	5,481
負債の部合計	2,581,541	2,597,198
純資産の部		
資本金	18,750	28,733
資本剰余金	68,879	78,862
利益剰余金	19,042	△ 3,402
自己株式	△ 92	△ 88
株主資本合計	106,579	104,104
その他有価証券評価差額金	△ 31,095	△ 22,319
土地再評価差額金	3,064	1,806
退職給付に係る調整累計額	△ 1,045	△ 197
その他の包括利益累計額合計	△ 29,076	△ 20,710
非支配株主持分	227	232
純資産の部合計	77,730	83,626
負債及び純資産の部合計	2,659,272	2,680,825

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	37,435	37,942
資金運用収益	23,556	23,449
貸出金利息	22,030	22,403
有価証券利息配当金	1,204	741
コールローン利息及び買入手形利息	2	0
預け金利息	295	280
その他の受入利息	24	23
役員取引等収益	6,693	6,864
その他業務収益	1,560	1,361
その他経常収益	5,623	6,267
償却債権取立益	39	91
その他の経常収益	5,584	6,175
経常費用	41,733	60,271
資金調達費用	233	269
預金利息	145	197
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0	△ 0
借入金利息	52	56
その他の支払利息	29	10
役員取引等費用	3,532	3,634
その他業務費用	1,418	9,672
営業経費	22,348	22,258
その他経常費用	14,201	24,436
貸倒引当金繰入額	8,776	17,767
その他の経常費用	5,424	6,669
経常損失 (△)	△ 4,297	△ 22,329
特別利益	36	788
固定資産処分益	9	124
収用補償金	26	664
特別損失	546	1,881
固定資産処分損	99	187
減損損失	447	1,694
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 4,808	△ 23,422
法人税、住民税及び事業税	418	561
法人税等調整額	1,850	△ 525
法人税等合計	2,269	36
当期純損失 (△)	△ 7,078	△ 23,458
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 7,082	△ 23,462

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純損失 (△)	△ 7,078	△ 23,458
その他の包括利益	△ 15,442	9,623
その他有価証券評価差額金	△ 14,938	8,775
退職給付に係る調整額	△ 503	848
包括利益	△ 22,520	△ 13,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 22,523	△ 13,840
非支配株主に係る包括利益	2	5

連結株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	18,750	68,879	26,554	△ 86		114,097
当期変動額						
剰余金の配当			△ 639			△ 639
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 7,082			△ 7,082
自己株式の取得				△ 10		△ 10
自己株式の処分		△ 0		4		4
土地再評価差額金の取崩			209			209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 0	△ 7,512	△ 5		△ 7,517
当期末残高	18,750	68,879	19,042	△ 92		106,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 16,158	3,274	△ 541	△ 13,425	225	100,898
当期変動額						
剰余金の配当						△ 639
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 7,082
自己株式の取得						△ 10
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 14,937	△ 209	△ 503	△ 15,650	1	△ 15,649
当期変動額合計	△ 14,937	△ 209	△ 503	△ 15,650	1	△ 23,167
当期末残高	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	18,750	68,879	19,042	△ 92		106,579
当期変動額						
新株の発行	9,983	9,983				19,966
剰余金の配当			△ 240			△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 23,462			△ 23,462
自己株式の取得				△ 1		△ 1
自己株式の処分		△ 0		4		4
土地再評価差額金の取崩			1,258			1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	9,983	9,983	△ 22,444	3		△ 2,475
当期末残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88		104,104

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730
当期変動額						
新株の発行						19,966
剰余金の配当						△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 23,462
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	8,371
当期変動額合計	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	5,896
当期末残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 4,808	△ 23,422
減価償却費	1,191	1,399
減損損失	447	1,694
持分法による投資損益 (△は益)	△ 20	△ 28
貸倒引当金の増減 (△)	7,673	16,940
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	340
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	121	△ 1,428
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 81	△ 53
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	117	578
資金運用収益	△ 23,556	△ 23,449
資金調達費用	233	269
有価証券関係損益 (△)	△ 161	7,855
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	26	19
固定資産処分損益 (△は益)	90	62
貸出金の純増 (△) 減	△ 9,704	△ 33,146
預金の純増減 (△)	△ 3,146	△ 37,007
譲渡性預金の純増減 (△)	2,053	2,128
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 11,269	59,839
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,481	△ 642
コールローン等の純増 (△) 減	16	9
コールマネー等の純増減 (△)	△ 2,800	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	29	298
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 1	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	209	90
資金運用による収入	23,679	23,121
資金調達による支出	△ 243	△ 259
その他	△ 1,569	△ 8,730
小計	△ 19,981	△ 13,516
法人税等の還付額	406	140
法人税等の支払額	△ 392	△ 473
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,967	△ 13,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 15,285	△ 20,524
有価証券の売却による収入	8,694	32,435
有価証券の償還による収入	27,246	117,377
金銭の信託の減少による収入	—	2,700
有形固定資産の取得による支出	△ 786	△ 1,902
有形固定資産の売却による収入	363	744
無形固定資産の取得による支出	△ 623	△ 833
資産除去債務の履行による支出	—	△ 0
その他	△ 60	△ 79
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,549	129,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 5
株式の発行による収入	—	19,889
自己株式の取得による支出	△ 10	△ 1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 639	△ 240
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 656	19,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,075	135,707
現金及び現金同等物の期首残高	222,299	221,224
現金及び現金同等物の期末残高	221,224	356,932

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2024年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀行&コンサルティング
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテクノ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年~50年
その他 2年~20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上り見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,743百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零のため計上しておりません。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会の負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を受け取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、償却損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

- 貸倒引当金 38,394百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
- (1) 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

- (株式給付信託(BBT))
当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行(以下「当社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。
1. 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末39百万円、45千株であります。(賞与引当金)
前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の従業員に対する未払賞与については「その他負債」に含めて計上してはいたりましたが、当連結会計年度において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度において「その他負債」に計上していた従業員未払賞与は376百万円です。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	112百万円
株式	112百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び戻金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借契約によるものに限る。）等でありまして、	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,423百万円
危険債権額	73,465百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	3,697百万円
合計額	99,587百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	6,045百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	59,291百万円
貸出金	114,347百万円
その他資産	1百万円
計	173,648百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,189百万円
借入金	120,700百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	290百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	539百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	336,680百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	336,164百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さらやが銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,595百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	22,196百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,274百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（-百万円）
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	27,281百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	766百万円
株式等売却益	766百万円
2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。	
国債等債券売却損	1,422百万円
国債等債券償還損	7,168百万円
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。	8,470百万円
給料・手当	8,470百万円
4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	495百万円
株式等売却損	21百万円
株式等償却	10百万円

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中停止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	宮城県	81
営業用店舗	土地	山形県	291
営業用店舗	建物	宮城県	4
営業用店舗	建物	山形県	80
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	1
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	1,220
遊休	建物	宮城県	2
遊休	建物	山形県	12
遊休	その他	宮城県	0
遊休	その他	新潟県	0
合計			1,694

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	1,112百万円
当期発生額	7,667百万円
組替調整額	8,780百万円
税効果調整前	△ 4百万円
税効果額	8,775百万円
その他有価証券評価差額金	
退職給付に係る調整額	1,041百万円
当期発生額	76百万円
組替調整額	1,118百万円
税効果調整前	△ 270百万円
税効果額	848百万円
退職給付に係る調整額	9,623百万円
その他の包括利益合計	

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,540	5,300	—	26,840	(注) 1
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	—	18,000	—	18,000	(注) 2
合計	49,540	23,300	—	72,840	
自己株式					
普通株式	102	3	5	99	(注) 3、4、5
合計	102	3	5	99	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加5,300千株は、第三者割当による新株の発行であります。
2. E種優先株式の発行済株式の増加18,000千株は、第三者割当による新株の発行であります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、51千株、45千株含まれております。
4. 自己株式（普通株式）の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による増加3千株であります。
5. 自己株式（普通株式）の減少5千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員4名の退任に伴う給付による減少5千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
当該事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	107	5.00	2023年3月31日	2023年6月23日
	B種優先株式	1	0.11	2023年3月31日	2023年6月23日
	C種優先株式	131	13.10	2023年3月31日	2023年6月23日
	D種優先株式	0	0.10	2023年3月31日	2023年6月23日

- (注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
当該事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	358,624百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他の預け金	△ 1,660百万円
現金及び現金同等物	356,932百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	9,372
見積残存価額部分	37
受取利息相当額(Δ)	1,001
リース投資資産	8,408

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	1,168	2,571
1年超2年以内	968	2,069
2年超3年以内	790	1,563
3年超4年以内	588	1,080
4年超5年以内	349	675
5年超	185	1,412
合計	4,051	9,372

2. オペレーティング・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	26
1年超	8
合計	34

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。
与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。
市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。
当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2024年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で△13,343百万円になります。

なお、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。
有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。
短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(※1) 満期保有目的の債券 その他有価証券	7,738 335,622	7,627 335,622	△ 110 —
(2) 貸出金 貸倒引当金(※2)	1,916,174 △ 36,987	— —	— —
	1,879,186	1,883,718	4,531
資産計	2,222,547	2,226,968	4,420
(1) 預金	2,269,810	2,270,004	193
(2) 譲渡性預金	181,422	181,422	0
(3) 借入金	128,761	128,780	18
負債計	2,579,994	2,580,207	212
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	— 95	— 95	— —
デリバティブ取引計	—	95	95

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(※4) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式(※1)(※2)	1,863
組合出資金(※3)	1,850

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	326,892	—	—	—	—	—
有価証券	18,728	49,546	26,265	3,256	6,482	234,140
満期保有目的の債券	872	4,036	2,729	100	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	872	4,036	2,729	100	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,856	45,510	23,536	3,156	6,482	234,140
うち国債	—	—	2,000	—	3,300	—
地方債	2,324	25,504	5,773	2,186	182	—
社債	15,531	14,286	14,809	970	—	—
その他	—	5,719	954	—	3,000	234,140
貸出金	424,211	292,690	235,967	175,453	180,851	607,000
合計	769,833	342,237	262,232	178,709	187,333	841,140

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	2,150,733	94,938	24,138	0	—	—
譲渡性預金	181,422	—	—	—	—	—
借入金	123,202	4,260	1,237	12	18	31
合計	2,455,357	99,199	25,376	12	18	31

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観測可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,184	—	—	5,184
地方債	—	36,287	—	36,287
社債	—	25,961	19,477	45,439
株式	3,520	—	—	3,520
その他	232	243,639	—	243,871
デリバティブ取引				
金利関連	—	95	—	95
資産計	8,936	305,984	19,477	334,398

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は—百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,319百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益(※1)
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
1,000	—	18	300	—	—	1,319	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	7,627	7,627
貸出金	—	—	1,883,718	1,883,718
資産計	—	—	1,891,345	1,891,345
預金	—	2,270,004	—	2,270,004
譲渡性預金	—	181,422	—	181,422
借入金	—	120,781	7,999	128,780
負債計	—	2,572,208	7,999	2,580,207

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
有価証券
有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用してしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ(いわゆるプレイン・パニラ型)であるため、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	0.09%-1.50%	0.39%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券							
その他有価証券							
私券債	20,728	—△	101△	1,149	—	—	19,477

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを变化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社さらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度(当該制度は退職給付信託を設定しております。)を設けております。なお、2007年10月1日に、産連銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にさらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等をいたしました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等をいたしました。

なお、従業員への退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	12,349
勤務費用	441
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	△ 119
退職給付の支払額	△ 983
退職給付債務の期末残高	11,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	15,832
期待運用収益	378
数理計算上の差異の発生額	922
事業主からの拠出額	255
退職給付の支払額	△ 773
年金資産の期末残高	16,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	11,598
年金資産	△ 16,614
	△ 5,015
非積立型制度の退職給付債務	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 4,907

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	108
退職給付に係る資産	△ 5,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 4,907

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 勤務費用, 利息費用, 期待運用収益, etc.

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 過去勤務費用, 数理計算上の差異, 合計.

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 未認識過去勤務費用, 未認識数理計算上の差異, 合計.

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

Table with 2 columns: Category, Ratio. Rows include 債券, 生命保険一般勘定, 株式, その他.

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

Table with 2 columns: Item, Rate. Rows include 割引率, 長期期待運用収益率.

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は152百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 繰延税金資産, 繰延税金負債, 繰延税金負債合計.

(注1) 評価性引当額が4,205百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社きらやか銀行において、貸倒引当金に係る評価性引当額を4,848百万円追加的に認識したこと及び繰越欠損金に係る評価性引当額が2,027百万円増加したことによるものであります。

(注2) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 繰延税金資産, 繰延税金負債.

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

Table with 8 columns: Period, Amount. Rows include 税務上の繰越欠損金, 評価性引当額, 繰延税金資産.

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳
税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 当該資産除去債務の概要, 当該資産除去債務の金額の算定方法, 当該資産除去債務の総額の増減.

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Category, Amount. Rows include 經常収益, うち役務取引等収益, 預金・貸出業務, etc.

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 1株当たり純資産額, 1株当たり当期純損失.

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 純資産の部の合計額, 純資産の部の合計額から控除する金額, etc.

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度 45千株

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 1株当たり当期純損失, 親会社株主に帰属する当期純損失, etc.

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度 48千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象

公的資金返済に関する国との協議開始の決定

当社と当社連結子会社の株式会社きらやか銀行(以下「きらやか銀行」といいます。))は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社グループにおける公的資金返済について、国との間で協議を開始することを決定いたしました。

なお、国(株式会社整理回収機構)が公的資金として保有する優先株式については、2024年5月14日開催の当社の取締役会において優先配当金の額全部を支払う旨の議案を2024年6月20日開催の定時株主総会に提出しないことと決定したため、当社定款及び各種優先株式の発行要項に基づき、当該定時株主総会から優先配当金の額全部を支払う旨の株主総会決議がなされるまでの間、株主総会における議決権を行使することができなくなりました。

1. 協議開始の決定理由

当社ときらやか銀行は、これまで国から資本参加を受けた公的資金を活用し、地元企業の支援を通じて地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

この公的資金のうち、2009年にきらやか銀行が資本参加を受けた200億円(当社C種優先株式、震災特別)につきましては、本年9月に返済を予定しておりましたが、今般、きらやか銀行において、抜本的な再生支援を要する企業への引当金計上などにより、2024年3月期に多額の当期純損失を計上しております。

このため当社ときらやか銀行は、きらやか銀行の自己資本比率の状況に鑑み、きらやか銀行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を発揮し、地元の中企業を支える責務を果たしていくためには、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

2. 今後の対応

こうした方針を踏まえ、当社ときらやか銀行は、当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金の返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、返済時期の見直しを含めた、公的資金返済に関する協議をしてまいります。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、さらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,384	6,325	36,709	740	37,450	△ 14	37,435
セグメント間の内部経常収益	197	53	251	458	709	△ 709	—
計	30,581	6,379	36,961	1,198	38,159	△ 724	37,435
セグメント利益又は損失(△)	△ 4,560	295	△ 4,265	92	△ 4,173	△ 124	△ 4,297
セグメント資産	2,644,371	18,984	2,663,355	31,784	2,695,140	△ 35,868	2,659,272
セグメント負債	2,571,848	11,704	2,583,552	29,720	2,613,272	△ 31,730	2,581,541
その他の項目							
減価償却費	1,158	15	1,173	18	1,191	—	1,191
資金運用収益	23,595	0	23,596	114	23,711	△ 154	23,556
資金調達費用	172	78	250	10	261	△ 27	233
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	141	141	—	141
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,312	86	1,398	10	1,409	—	1,409

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△14百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- セグメント利益又は損失(△)の調整額△124百万円は、セグメント間消去等です。
- セグメント資産の調整額△35,868百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△31,730百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△154百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,816	6,458	37,274	668	37,942	—	37,942
セグメント間の内部経常収益	114	56	171	448	619	△ 619	—
計	30,931	6,515	37,446	1,116	38,562	△ 619	37,942
セグメント利益又は損失(△)	△ 22,251	△ 101	△ 22,353	82	△ 22,271	△ 57	△ 22,329
セグメント資産	2,667,239	18,138	2,685,378	28,118	2,713,496	△ 32,670	2,680,825
セグメント負債	2,587,604	11,990	2,599,595	26,084	2,625,680	△ 28,481	2,597,198
その他の項目							
減価償却費	1,355	23	1,378	20	1,399	—	1,399
資金運用収益	23,417	0	23,418	119	23,537	△ 87	23,449
資金調達費用	204	85	290	10	300	△ 30	269
持分法投資利益	—	—	—	28	28	—	28
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,701	10	2,711	23	2,735	—	2,735

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- セグメント利益又は損失(△)の調整額△57百万円は、セグメント間消去等です。
- セグメント資産の調整額△32,670百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△28,481百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△87百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

銀行法及び再生法に基づく債権の額 (連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,188	22,423
危険債権	59,995	73,465
要管理債権	5,202	3,697
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,202	3,697
計	73,386	99,587
正常債権	1,862,618	1,869,278
合計	1,936,005	1,968,865

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,104	106,339
うち、資本金及び資本剰余金の額	107,596	87,629
うち、利益剰余金の額	△ 3,402	19,042
うち、自己株式の額（△）	88	92
うち、社外流出予定額（△）	—	240
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 197	△ 1,045
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 197	△ 1,045
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,343	6,218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,343	6,218
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	199
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	22
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 112,251	111,735
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,151	902
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,151	902
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	141	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,142	1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,665	2,579
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,100	4,760
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 106,150	106,975
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,340,581	1,334,638
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	4,433
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	4,433
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,940	58,378
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,392,521	1,393,017
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.62	7.67

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2024年3月末」を「前期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

● 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

● 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2024年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

● 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
	普通株式	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 27,537百万円	2024年3月末 29,507百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
	B種優先株式	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 29,999百万円	2024年3月末 29,999百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
	C種優先株式	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 20,000百万円	2024年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
	D種優先株式	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 10,000百万円	2024年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	E種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 —	2024年3月末 18,000百万円
配当率又は利率	E種優先配当金÷E種優先株式1株当たりの払込金額相当額	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2030年9月30日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. E種優先株主は、E種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「E種取得請求期間」という。）（2024年10月1日～2048年9月30日）中、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、E種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないE種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をE種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 4百万円	2024年3月末 —
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2023年3月末 17百万円	2024年3月末 —
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて (リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びフィッチレーティングスリミテッドの4格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの3格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

● 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

仙台銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的に評価損益やVaR (バリュー・アット・リスク) 等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債 (オフ・バランスを含む) とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR (バリュー・アット・リスク)、BPV (ベシス・ポイント・バリュー) といったリスク指標のほか、銀行動定の金利リスクとしてΔEVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、ΔNII (金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● **金利リスクの算定手法の概要**

(1) **銀行動定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)**

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均4.799年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループのΔEVEは連結自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) **内部管理上使用している金利リスク**

当社グループの銀行子会社は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法 (分散共分散法) により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間 (保有期間) のうちに、ある一定の確率 (信頼区間) の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	12	0	11	0
我が国の政府関係機関向け	2,574	102	134	5
地方三社向け	—	—	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,750	470	10,971	438
法人等向け	460,338	18,413	437,962	17,518
中小企業等向け及び個人向け	340,516	13,620	365,260	14,610
抵当権付住宅ローン	58,243	2,329	61,233	2,449
不動産取得等事業向け	336,137	13,445	352,510	14,100
三月以上延滞等	1,349	53	1,653	66
取立未済手形	51	2	125	5
信用保証協会等による保証付	6,955	278	7,569	302
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	26	1	24	0
出資等	4,231	169	4,385	175
（うち出資等のエクスポージャー）	4,231	169	4,385	175
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	55,150	2,206	59,106	2,364
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	2,254	90
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	55,150	2,206	56,852	2,274
証券化	20,865	834	19,150	766
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	20,865	834	19,150	766
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,282	1,051	14,557	582
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	26,282	1,051	14,557	582
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式125%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,433	177	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,328,918	53,156	1,334,739	53,389
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	168	6	158	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	780	31	718	28
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,229	49	1,085	43
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,178	127	3,543	141
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2	58	2
派生商品取引	117	4	107	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,533	221	5,671	226
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	176	7	161	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	10	0	8	0
合計	1,334,638	53,385	1,340,581	53,623

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2023年3月期	2024年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	53,385	53,623
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,335	2,077
合計	55,720	55,700

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)
(連結) (単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
製造業	152,352	136,949	13,046	—	2,340	146,838	130,819	13,776	—	2,224
農業、林業	11,391	11,241	74	—	73	11,297	10,913	47	—	335
漁業	917	916	—	—	—	913	912	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	876	876	—	—	—	813	813	—	—	—
建設業	169,585	162,097	7,217	—	256	177,018	168,929	7,666	—	392
電気・ガス・熱供給・水道業	16,308	13,925	2,380	—	—	18,723	15,578	3,141	—	—
情報通信業	17,400	14,254	3,119	—	0	14,608	11,676	2,906	—	—
運輸業、郵便業	46,644	45,475	1,154	—	10	47,685	45,302	2,373	—	5
卸売業、小売業	141,200	135,990	4,031	—	1,146	136,485	131,333	4,108	—	1,009
金融業、保険業	360,412	230,780	8,687	333	—	482,568	262,594	7,078	374	—
不動産業、物品賃貸業	437,528	431,290	6,019	—	120	447,043	441,092	5,670	—	154
各種サービス業	236,753	225,696	10,499	—	530	231,231	219,471	10,999	—	728
国・地方公共団体	158,375	88,297	69,905	—	—	134,419	92,269	41,964	—	—
その他の	582,625	527,259	3,730	256	533	631,108	565,748	2,855	163	652
業種別合計	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
1年以下	375,678	358,796	12,105	—	3,481	428,066	403,849	18,723	1	3,955
1年超3年以下	161,505	120,745	40,529	15	206	160,922	116,793	43,868	22	202
3年超5年以下	166,751	136,474	30,051	27	171	158,756	132,452	25,740	230	313
5年超7年以下	136,173	125,267	10,285	384	235	195,453	191,971	3,371	66	43
7年超10年以下	246,675	240,144	6,453	15	62	160,375	153,691	6,471	—	212
10年超	1,013,442	986,206	26,638	147	449	1,034,463	1,033,866	—	217	379
期間の定めのないもの	232,145	57,419	3,803	—	406	342,719	64,831	4,414	—	395
残存期間別合計	2,332,371	2,025,055	129,867	589	5,013	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,358	△139	6,218	6,218	2,124	8,343
個別貸倒引当金	7,421	7,813	15,234	15,234	14,815	30,050
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,779	7,673	21,453	21,453	16,940	38,394

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,421	7,813	15,234	15,234	14,815	30,050
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,421	7,813	15,234	15,234	14,815	30,050
製造業	1,122	4,442	5,564	5,564	4,391	9,956
農業、林業	61	261	322	322	353	676
漁業	2	△ 0	1	1	△0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	33	△ 30	2	2	△2	—
建設業	925	735	1,660	1,660	4,275	5,935
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1,745	1,745	1,745	49	1,794
情報通信業	112	△ 2	110	110	1	112
運輸業、郵便業	203	△ 63	140	140	295	435
卸売業、小売業	1,835	△ 140	1,694	1,694	3,312	5,006
金融業、保険業	43	△ 43	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	524	△ 55	468	468	211	680
各種サービス業	1,900	803	2,704	2,704	1,834	4,539
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	657	160	817	817	93	911
業種別合計	7,421	7,813	15,234	15,234	14,815	30,050

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
製造業	1	25
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	59
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	173	389
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	1
各種サービス業	18	10
国・地方公共団体	—	—
その他の	10	8
業種別合計	270	495

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	148,058	405,429	185,216	491,054
10%	0	105,461	0	86,221
20%	96,741	1,643	97,593	2,735
35%	—	185,407	—	192,410
50%	179,706	810	155,239	795
75%	—	397,045	—	432,708
100%	6,172	815,688	5,163	818,655
150%	—	654	0	779
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	430,678	1,912,141	443,212	2,025,361

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債権者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	30,819	29,651
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	119,354	111,532

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年3月期：21,916百万円、2024年3月期：21,058百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
グロス再構築コストの額	46	95

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
与信相当額	589	537
派生商品取引	589	537
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	589	537
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
与信相当額	589	537
派生商品取引	589	537
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	589	537
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月期				2024年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—
合計	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
住宅ローン債権		8,838		8,838
合計		8,838		8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	787	8,838	710
合計	8,838	787	8,838	710

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
住宅ローン債権		1,278		1,142
合計		1,278		1,142

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	5,833	6,982
合計	5,833	6,982

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,833	46	6,982	55
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	5,833	46	6,982	55

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,787		3,520	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,917		1,863	
合計	4,704	4,704	5,383	5,383

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
売却損益額	353	630
償却額	3	10

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	395	900

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	363,940	249,682
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	363,940	249,682

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	0	0	106	106
2	下方パラレルシフト	37,387	35,387	35,387	35,387	1,987	1,987	470	470
3	スティープ化	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化	0	0	0	0	0	0	0	0
5	短期金利上昇	0	0	0	0	0	0	0	0
6	短期金利低下	0	0	0	0	0	0	0	0
7	最大値	37,387	35,387	35,387	35,387	1,987	1,987	470	470
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	106,150		106,150		106,975		106,975	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2024年3月末」を、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月1日～2024年3月31日)
取締役会（当社）	2回
取締役会（きらやか銀行）	2回
取締役会（仙台銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査等委員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績運動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	44	43	43	-	-
対象従業員等	21	213	206	206	-	-

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績運動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	1	-	-	1	-	-
対象従業員等	7	-	-	7	-	-

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移（連結）

Kirayaka Bank

経済環境

2023年度の我が国経済は、コロナ禍からの回復、世界的な物価上昇、好調な企業業績による株高、日本銀行の大規模金融緩和政策の変更など、大きな変化が生じました。

当行の営業エリアである山形県経済につきましては、生産活動で一部弱含んでいるものの、緩やかに持ち直しております。先行きについては海外情勢や物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

金融面では、日経平均株価が企業の好調な業績を受け史上最高値を更新し、当連結会計年度末には4万円台となりました。長期金利は、日本銀行の政策変更観測から当連結会計年度後半にかけて高い水準で推移しました。為替相場は、日米金利差から円安圧力が強く、当連結会計年度末には1ドル151円台となりました。

きらやか銀行 業績（連結）

このような環境のもと、当行は親会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社仙台銀行とともに、「じもとグループ」として、設立当初より「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」というグループの経営理念のもと、宮城と山形をつなぐ活動はもとより、他県の金融機関等との連携を深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当連結会計年度においては、2022年9月に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」にSBIグループから役員の派遣や企業支援体制の強化、営業戦略の見直し等の追加の改善策を加え、業績回復に向けた取り組みを実施してまいりました。その結果、業績面では、預金につきましては、前連結会計年度末比468億51百万円減少の1兆2,293億70百万円となりました。

貸出金につきましては、シンジケート・ローン等の大企業向け貸出を減少させたことや中小企業向け貸出残高が減少した一方、貸貸向け住宅ローンの増加等により消費性ローンが増加したことや、地公体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比6億35百万円増加の9,803億14百万円となりました。

有価証券残高につきましては、従来と比較し安定的に収益を確保できる市場環境となることが見込まれ、有価証券の一部を売却したことから前連結会計年度末比1,271億66百万円減少の899億4百万円となりました。

損益面では、銀行本来の業務の収益力であるコア業務純益は28億円と当初計画どおり改善が進みました。また、事業再生支援を必要とする取引先に対して、中長期的に支援を進める方針

とし、より踏み込んだ事業再生支援を実施する部署である「企業支援部」や審査部門である「融資部」の強化を行ってまいりました。

このように地元企業への中長期的な事業再生支援に注力してまいりましたが、コロナ禍の収束以降も物価上昇等の影響が加わり、業績が悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態把握に踏み込んだ結果、既に財務が悪化していた一部取引先では物価上昇等で業績が更に悪化し、経営改善の見込みが立たないことが判明しました。

このため、従来の方針を見直し、改善の見込みが立たない大口と信先に引当金を計上し事業整理や廃業をサポートする方針としたことやキャッシュ・フローは確保しているものの、事業整理や事業再編が必要な取引先には必要な引当金を計上し再生を支援するといった方針変更に伴い、与信関係費用141億円を前倒しで引当金計上しました。

また、国内金利が上昇し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境となることが見込まれたことから、有価証券の一部を売却し81億円の損失を計上いたしました。ポートフォリオを再構築することで、より安全性の高い運用によって今後の収益改善や新たに発生する信用コストに対応することが可能となります。この結果、2024年3月期の経常損益は240億69百万円の損失となりました。

上記の理由に加え、店舗等の固定資産の減損損失16億円を計上することにより、親会社株主に帰属する当期純損益は246億52百万円の損失となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	26,334	27,768	24,024	22,700	22,860
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,646	△ 4,267	1,999	△ 5,888	△ 24,069
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	912	△ 4,831	1,033	△ 8,322	△ 24,652
連結包括利益	△ 809	△ 3,454	△ 8,144	△ 15,575	△ 15,960
連結純資産額	65,145	64,371	55,769	39,990	43,998
連結総資産額	1,335,637	1,380,564	1,385,020	1,363,855	1,345,318
1株当たり純資産額	268.71 円	211.30 円	157.83 円	67.14 円	49.76 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	5.04 円	△ 39.16 円	4.79 円	△ 48.82 円	△ 33.71 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.32 円	— 円	1.97 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	7.87 %	7.97 %	8.26 %	7.49 %	7.54 %

(注) 1. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移 (単体)

Kirayaka Bank

業績 (単体)

銀行本来の業務の収益力であるコア業務純益は28億円と当初計画どおり改善が進みました。また、事業再生支援を必要とする取引先に対して、中長期的に支援を進める方針とし、より踏み込んだ事業再生支援を実施する部署である「企業支援部」や審査部門である「融資部」の強化を行ってまいりました。

このように地元企業への中長期的な事業再生支援に注力してまいりましたが、コロナ禍の収束以降も物価上昇等の影響が加わり、業績が悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態把握に踏み込んだ結果、既に財務が悪化していた一部取引先では物価上昇等で業績が更に悪化し、経営改善の見込みが立たないことが判明しました。

このため、従来の方針を見直し、改善の見込みが立たない大口と信先に引当金を計上し事業整理や廃業をサポートする方針

としたことやキャッシュ・フローは確保しているものの、事業整理や事業再編が必要な取引先には必要な引当金を計上し再生を支援するといった方針変更に伴い、与信関係費用141億円を前倒しで引当金計上しました。

また、国内金利が上昇し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境となることが見込まれたことから、有価証券の一部を売却し81億円の損失を計上いたしました。ポートフォリオを再構築することで、より安全性の高い運用によって今後の収益改善や新たに発生する信用コストに対応することが可能となります。この結果、2024年3月期の経常損益は237億78百万円の損失となりました。

上記の理由に加え、店舗等の固定資産の減損損失16億円を計上することにより、当期純損益は244億28百万円の損失となりました。

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位：百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
経常収益	20,732	22,335	18,415	17,400	17,272	
経常利益(△は経常損失)	1,678	△ 4,364	1,976	△ 5,921	△ 23,778	
当期純利益(△は当期純損失)	1,103	△ 4,855	1,078	△ 8,334	△ 24,428	
資本金	22,700	24,200	24,200	24,200	34,183	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	161,013 千株	161,013 千株	592,216 千株	879,501 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	— 千株	— 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	— 千株	— 千株
純資産額	66,375	64,795	56,552	41,163	44,645	
総資産額	1,329,011	1,372,323	1,376,622	1,355,736	1,336,535	
預金残高	1,212,099	1,272,426	1,285,785	1,273,029	1,223,875	
貸出金残高	1,015,921	1,010,025	998,837	981,875	982,935	
有価証券残高	201,794	237,854	231,402	220,864	93,696	
1株当たり純資産額	279.47 円	215.29 円	164.09 円	69.50 円	50.76 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.98 円	0.88 円	0.88 円	0.00 円	— 円
	第IV種優先株式	2.57 円	2.59 円	2.61 円	0.00 円	— 円
	第V種優先株式	0.02 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円	— 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.52) 円	(0.44) 円	(0.44) 円	(0.00) 円	— 円
	第IV種優先株式	(1.28) 円	(1.29) 円	(1.30) 円	(0.00) 円	— 円
	第V種優先株式	(0.01) 円	(0.00) 円	(0.00) 円	(0.00) 円	— 円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	6.51 円	△ 39.35 円	5.07 円	△ 48.89 円	△ 33.41 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.80 円	— 円	2.05 円	— 円	— 円	
配当性向	45.77 %	— %	17.35 %	— %	— %	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	932 [223] 人	883 [208] 人	811 [189] 人	729 [170] 人	674 [142] 人	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.01 %	8.09 %	8.42 %	7.66 %	7.73 %	

(注) 1. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 2021年3月期及び2023年3月期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。2024年3月期については、無配であるため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第IV種優先株式100,000千株及び第V種優先株式50,000千株を取得すると引換えに普通株式431,203千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式592,216千株となっております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	125,831	232,611
有価証券	217,071	89,904
貸出金	979,679	980,314
外国為替	299	—
リース債権及びリース投資資産	12,483	12,392
その他資産	20,635	39,441
有形固定資産	13,472	11,582
建物	4,256	3,920
土地	8,404	6,233
建設仮勘定	44	0
その他の有形固定資産	765	1,427
無形固定資産	751	1,152
ソフトウェア	579	971
その他の無形固定資産	171	181
退職給付に係る資産	3,116	4,341
繰延税金資産	162	289
支払承諾見返	5,137	5,108
貸倒引当金	△ 14,785	△ 31,820
資産の部合計	1,363,855	1,345,318
負債の部		
預金	1,272,127	1,223,147
譲渡性預金	4,093	6,222
借入金	28,809	58,658
その他負債	11,778	5,590
賞与引当金	—	346
退職給付に係る負債	105	108
睡眠預金払戻損失引当金	109	68
偶発損失引当金	260	790
繰延税金負債	74	460
再評価に係る繰延税金負債	1,368	817
支払承諾	5,137	5,108
負債の部合計	1,323,865	1,301,320
純資産の部		
資本金	24,200	34,183
資本剰余金	29,398	39,381
利益剰余金	1,671	△ 21,722
株主資本合計	55,269	51,842
その他有価証券評価差額金	△ 17,587	△ 9,636
土地再評価差額金	3,064	1,806
退職給付に係る調整累計額	△ 983	△ 246
その他の包括利益累計額合計	△ 15,506	△ 8,076
非支配株主持分	227	232
純資産の部合計	39,990	43,998
負債及び純資産の部合計	1,363,855	1,345,318

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	22,700	22,860
資金運用収益	12,189	12,029
貸出金利息	11,451	11,428
有価証券利息配当金	602	465
預け金利息	135	134
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	3,811	3,823
その他業務収益	1,458	1,322
その他経常収益	5,241	5,684
償却債権取立益	35	90
その他の経常収益	5,205	5,594
経常費用	28,589	46,930
資金調達費用	154	208
預金利息	94	144
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0	—
借入金利息	52	56
その他の支払利息	7	7
役員取引等費用	1,483	1,327
その他業務費用	1,212	9,252
営業経費	12,381	12,151
その他経常費用	13,356	23,990
貸倒引当金繰入額	8,210	17,789
その他の経常費用	5,146	6,201
経常損失 (△)	△ 5,888	△ 24,069
特別利益	26	788
固定資産処分益	—	124
取用補償金	26	664
特別損失	458	1,791
固定資産処分損	33	100
減損損失	425	1,690
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 6,320	△ 25,072
法人税、住民税及び事業税	31	94
法人税等調整額	1,966	△ 518
法人税等合計	1,998	△ 424
当期純損失 (△)	△ 8,318	△ 24,648
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 8,322	△ 24,652

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純損失 (△)	△ 8,318	△ 24,648
その他の包括利益	△ 7,257	8,687
その他有価証券評価差額金	△ 6,855	7,950
退職給付に係る調整額	△ 401	736
包括利益	△ 15,575	△ 15,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 15,578	△ 15,966
非支配株主に係る包括利益	2	5

連結株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,985	63,584
当期変動額				
剰余金の配当			△ 201	△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 8,322	△ 8,322
土地再評価差額金の取崩			209	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△ 8,314	△ 8,314
当期末残高	24,200	29,398	1,671	55,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 10,733	3,274	△ 581	△ 8,040	225	55,769
当期変動額						
剰余金の配当						△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 8,322
土地再評価差額金の取崩						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 7,464
当期変動額合計	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 15,779
当期末残高	△ 17,587	3,064	△ 983	△ 15,506	227	39,990

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	1,671	55,269
当期変動額				
新株の発行	9,983	9,983		19,966
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 24,652	△ 24,652
土地再評価差額金の取崩			1,258	1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	9,983	9,983	△ 23,393	△ 3,427
当期末残高	34,183	39,381	△ 21,722	51,842

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 17,587	3,064	△ 983	△ 15,506	227	39,990
当期変動額						
新株の発行						19,966
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 24,652
土地再評価差額金の取崩						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,951	△ 1,258	736	7,429	5	7,435
当期変動額合計	7,951	△ 1,258	736	7,429	5	4,007
当期末残高	△ 9,636	1,806	△ 246	△ 8,076	232	43,998

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 6,320	△ 25,072
減価償却費	578	745
減損損失	425	1,690
持分法による投資損益 (△は益)	△ 20	△ 28
貸倒引当金の増減 (△)	7,805	17,034
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	346
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	66	△ 1,224
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 32	△ 41
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	83	530
資金運用収益	△ 12,189	△ 12,029
資金調達費用	154	208
有価証券関係損益 (△)	△ 102	7,891
固定資産処分損益 (△は益)	33	△ 23
貸出金の純増 (△) 減	17,096	△ 635
預金の純増減 (△)	△ 12,320	△ 48,979
譲渡性預金の純増減 (△)	2,053	2,128
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	8,737	29,849
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,437	△ 562
コールマネー等の純増減 (△)	△ 2,800	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 61	299
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	209	90
資金運用による収入	12,315	11,859
資金調達による支出	△ 158	△ 195
その他	△ 1,446	△ 5,156
小計	15,545	△ 21,269
法人税等の還付額	135	97
法人税等の支払額	△ 129	△ 49
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,552	△ 21,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,537	△ 3,690
有価証券の売却による収入	296	27,847
有価証券の償還による収入	7,513	84,217
有形固定資産の取得による支出	△ 272	△ 896
有形固定資産の売却による収入	318	724
無形固定資産の取得による支出	△ 430	△ 686
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,887	107,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	19,927
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 5
配当金の支払額	△ 201	—
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 208	19,922
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,231	106,217
現金及び現金同等物の期首残高	104,593	124,825
現金及び現金同等物の期末残高	124,825	231,042

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2024年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,840百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 収益の計上方法
 - 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
 - ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により行っております。
 - クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)、を受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2022年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2022年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引ごとに、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
- 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。
- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 31,820百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」[4. 会計方針に関する事項] [5] 貸倒引当金の計上基準に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

- (賞与引当金)
前連結会計年度において、当行の従業員に対する未払賞与については「その他負債」に含めて計上してはいたりましたが、当連結会計年度において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度において「その他負債」に計上していた従業員未払賞与は376百万円であります。

連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 112百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限ります。貸出金、外国為替・「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,295百万円
危険債権額	46,843百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	389百万円
合計額	67,528百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

きらやか銀行

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,492百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	7百万円
貸出金	88,956百万円
担保資産に対応する債務	
預金	227百万円
借入金	50,700百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金428百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,849百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が156,849百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7. 有形固定資産の減価償却累計額	1,595百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	16,313百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,741百万円であります。	1,008百万円
10. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	52百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却495百万円、株式等償却2百万円及び株式等売却損1百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	291
営業用店舗	土地	宮城県	81
営業用店舗	建物	山形県	80
営業用店舗	建物	宮城県	4
遊休	土地	山形県	1,220
遊休	建物	山形県	12
遊休	その他	新潟県	0
合計			1,690

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：

当期発生額	177百万円
繰替調整額	7,777百万円
税効果調整前	7,955百万円
税効果額	△ 4百万円
その他の有価証券評価差額金	7,950百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	870百万円
繰替調整額	87百万円
税効果調整前	957百万円
税効果額	△ 221百万円
退職給付に係る調整額	736百万円
その他の包括利益合計	8,687百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	592,216	287,285	—	879,501	
合計	592,216	287,285	—	879,501	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませんが、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金預け金	232,611百万円
当座預け金	△ 796百万円
普通預け金	△ 557百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他	△ 183百万円
現金及び現金同等物	231,042百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、「当行」という。))は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引(為替予約等)を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために先行しての先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信託区間は99%・分散・共分分散)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、2024年3月31日現在、全体で△3,322百万円となっております。預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損益をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
その他有価証券	86,957	86,957	—
(2) 貸出金	980,314		
貸倒引当金（※2）	△ 30,484		
	949,830	951,995	2,164
資産計	1,036,788	1,038,952	2,164
(1) 預金	1,223,147	1,223,315	167
(2) 譲渡性預金	6,222	6,222	0
(3) 借入金	58,658	58,687	29
負債計	1,288,028	1,288,225	196

(※1) 当連結会計年度の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,682
組合出資金（※3）	1,263

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	213,512	—	—	—	—	—
有価証券	4,047	9,455	5,200	970	3,000	62,426
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,047	9,455	5,200	970	3,000	62,426
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	4,047	7,658	5,200	970	—	—
その他	—	1,796	—	—	3,000	62,426
貸出金	251,598	158,311	129,427	89,560	81,883	269,533
合計	469,158	167,766	134,627	90,531	84,883	331,959

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,126,741	78,735	17,670	0	—	—
譲渡性預金	6,222	—	—	—	—	—
借入金	53,193	4,241	1,223	—	—	—
合計	1,186,156	82,977	18,894	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	133	17,682	17,815
株式	1,078	—	—	1,078
その他	—	67,049	—	67,049
資産計	1,078	67,182	17,682	85,943

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,014百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上 (※1)	購入、売却及び償還の純額 その他の包括利益に計上 (※2)	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の時価とみなすこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※1）
1,000	—	13	—	—	1,014	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	951,995	951,995
資産計	—	—	951,995	951,995
預金	—	1,223,315	—	1,223,315
譲渡性預金	—	6,222	—	6,222
借入金	—	50,688	7,999	58,687
負債計	—	1,280,225	7,999	1,288,225

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	0.09% - 1.50%	0.37%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2024年3月31日)
(単位: 百万円)

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
其他有価証券								
私券債	18,068	-	△106	△279	-	-	17,682	-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場において、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2024年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 (2024年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他有価証券 (2024年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	777	504
債券	9,469	9,424	45
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	9,469	9,424	45
その他	1,058	993	65
小計	11,305	10,922	383
株式	301	333	△ 31
債券	8,346	8,432	△ 85
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	8,346	8,432	△ 85
その他	67,004	76,900	△ 9,895
小計	75,652	85,665	△ 10,013
合計	86,957	96,587	△ 9,629

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	419	282	1
債券	27,359	-	1,418
国債	-	-	-
地方債	6,749	-	233
社債	20,610	-	1,185
その他	-	-	-
合計	27,779	282	1,420

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社
正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	22,860
うち役員取引等収益	3,823
預金・貸出業務	1,926
為替業務	767
証券関連業務	130
代理業務	51
保護預り・貸金庫業務	9
保証業務	72
投信取扱業務	174
保険取扱業務	543
その他	148

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	49円76銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額	33円71銭

重要な後発事象

公的資金返済に関する国との協議開始の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス（以下「じもとホールディングス」といいます。）及び当行は、2024年4月26日開催の取締役会において、じもとホールディングスグループにおける公的資金返済について、国との間で協議を開始することを決定いたしました。

(1) 協議開始の決定理由

じもとホールディングスと当行は、これまで国から資本参加を受けた公的資金を活用し、地元企業の支援を通じた地域経済の活性化に取り組み続けております。この公的資金のうち、2009年に当行が資本参加を受けた200億円（じもとホールディングスC種優先株式、震災特別）につきましては、本年9月に返済を予定しておりましたが、今般、当行において、抜本的な再生支援を要する企業への引当金計上などにより、2024年3月期に多額の当期純損失を計上しております。

このためじもとホールディングスと当行は、当行の自己資本比率の状況に鑑み、当行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を発揮し、地元の中小企業を支える責務を果たしていくためには、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

(2) 今後の対応

こうした方針を踏まえ、じもとホールディングスと当行は、当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金の返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、返済時期の見直しを含めた、公的資金返済に関する協議をしております。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	125,690	232,472
現金	30,302	19,098
預け金	95,387	213,373
有価証券	220,864	93,696
地方債	7,237	—
社債	41,014	17,805
株式	6,449	6,608
その他の証券	166,163	69,282
貸出金	981,875	982,935
割引手形	5,361	4,492
手形貸付	31,979	31,595
証書貸付	841,136	845,739
当座貸越	103,397	101,109
外国為替	299	—
外国他店預け	299	—
その他資産	17,570	35,863
未決済為替貸	173	382
前払費用	0	0
未収収益	800	812
リース投資資産	4,710	3,790
その他の資産	11,886	30,876
有形固定資産	13,444	11,562
建物	4,272	3,938
土地	8,404	6,233
建設仮勘定	44	0
その他の有形固定資産	722	1,390
無形固定資産	664	1,065
ソフトウェア	498	894
その他の無形固定資産	165	170
前払年金費用	4,289	4,556
支払承諾見返	5,137	5,108
貸倒引当金	△ 14,099	△ 30,725
資産の部合計	1,355,736	1,336,535

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	1,273,029	1,223,875
当座預金	59,228	70,767
普通預金	741,495	718,065
貯蓄預金	1,626	1,486
通知預金	7,874	3,349
定期預金	448,592	417,141
定期積金	11,672	11,155
その他の預金	2,540	1,910
譲渡性預金	4,093	6,222
借入金	20,700	50,700
借入金	20,700	50,700
その他負債	9,613	3,569
未決済為替借	337	657
未払法人税等	195	249
未払費用	951	614
前受収益	476	379
従業員預り金	311	291
給付補填備金	0	0
資産除去債務	114	119
その他の負債	7,225	1,255
賞与引当金	—	315
睡眠預金払戻損失引当金	109	68
偶発損失引当金	260	790
繰延税金負債	260	422
再評価に係る繰延税金負債	1,368	817
支払承諾	5,137	5,108
負債の部合計	1,314,573	1,291,890
純資産の部		
資本金	24,200	34,183
資本剰余金	30,599	40,582
資本準備金	24,200	34,183
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	892	△ 22,277
その他利益剰余金	892	△ 22,277
繰越利益剰余金	892	△ 22,277
株主資本合計	55,691	52,487
その他有価証券評価差額金	△ 17,592	△ 9,648
土地再評価差額金	3,064	1,806
評価・換算差額等合計	△ 14,528	△ 7,842
純資産の部合計	41,163	44,645
負債及び純資産の部合計	1,355,736	1,336,535

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	17,400	17,272
資金運用収益	12,252	12,020
貸出金利息	11,395	11,378
有価証券利息配当金	721	507
預け金利息	135	134
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,414	3,461
受入為替手数料	798	769
その他の役務収益	2,616	2,691
その他業務収益	1,450	1,315
外国為替売買益	80	41
国債等債券売却益	0	—
その他の業務収益	1,370	1,274
その他経常収益	283	474
償却債権取立益	35	90
株式等売却益	126	280
その他の経常収益	120	104
経常費用	23,322	41,050
資金調達費用	96	146
預金利息	94	144
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△ 0	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,400	1,227
支払為替手数料	236	242
その他の役務費用	1,164	984
その他業務費用	1,212	9,252
国債等債券売却損	—	1,418
国債等債券償還損	20	6,751
その他の業務費用	1,192	1,082
営業経費	11,784	11,606
その他経常費用	8,828	18,818
貸倒引当金繰入額	8,228	17,379
貸出金償却	261	486
株式等売却損	—	1
株式等償却	3	2
その他の経常費用	335	947
経常損失 (△)	△ 5,921	△ 23,778
特別利益	—	788
固定資産処分益	—	124
収用補償金	—	664
特別損失	458	1,791
固定資産処分損	33	100
減損損失	425	1,690
税引前当期純損失 (△)	△ 6,380	△ 24,781
法人税、住民税及び事業税	25	35
法人税等調整額	1,928	△ 388
法人税等合計	1,954	△ 352
当期純損失 (△)	△ 8,334	△ 24,428

株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,218	9,218	64,017
当期変動額							
剰余金の配当					△ 201	△ 201	△ 201
当期純損失 (△)					△ 8,334	△ 8,334	△ 8,334
土地再評価差額金取崩額					209	209	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 8,325	△ 8,325	△ 8,325
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 10,739	3,274	△ 7,465	56,552
当期変動額				
剰余金の配当				△ 201
当期純損失 (△)				△ 8,334
土地再評価差額金取崩額				209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 7,062
当期変動額合計	△ 6,852	△ 209	△ 7,062	△ 15,388
当期末残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691
当期変動額							
新株の発行	9,983	9,983		9,983			19,966
当期純損失 (△)					△ 24,428	△ 24,428	△ 24,428
土地再評価差額金取崩額					1,258	1,258	1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	9,983	9,983	—	9,983	△ 23,170	△ 23,170	△ 3,203
当期末残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163
当期変動額				
新株の発行				19,966
当期純損失 (△)				△ 24,428
土地再評価差額金取崩額				1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,943	△ 1,258	6,685	6,685
当期変動額合計	7,943	△ 1,258	6,685	3,481
当期末残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645

注記事項 (2024年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び美質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,840百万円であります。
- 貸倒引当金
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び美質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,840百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 収益の計上方法
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相変動量を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえヘッジ評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続（投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見振り

会計上の見振りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額 30,725百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」【7. 引当金の計上基準】(1) 貸倒引当金に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見振りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(賞与引当金)
前事業年度において、従業員に対する未払賞与については「その他負債」に含めて計上しておりますが、当事業年度において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「その他負債」に計上していた従業員未払賞与は338百万円あります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,088百万円
- 銀行法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払準備返金の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）等であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 19,827百万円
危険債権額 46,313百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 389百万円
合計額 66,530百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,492百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
現在供している資産
現金預け金 7百万円
貸出金 88,956百万円
担保資産に対応する債務
預金 227百万円
借入金 50,700百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金414百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、149,632百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が149,632百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格に基づき、基礎となる土地の価額を算定するために国稅庁長官が定めて公表した方法に計し、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,595百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,740百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,008百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は17,741百万円あります。
- 取締役と関係の取引による取締役に対する金銭債権総額 51百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 3,166百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 955百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	88百万円
役員取引等に係る収益総額	21百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	92百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,138百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	291
営業用店舗	土地	宮城県	81
営業用店舗	建物	山形県	80
営業用店舗	建物	宮城県	4
遊休	土地	山形県	1,220
遊休	建物	山形県	12
遊休	その他	新潟県	0
合計			1,690

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

- 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,088
関連法人等株式	0

4. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券	9,469	9,424	45
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,469	9,424	45
	その他	1,014	952	61
	小計	11,220	10,862	357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	301	333	△ 31
	債券	8,336	8,422	△ 85
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	8,336	8,422	△ 85
	その他	67,004	76,900	△ 9,895
	小計	75,642	85,655	△ 10,013
合計		86,862	96,518	△ 9,655

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,481
組合出資金	1,263

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	412	280	1
債券	27,359	—	1,418
国債	—	—	—
地方債	6,749	—	233
社債	20,610	—	1,185
その他	—	—	—
合計	27,772	280	1,420

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
 実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
 破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
 要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
 正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注2）	4,510百万円
貸倒引当金	8,615百万円
退職給付引当金	395百万円
減価償却	145百万円
その他有価証券評価差額金	2,979百万円
その他	935百万円
繰延税金資産小計	17,582百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 4,510百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 12,369百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 16,880百万円
繰延税金資産合計	702百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	12百万円
前払年金費用	1,112百万円
繰延税金負債合計	1,125百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 422百万円

(注1) 評価性引当額が4,508百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額を4,848百万円追加的に認識したこと及び繰越欠損金に係る評価性引当額が2,027百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額に関する評価性引当額が2,407百万円減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金（※）	937	—	392	—	—	—
評価性引当額	△ 937	—	△ 392	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※）	938	—	—	2,243	4,510
評価性引当額	△ 938	—	—	△ 2,243	△ 4,510
繰延税金資産	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 50円76銭
 1株当たりの当期純損失金額 33円41銭

関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接100%	経営管理	増資の割当 (注)	19,966	資本金 資本準備金	9,983 9,983

(注) 親会社である株式会社じもとホールディングスは、株式会社整理回収機構及び関係会社であるSBI地銀ホールディングスより計19,966百万円を第三者割当増資により資金調達し、全額を当行に出資しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード株式会社	100% (一)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,471 92	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は24,539百万円であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社五十嵐 会計事務所 (注2)	山形県 米沢市	3	会計 事務所	—	金銭貸借 関係	資金の貸付	7	貸出金	31
							貸付金の返済	11		
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

公的資金返済に関する国との協議開始の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス（以下「じもとホールディングス」といいます。）及び当行は、2024年4月26日開催の取締役会において、じもとホールディングスグループにおける公的資金返済について、国との間で協議を開始することを決定いたしました。

(1) 協議開始の決定理由

じもとホールディングスと当行は、これまで国から資本参加を受けた公的資金を活用し、地元企業の支援を通じた地域経済の活性化に取り組んできております。

この公的資金のうち、2009年に当行が資本参加を受けた200億円（じもとホールディングスC種優先株式、震災特例）につきましては、本年9月に返済を予定していましたが、今般、当行において、抜本的な再生支援を要する企業への引当金計上などにより、2024年3月期に多額の当期純損失を計上しております。

このためじもとホールディングスと当行は、当行の自己資本比率の状況に鑑み、当行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を発揮し、地元の中小企業を支える責務を果たしていくためには、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

(2) 今後の対応

こうした方針を踏まえ、じもとホールディングスと当行は、当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金の返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、返済時期の見直しを含めた、公的資金返済に関する協議をしてまいります。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月20日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 川越 浩司

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,834	6,325	22,160	554	22,715	△14	22,700
セグメント間の内部経常収益	195	53	249	449	699	△699	—
計	16,030	6,379	22,409	1,004	23,414	△714	22,700
セグメント利益又は損失(△)	△6,099	295	△5,804	40	△5,763	△124	△5,888
セグメント資産	1,349,739	18,984	1,368,723	30,936	1,399,659	△35,804	1,363,855
セグメント負債	1,314,384	11,704	1,326,088	29,497	1,355,585	△31,720	1,323,865
その他の項目							
減価償却費	544	15	559	18	578	—	578
資金運用収益	12,252	0	12,252	90	12,343	△154	12,189
資金調達費用	96	78	174	7	182	△27	154
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	141	141	—	141
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	605	86	692	14	706	—	706

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△14百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△124百万円は、セグメント間消去等です。
 - (3) セグメント資産の調整額△35,804百万円は、セグメント間消去です。
 - (4) セグメント負債の調整額△31,720百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△154百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,884	6,458	22,342	517	22,860	—	22,860
セグメント間の内部経常収益	113	56	170	439	610	△610	—
計	15,998	6,515	22,513	957	23,471	△610	22,860
セグメント利益又は損失(△)	△23,970	△98	△24,068	60	△24,008	△57	△24,066
セグメント資産	1,332,450	18,138	1,350,589	22,279	1,372,868	△32,550	1,340,318
セグメント負債	1,291,927	11,990	1,303,918	25,864	1,329,782	△28,462	1,301,320
その他の項目							
減価償却費	701	23	725	20	745	—	745
資金運用収益	12,020	0	12,021	95	12,117	△87	12,029
資金調達費用	146	85	232	7	239	△30	208
持分法投資利益	—	—	—	28	28	—	28
持分法適用会社の投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,549	10	1,560	26	1,586	—	1,586

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△57百万円は、セグメント間消去等です。
 - (2) セグメント資産の調整額△32,550百万円は、セグメント間消去です。
 - (3) セグメント負債の調整額△28,462百万円は、セグメント間消去です。
 - (4) 資金運用収益の調整額△87百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,122	33	12,155	11,838	34	11,873
資金運用収益	12,218	33	12,252	11,985	35	12,020
資金調達費用	96	0	96	146	1	146
役員取引等収支	2,014	△0	2,013	2,234	△0	2,234
役員取引等収益	3,414	0	3,414	3,461	—	3,461
役員取引等費用	1,400	0	1,400	1,227	0	1,227
その他業務収支	157	80	238	△7,978	41	△7,936
その他業務収益	1,370	80	1,450	1,274	41	1,315
その他業務費用	1,212	—	1,212	9,252	—	9,252
業務粗利益	14,294	113	14,407	6,094	76	6,170
業務粗利益率	1.10%	2.63%	1.11%	0.48%	1.87%	0.48%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用動平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	2,452	△7,573
実質業務純益	2,848	△5,316
コア業務純益	2,868	2,854
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,868	2,779

業務純益

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益

業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)

2. 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,240)	(0)	0.94	(4,061)	(1)	0.94
うち貸出金	1,293,219	12,218	0.94	1,268,778	11,985	0.94
うち商品有価証券	981,686	11,395	1.16	970,688	11,378	1.17
うち有価証券	0	—	—	—	—	—
うち預け金	235,247	687	0.29	229,831	471	0.20
資金調達勘定	72,046	135	0.18	64,197	134	0.20
うち預金	1,288,688	96	0.00	1,273,112	146	0.01
うち譲渡性預金	1,271,718	94	0.00	1,226,530	144	0.01
うちコールマネー	4,230	0	0.00	5,747	0	0.00
うち売渡手形	153	△ 0	△ 0.07	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
	12,262	—	—	40,529	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期15,601百万円、2024年3月期32,297百万円) を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,296	33	0.78	4,065	35	0.88
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4,011	33	0.84	3,983	35	0.90
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(4,240)	(0)	0.01	(4,061)	(1)	0.02
うち預金	4,296	0	0.00	4,065	1	0.00
うち譲渡性預金	56	0	0.00	3	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期一百万円、2024年3月期一百万円) を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 277	△ 969	△ 1,247	△230	△2	△233
うち貸出金	△ 186	94	△ 91	△86	85	△0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 35	△ 1,143	△ 1,179	△15	△200	△216
うち預け金	△ 4	28	24	△14	14	△0
支払利息	△ 1	△ 21	△ 23	△1	51	50
うち預金	△ 1	△ 23	△ 25	△3	53	50
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うちコールマネー	1	△ 0	1	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1	24	23	△1	3	2
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 1	24	23	△0	2	2
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△0	0	0
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,414	0	3,414	3,461	—	3,461
うち預金・貸出業務	1,704	—	1,704	1,724	—	1,724
うち為替業務	800	0	800	772	—	772
うち証券関連業務	109	—	109	130	—	130
うち代理業務	41	—	41	51	—	51
うち保護預り・貸金庫業務	10	—	10	9	—	9
うち保証業務	51	—	51	54	—	54
役務取引等費用	1,400	0	1,400	1,227	0	1,227
うち為替業務	235	0	236	242	0	242

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,370	80	1,450	1,274	41	1,315
外国為替売買益		80	80		41	41
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	0	—	0	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	1,370	—	1,370	1,274	—	1,274
その他業務費用	1,212	—	1,212	9,252	—	9,252
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	1,418	—	1,418
国債等債券償還損	20	—	20	6,751	—	6,751
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	1,192	—	1,192	1,082	—	1,082
その他業務利益	157	80	238	△ 7,978	41	△ 7,936

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	4,120	3,906
退職給付費用	268	165
福利厚生費	893	839
減価償却費	542	695
土地建物機械賃借料	488	488
営繕費	49	36
消耗品費	91	82
給水光熱費	188	148
旅費	24	20
通信費	211	223
広告宣伝費	58	47
租税公課	935	1,011
その他	3,911	3,939
合計	11,784	11,606

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日				2024年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	810,224	—	810,224	63.44	793,669	—	793,669	64.52
	うち有利息預金	657,572	—	657,572	51.49	612,194	—	612,194	49.77
	定期性預金	460,265	—	460,265	36.04	428,296	—	428,296	34.82
	うち固定金利定期預金	460,248	—	460,248	36.04	428,280	—	428,280	34.82
	うち変動金利定期預金	17	—	17	0.00	16	—	16	0.00
	その他	2,518	21	2,540	0.20	1,910	—	1,910	0.15
	合計	1,273,008	21	1,273,029	99.68	1,223,875	—	1,223,875	99.49
譲渡性預金	4,093	—	4,093	0.32	6,222	—	6,222	0.51	
総合計	1,277,101	21	1,277,123	100.00	1,230,098	—	1,230,098	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期				2024年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	782,107	—	782,107	61.29	780,780	—	780,780	63.36
	うち有利息預金	645,282	—	645,282	50.57	623,760	—	623,760	50.62
	定期性預金	486,679	—	486,679	38.14	442,650	—	442,650	35.92
	うち固定金利定期預金	486,661	—	486,661	38.14	442,634	—	442,634	35.92
	うち変動金利定期預金	18	—	18	0.00	16	—	16	0.00
	その他	2,930	56	2,986	0.24	3,099	3	3,103	0.25
	合計	1,271,718	56	1,271,774	99.67	1,226,530	3	1,226,534	99.53
譲渡性預金	4,230	—	4,230	0.33	5,747	—	5,747	0.47	
総合計	1,275,948	56	1,276,004	100.00	1,232,278	3	1,232,282	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	90,528	88,935
	うち固定金利定期預金	90,526	88,933
	うち変動金利定期預金	2	1
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	91,982	77,736
	うち固定金利定期預金	91,982	77,735
	うち変動金利定期預金	—	1
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	180,360	158,721
	うち固定金利定期預金	180,354	158,719
	うち変動金利定期預金	6	2
1年以上 2年未満	定期預金	42,273	43,205
	うち固定金利定期預金	42,269	43,202
	うち変動金利定期預金	3	3

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	34,417	31,819
	うち固定金利定期預金	34,413	31,811
	うち変動金利定期預金	4	7
3年以上	定期預金	9,029	16,722
	うち固定金利定期預金	9,029	16,722
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	448,592	417,141
	うち固定金利定期預金	448,575	417,125
	うち変動金利定期預金	17	16

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	842,152	66.15	811,334	66.29
法人預金	400,134	31.43	396,458	32.39
その他預金	30,742	2.42	16,083	1.32
合計	1,273,029	100.00	1,223,875	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
財形預金	6,895	6,299

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		2023年3月31日			2024年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	31,979	—	31,979	31,595	—	31,595
	証書貸付	841,136	—	841,136	845,739	—	845,739
	当座貸越	103,397	—	103,397	101,109	—	101,109
	割引手形	5,361	—	5,361	4,492	—	4,492
	合計	981,875	—	981,875	982,935	—	982,935

2. 平均残高

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	30,436	—	30,436	31,333	—	31,333
	証書貸付	849,741	—	849,741	836,901	—	836,901
	当座貸越	95,854	—	95,854	97,590	—	97,590
	割引手形	5,652	—	5,652	4,861	—	4,861
	合計	981,686	—	981,686	970,688	—	970,688

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2023年3月31日	2024年3月31日
1年以下	貸出金	162,017	169,487
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	71,881	68,571
	うち変動金利	21,460	20,675
	うち固定金利	50,420	47,896
3年超 5年以下	貸出金	73,326	79,117
	うち変動金利	23,649	19,443
	うち固定金利	49,677	59,673
5年超 7年以下	貸出金	84,359	113,607
	うち変動金利	23,439	21,262
	うち固定金利	60,919	92,344

(単位：百万円)

区分		2023年3月31日	2024年3月31日
7年超	貸出金	576,685	537,250
	うち変動金利	258,229	269,305
	うち固定金利	318,455	267,944
期間の定め のないもの	貸出金	13,605	14,901
	うち変動金利	224	109
	うち固定金利	13,381	14,792
合計	貸出金	981,875	982,935
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	981,875	100.00	982,935	100.00
製造業	99,695	10.15	95,526	9.72
農業、林業	3,670	0.37	3,790	0.38
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	534	0.05	550	0.06
建設業	75,357	7.67	77,002	7.83
電気・ガス・熱供給・水道業	5,401	0.55	6,347	0.65
情報通信業	8,567	0.87	7,133	0.73
運輸業、郵便業	21,884	2.23	21,261	2.16
卸売業、小売業	79,193	8.07	75,845	7.72
金融業、保険業	88,916	9.06	81,474	8.29
不動産業、物品賃貸業	214,879	21.89	221,970	22.58
各種サービス業	118,359	12.06	111,620	11.35
地方公共団体	22,726	2.31	30,226	3.08
その他	242,684	24.72	250,182	25.45
合計	981,875	100.00	982,935	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	481,904	49.08	489,324	49.78
運転資金	499,971	50.92	493,611	50.22
合計	981,875	100.00	982,935	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	5,195	5,028
有価証券	168	196
債権	5,361	4,492
商品	—	—
不動産	130,684	147,349
財団	—	—
その他	—	—
計	141,410	157,066
保証	340,431	350,337
信用	500,033	475,531
合計	981,875	982,935

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	36	47
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	427	495
財団	—	—
その他	—	—
計	463	542
保証	175	161
信用	4,497	4,404
合計	5,137	5,108

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,924	19,827
危険債権	34,783	46,313
要管理債権	1,818	389
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,818	389
計	42,526	66,530
正常債権	967,519	943,301
合計	1,010,046	1,009,831

<連結>

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,323	20,295
危険債権	34,940	46,843
要管理債権	1,818	389
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,818	389
計	43,082	67,528
正常債権	979,783	955,107
合計	1,022,865	1,022,635

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2023年3月31日	2024年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	34,946	34,130
	金額	848,706	851,139
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	35,113	34,293
	金額	981,875	982,935
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.52	99.52
	金額	86.43	86.59

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
住宅ローン残高	229,034	228,589
その他ローン残高	13,649	21,592
合計	242,684	250,182

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却額	261	486

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日					2024年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,000	4,396	—	※4,000	4,396	4,396	6,654	—	※4,396	6,654
個別貸倒引当金	2,138	9,702	267	※1,870	9,702	9,702	24,070	754	※8,948	24,070
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,138	14,099	267	5,871	14,099	14,099	30,725	754	13,345	30,725

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日				2024年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	7,237	—	7,237	3.28	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,014	—	41,014	18.57	17,805	—	17,805	19.00
株式	6,449	—	6,449	2.92	6,608	—	6,608	7.05
その他の証券	162,328	3,834	166,163	75.23	66,480	2,802	69,282	73.95
うち外国債券	—	3,834	3,834	1.74	—	2,802	2,802	2.99
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	217,029	3,834	220,864	100.00	90,894	2,802	93,696	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期				2024年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	658	—	658	0.28	—	—	—	—
地方債	7,635	—	7,635	3.19	7,060	—	7,060	3.02
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,753	—	41,753	17.45	39,977	—	39,977	17.10
株式	6,233	—	6,233	2.60	6,271	—	6,271	2.68
その他の証券	178,967	4,011	182,978	76.48	176,522	3,983	180,505	77.20
うち外国債券	—	4,011	4,011	1.68	—	3,983	3,983	1.70
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	235,247	4,011	239,258	100.00	229,831	3,983	233,814	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日	
1年以下	国債	—	
	地方債	423	
	短期社債	—	
	社債	3,770	3,080
	株式	—	—
	その他の証券	1,000	628
	うち外国債券	1,000	—
1年超 3年以下	国債	—	
	地方債	847	
	短期社債	—	
	社債	7,918	6,874
	株式	—	—
	その他の証券	776	1,904
	うち外国債券	—	—
3年超 5年以下	国債	—	
	地方債	847	
	短期社債	—	
	社債	5,344	6,330
	株式	—	—
	その他の証券	2,121	299
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	
	地方債	1,270	
	短期社債	—	
	社債	1,992	1,520
	株式	—	—
	その他の証券	112	114
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	
	地方債	1,844	
	短期社債	—	
	社債	1,021	
	株式	—	
	その他の証券	85,371	2,916
	うち外国債券	—	2,802
10年超	国債	—	
	地方債	2,003	
	短期社債	—	
	社債	20,965	
	株式	—	
	その他の証券	75,779	62,405
	うち外国債券	2,834	—
期間の定めのないもの	国債	—	
	地方債	—	
	短期社債	—	
	社債	—	
	株式	6,449	6,608
	その他の証券	1,000	1,014
	うち外国債券	—	—
合計	国債	—	
	地方債	7,237	
	短期社債	—	
	社債	41,014	17,805
	株式	6,449	6,608
	その他の証券	166,163	69,282
	うち外国債券	3,834	2,802

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	1	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	1	—

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	187	171
地方債・政府保証債	—	—
合計	187	171
投資信託	1,488	2,889

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	0	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	—

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.売買目的有価証券

[2023年3月31日・2024年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

[2023年3月31日・2024年3月31日] 該当ございません。

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,088	4,088
関連会社株式	0	0
合計	4,088	4,088

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	581	257	323	736	485	250
	債券	13,790	13,684	105	9,469	9,424	45
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,790	13,684	105	9,469	9,424	45
その他	11,034	10,952	81	1,014	952	61	
小計	25,405	24,895	510	11,220	10,862	357	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272	375	△ 103	301	333	△ 31
	債券	34,461	35,325	△ 863	8,336	8,422	△ 85
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	7,237	7,416	△ 179	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,224	27,909	△ 684	8,336	8,422	△ 85
その他	153,847	171,000	△ 17,152	67,004	76,900	△ 9,895	
小計	188,580	206,700	△ 18,119	75,642	85,655	△ 10,013	
合計	213,986	231,595	△ 17,609	86,862	96,518	△ 9,655	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,507		1,481	
組合出資金	1,281		1,263	
合計	2,788		2,745	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	129	126	—	412	280	1
債券	150	0	—	27,359	—	1,418
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	6,749	—	233
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	150	0	—	20,610	—	1,185
その他	—	—	—	—	—	—
合計	279	126	—	27,772	280	1,420

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
評価差額	△ 17,609	△9,655
その他有価証券	△ 17,592	△9,648
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 17,592	△9,648

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2023年3月期	2024年3月期
外貨建資産残高	1	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2023年3月期	2024年3月期
仕向為替	売渡為替	0	—
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	0	—
	取立為替	—	—
合計		0	—

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2023年3月期		2024年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,813	2,284,518	2,740	2,308,024
	各地より受けた分	3,922	2,550,819	3,721	2,532,476
代金取立	各地へ向けた分	5	12,785	0	44
	各地より受けた分	6	12,210	0	58

利益率

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	△ 0.43	△ 1.77
資本経常利益率	△ 12.12	△ 55.42
総資産当期純利益率	△ 0.61	△ 1.82
資本当期純利益率	△ 17.05	△ 56.93

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.94	0.78	0.94	0.94	0.88	0.94
資金調達原価	0.90	0.53	0.90	0.91	0.43	0.91
総資金利鞘	0.04	0.25	0.04	0.03	0.45	0.03

預貸率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	74.25	74.13	77.45	76.17
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.25	74.13	77.45	76.17

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	16.99	18.43	7.38	18.65
国際業務部門	17,682.95	7,161.65	—	99,701.27
合計	17.29	18.75	7.61	18.97

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1店舗当たり預金	10,915	10,513
1店舗当たり貸出金	8,392	8,401
従業員1人当たり預金	1,687	1,777
従業員1人当たり貸出金	1,297	1,420

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,842	55,269
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,565	53,598
うち、利益剰余金の額	△21,722	1,671
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△246	△983
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△246	△983
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,823	4,465
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,823	4,465
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	199
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	22
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 58,419	58,974
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	801	522
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	801	522
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,142	1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,018	2,167
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,962	3,969
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 53,456	55,005
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	679,855	702,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	4,433
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	4,433
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,197	31,291
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 708,053	733,896
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.54	7.49

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2024年3月末」を「前期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,487	55,691
うち、資本金及び資本剰余金の額	74,765	54,799
うち、利益剰余金の額	△22,277	892
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,654	4,396
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,654	4,396
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	199
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,141	60,287
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	740	462
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	740	462
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,142	1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,168	2,983
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,051	4,723
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	54,090	55,564
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	671,180	694,077
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	4,433
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	4,433
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,853	30,939
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	699,034	725,016
自己資本比率		
自己資本比率（イ）／（二）	7.73	7.66

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2024年3月末」を「前期末」とあるのは、「2023年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

※なお、2024年4月1日付で持分法適用関連会社である株式会社富士通山形インフォテックについて、富士通株式会社が保有する同社の全株式を取得し、完全子会社化しました。また、同日付で会社名を株式会社JimoTecに変更しました。

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2023年3月末 53,598百万円 2024年3月末 73,565百万円
単体自己資本比率	2023年3月末 54,799百万円 2024年3月末 74,765百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2023年3月末 4百万円 2024年3月末 一百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2023年3月末 17百万円 2024年3月末 一百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと共に、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。なお、有価証券評価損超の場合には、配賦原資から当該超過分を控除しております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用してまいります。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 及びフィッチレーティングスリミテッド (Fitch) の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資担保基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針
当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。
株式会社 日本格付研究所（JCR）
株式会社 格付投資情報センター（R&I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護すると共にお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、風評リスク管理細則等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する体制としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その結果を経営及びリスク管理担当役員等に報告しております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認すると共に、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.772年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	12	0	11	0
我が国の政府関係機関向け	2,309	92	12	0
地方三公社向け	—	—	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,663	426	10,436	417
法人等向け	312,277	12,491	288,642	11,545
中小企業等向け及び個人向け	140,294	5,611	145,754	5,830
抵当権付住宅ローン	26,209	1,048	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	126,232	5,049	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,065	42	1,008	40
取立未済手形	34	1	76	3
信用保証協会等による保証付	3,827	153	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	23	0
出資等	6,229	249	6,389	255
（うち出資等のエクスポージャー）	6,229	249	6,389	255
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	23,703	948	27,691	1,107
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	168	6	3,253	130
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,535	941	24,437	977
証券化	19,698	787	17,754	710
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	19,698	787	17,754	710
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナード方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,433	177	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	689,624	27,584	666,414	26,656
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	107	4	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	634	25	675	27
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	536	21	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,930	117	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	97	3	77	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,306	172	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	146	5	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合計	694,077	27,763	671,180	26,847

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,763		26,847	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,237		1,114	
合計	29,000		27,961	

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	12	0	11	0
我が国の政府関係機関向け	2,309	92	12	0
地方三公社向け	—	—	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,673	426	10,443	417
法人等向け	309,540	12,381	285,516	11,420
中小企業等向け及び個人向け	141,836	5,673	147,165	5,886
抵当権付住宅ローン	26,209	1,048	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	126,232	5,049	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,102	44	1,036	41
取立未済手形	34	1	76	3
信用保証協会等による保証付	3,827	153	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	23	0
出資等	2,281	91	2,412	96
（うち出資等のエクスポージャー）	2,281	91	2,412	96
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,327	1,493	42,022	1,680
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	3,530	141
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,327	1,493	38,491	1,539
証券化	19,698	787	17,754	710
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	19,698	787	17,754	710
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,607	504	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,433	177	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	698,151	27,926	675,089	27,003
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	107	4	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	634	25	675	27
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	536	21	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,930	117	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	97	3	77	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,306	172	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	146	5	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—	—	—
合計	702,604	28,104	679,855	27,194

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	所要自己資本の額			
信用リスク（標準的手法）	28,104		27,194	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,251		1,127	
合計	29,355		28,322	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単体）

（単位：百万円）

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
製造業	104,104	99,106	2,788	—	2,298	99,823	95,053	2,609	—	2,160
農業、林業	5,509	5,421	36	—	52	5,555	5,213	29	—	312
漁業	18	18	—	—	—	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	555	555	—	—	—	570	570	—	—	—
建設業	85,554	80,906	4,512	—	136	86,588	82,393	4,001	—	193
電気・ガス・熱供給・水道業	6,034	5,984	50	—	—	6,438	6,388	50	—	—
情報通信業	9,084	8,666	417	—	0	7,759	7,231	528	—	—
運輸業、郵便業	22,828	22,026	797	—	4	22,320	21,415	905	—	—
卸売業、小売業	83,562	80,262	2,207	—	1,092	80,392	77,222	2,195	—	974
金融業、保険業	212,355	89,516	2,306	231	—	296,672	82,169	2,319	225	—
不動産業、物品賃貸業	219,259	213,717	5,501	—	40	226,040	220,687	5,332	—	21
各種サービス業	132,236	126,344	5,624	—	267	126,594	120,204	6,154	—	234
国・地方公共団体	53,450	22,727	30,722	—	—	30,369	30,244	124	—	—
その他	243,757	216,655	3,872	256	152	265,106	224,169	2,967	163	222
業種別合計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
1年以下	183,297	174,835	5,232	—	3,228	189,093	181,568	4,040	1	3,482
1年超3年以下	81,022	72,056	8,756	15	194	78,370	70,671	7,648	22	27
3年超5年以下	81,400	75,130	6,176	27	65	83,936	78,302	5,199	230	204
5年超7年以下	85,748	81,852	3,296	384	216	114,831	113,751	970	66	43
7年超10年以下	131,814	128,834	2,938	15	26	79,544	76,361	3,000	—	183
10年超	464,032	437,059	26,638	45	289	450,594	450,374	—	69	151
期間の定めのないもの	150,994	2,051	5,796	—	23	257,875	1,950	6,356	—	27
残存期間別合計	1,178,311	971,820	58,835	487	4,045	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
製造業	106,996	101,854	2,815	—	2,326	102,643	97,795	2,660	—	2,188
農業、林業	5,778	5,689	36	—	52	5,874	5,533	29	—	312
漁業	19	19	—	—	—	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	582	582	—	—	—	570	570	—	—	—
建設業	87,447	82,779	4,512	—	156	88,733	84,519	4,001	—	212
電気・ガス・熱供給・水道業	6,150	6,100	50	—	—	6,596	6,546	50	—	—
情報通信業	9,289	8,730	558	—	0	7,918	7,278	640	—	—
運輸業、郵便業	24,375	23,593	777	—	4	23,882	22,997	885	—	—
卸売業、小売業	84,594	81,294	2,207	—	1,092	81,487	78,318	2,195	—	974
金融業、保険業	211,558	89,601	1,423	231	—	295,854	82,235	1,435	225	—
不動産業、物品賃貸業	217,854	215,418	2,395	—	40	224,482	222,233	2,227	—	21
各種サービス業	135,791	129,850	5,673	—	267	130,615	124,173	6,206	—	234
国・地方公共団体	53,487	22,765	30,722	—	—	30,400	30,275	124	—	—
その他	245,987	218,702	3,730	256	477	267,173	226,043	2,855	163	528
業種別合計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
1年以下	183,933	175,471	5,232	—	3,228	189,673	182,148	4,040	1	3,482
1年超3年以下	84,716	75,209	8,756	15	194	81,715	74,016	7,648	22	27
3年超5年以下	87,084	80,815	6,176	27	65	90,100	84,465	5,199	230	204
5年超7年以下	88,636	84,739	3,296	384	216	117,539	116,459	970	66	43
7年超10年以下	132,372	129,392	2,938	15	26	80,154	76,970	3,000	—	183
10年超	464,042	437,070	26,638	45	289	450,603	450,383	—	69	151
期間の定めのないもの	149,665	4,283	1,864	—	395	256,463	4,091	2,451	—	378
残存期間別合計	1,189,911	986,982	54,902	487	4,417	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,000	396	4,396	4,396	2,257	6,654
個別貸倒引当金	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,138	7,960	14,099	14,099	16,625	30,725

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,076	389	4,465	4,465	2,357	6,823
個別貸倒引当金	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,979	7,805	14,785	14,785	17,034	31,820

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070
製造業	296	4,098	4,394	4,394	3,999	8,394
農業、林業	45	40	86	86	297	383
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	194	566	760	760	4,315	5,076
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1,745	1,745	1,745	49	1,794
情報通信業	1	0	1	1	0	2
運輸業、郵便業	44	△27	17	17	278	296
卸売業、小売業	884	430	1,314	1,314	3,298	4,612
金融業、保険業	42	△42	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	65	38	103	103	116	219
各種サービス業	469	564	1,033	1,033	1,811	2,844
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	95	150	246	246	200	446
業種別合計	2,138	7,564	9,702	9,702	14,367	24,070

<連結>

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996
製造業	381	4,079	4,460	4,460	4,226	8,687
農業、林業	46	42	89	89	301	391
漁業	0	△0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0	0	△0	—
建設業	265	533	799	799	4,319	5,118
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1,745	1,745	1,745	49	1,794
情報通信業	1	0	1	1	1	3
運輸業、郵便業	53	△33	20	20	298	318
卸売業、小売業	922	413	1,335	1,335	3,354	4,689
金融業、保険業	43	△42	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	67	37	104	104	118	223
各種サービス業	577	498	1,075	1,075	1,899	2,974
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	545	142	687	687	106	794
業種別合計	2,903	7,416	10,319	10,319	14,676	24,996

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
製 造 業	1	25	1	25
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	64	59	64	59
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	173	389	173	389
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	0	1	0	1
各 種 サ ー ビ ス 業	18	10	18	10
国・地 方 公 団 体	—	—	—	—
そ の 他	2	0	10	8
業 種 別 合 計	261	486	270	495

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	245,277	—	341,431
10%	—	71,382	—	48,836
20%	68,037	1,445	71,656	2,315
35%	—	74,523	—	72,252
50%	99,966	767	84,544	746
75%	—	158,697	—	167,161
100%	5,671	442,291	4,663	436,087
150%	—	546	—	481
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	173,675	994,932	160,864	1,069,312

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	245,277	—	341,431
10%	—	71,382	—	48,836
20%	68,037	1,445	71,656	2,315
35%	—	74,523	—	72,252
50%	99,966	767	84,544	746
75%	—	158,697	—	167,161
100%	5,671	451,546	4,663	445,196
150%	—	546	—	481
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	173,675	1,004,186	160,864	1,078,421

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	21,716	20,028
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	54,543	52,350

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年3月期：15,556百万円、2024年3月期：●百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	487	487	389	389
派生商品取引	487	487	389	389
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	487	487	389	389
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	487	487	389	389
派生商品取引	487	487	389	389
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	487	487	389	389
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年3月期				2024年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—
合計	39,552	—	—	—	35,841	—	7	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	787	8,838	710
合計	8,838	787	8,838	710

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	1,278	1,142
合計	1,278	1,142

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	853		885		1,037		1,078	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,595		1,713		5,570		1,682	
合 計	6,449	6,449	2,598	2,598	6,608	6,608	2,761	2,761

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,088
関連法人等	0	0
合 計	4,088	4,088

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	126	126	278	280
償却額	3	3	2	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	220	229	218	240

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	161,385	72,021
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	161,385	72,021

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
 4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	161,385	72,021
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	161,385	72,021

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。
 4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2024年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—	—	—	16	—
2	下方パラレルシフト	11,205	11,258	1,487	—	—	—	355	—
3	スティープ化	—	0	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	11,205	11,258	1,487	—	—	—	355	—
		ホ				ハ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	54,090				55,564			

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。

なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月1日～2024年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	11	65	65	62	3	-

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	4	17	-	-	-	-

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2023年度のわが国経済は、コロナ禍からの回復が進む中、世界的な物価上昇に伴う影響や好調な企業業績による株高、日本銀行の大規模金融緩和政策の変更など、大きな変化が見られました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、観光需要の回復が進み、雇用・所得環境・消費が改善する一方で、資材高騰の影響が各分野で顕在化してきました。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

仙台銀行

業績（連結）

このような環境下において当行では、2021年度～2023年度を計画期間とする中期経営計画のもと、トライアングル戦略である「コア戦略の推進、中小企業向け貸出増強」「効率化・選択と集中」「IT・FinTechの活用、新分野への取り組み」を深掘りし、様々な施策に取り組んだ結果、以下のような業績となりました。

2024年3月末における貸出金残高は、前年同月末比325億円増加の9,358億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比119億円増加の1兆2,229億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、前連結会計年度比4億6百万円増加の151億68百万円、経常費用は前連結会計年度比2億13百万円増加の134億72百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比1億92百万円増加の16億96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3百万円増加の11億68百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	16,362	16,454	16,281	14,761	15,168
連結経常利益	1,182	1,990	2,453	1,503	1,696
親会社株主に帰属する当期純利益	796	1,742	1,519	1,164	1,168
連結包括利益	△ 2,414	6,030	△ 6,647	△ 6,988	2,109
連結純資産額	46,932	53,397	46,655	39,631	41,469
連結総資産額	1,155,672	1,286,494	1,316,972	1,298,941	1,338,966
1株当たり純資産額	2,238.13 円	2,893.40 円	2,059.69 円	1,139.59 円	1,192.45 円
1株当たり当期純利益	104.85 円	230.22 円	187.88 円	134.29 円	33.59 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.67 円	83.08 円	82.32 円	50.81 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.35 %	8.34 %	8.02 %	7.91 %	7.71 %

（注）1. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

業績 (単体)

経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金利息の増加などにより資金運用収益が増加したことや、株式売却益が増加したことなどから、前年同期比4億18百万円増加の151億18百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用、役員取引等費用が増加したことなどから、前年同期比2億16百万円増加の134億25百万円となりました。

これらの要因により、経常利益は前年同期比2億2百万円増加の16億93百万円、当期純利益は前年同期比10百万円増加の11億67百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位: 百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
経常収益	16,362	16,426	16,235	14,700	15,118	
経常利益	1,184	1,985	2,434	1,491	1,693	
当期純利益	819	1,717	1,506	1,157	1,167	
業務純益	231	2,355	3,441	2,496	1,532	
コア業務純益	1,389	3,172	3,458	2,162	1,953	
資本金	22,485	22,735	22,735	22,735	22,735	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	8,086 千株	8,086 千株	34,776 千株	34,776 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	— 千株	— 千株
純資産額	46,948	53,310	46,606	39,671	41,397	
総資産額	1,155,736	1,286,419	1,316,985	1,299,051	1,338,964	
預金残高	919,525	1,018,767	1,026,876	1,035,715	1,047,707	
貸出金残高	751,476	836,779	876,548	903,348	935,859	
有価証券残高	257,512	306,397	300,972	277,401	257,225	
1株当たり純資産額	2,240.32 円	2,882.66 円	2,053.61 円	1,140.75 円	1,190.37 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	25.81(21.84) 円	8.80(4.40) 円	8.80(4.40) 円	7.81(0.00) 円	— (—) 円
	第1種優先株式	0.15(0.07) 円	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	— (—) 円
1株当たり当期純利益	107.92 円	226.86 円	186.29 円	133.48 円	33.57 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42.68 円	81.87 円	81.63 円	50.50 円	— 円	
自己資本比率	4.06 %	4.14 %	3.53 %	3.05 %	3.09 %	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.34 %	8.34 %	8.01 %	7.91 %	7.70 %	
自己資本利益率	1.69 %	3.42 %	3.01 %	2.68 %	2.88 %	
配当性向	23.92 %	3.87 %	4.72 %	5.85 %	— %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	728 人 (245 人)	734 人 (214 人)	716 人 (191 人)	694 人 (172 人)	670 人 (156 人)	

- (注) 1. 2024年3月期中間配当についての取締役会決議は2023年11月14日に行いました。
 2. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第1種優先株式20,000千株を取得すると引換えに普通株式26,690千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式34,776千株となっております。
 3. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 2024年3月期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	96,452	126,032
買入金銭債権	765	756
金銭の信託	2,920	201
有価証券	277,352	257,176
貸出金	903,348	935,859
外国為替	10	12
その他資産	11,170	11,549
有形固定資産	11,515	12,040
建物	3,692	3,754
土地	7,209	7,210
建設仮勘定	39	1
その他の有形固定資産	573	1,074
無形固定資産	547	500
ソフトウェア	484	440
その他の無形固定資産	63	59
退職給付に係る資産	470	674
繰延税金資産	413	364
支払承諾見返	641	373
貸倒引当金	△ 6,667	△ 6,574
資産の部合計	1,298,941	1,338,966
負債の部		
預金	1,035,634	1,047,628
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	40,113	70,103
その他負債	6,122	2,563
賞与引当金	374	367
睡眠預金払戻損失引当金	89	77
偶発損失引当金	219	267
再評価に係る繰延税金負債	915	915
支払承諾	641	373
負債の部合計	1,259,309	1,297,496
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	17,659	18,556
株主資本合計	51,433	52,330
その他有価証券評価差額金	△ 13,486	△ 12,656
土地再評価差額金	1,746	1,746
退職給付に係る調整累計額	△ 62	49
その他の包括利益累計額合計	△ 11,802	△ 10,860
純資産の部合計	39,631	41,469
負債及び純資産の部合計	1,298,941	1,338,966

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	14,761	15,168
資金運用収益	11,367	11,420
貸出金利息	10,578	10,974
有価証券利息配当金	601	275
コールローン利息及び買入手形利息	2	0
預け金利息	160	145
その他の受入利息	24	23
役務取引等収益	2,966	3,117
その他業務収益	102	38
その他経常収益	325	591
貸倒引当金戻入益	—	21
償却債権取立益	3	1
その他の経常収益	321	567
経常費用	13,258	13,472
資金調達費用	79	60
預金利息	50	52
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△ 0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	22	3
役務取引等費用	2,050	2,308
その他業務費用	205	420
営業経費	10,083	10,252
その他経常費用	839	429
貸倒引当金繰入額	566	—
その他の経常費用	273	429
経常利益	1,503	1,696
特別利益	9	12
固定資産処分益	9	12
特別損失	88	86
固定資産処分損	66	82
減損損失	22	4
税金等調整前当期純利益	1,424	1,622
法人税、住民税及び事業税	377	455
法人税等調整額	△ 118	△ 1
法人税等合計	259	454
当期純利益	1,164	1,168
親会社株主に帰属する当期純利益	1,164	1,168

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	1,164	1,168
その他の包括利益	△ 8,153	941
その他有価証券評価差額金	△ 8,057	829
退職給付に係る調整額	△ 96	111
包括利益	△ 6,988	2,109
親会社株主に係る包括利益	△ 6,988	2,109

連結株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	16,530	50,304
当期変動額				
剰余金の配当			△ 35	△ 35
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,164	1,164
優先株式の取得請求権の 行使に伴う金銭の交付	△	0		△ 0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△ 0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,128	1,128
当期末残高	22,735	11,039	17,659	51,433

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 5,429	1,746	33	△ 3,649	46,655
当期変動額					
剰余金の配当					△ 35
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,164
優先株式の取得請求権の 行使に伴う金銭の交付					△ 0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 8,057		△ 96	△ 8,153	△ 8,153
当期変動額合計	△ 8,057	—	△ 96	△ 8,153	△ 7,024
当期末残高	△ 13,486	1,746	△ 62	△ 11,802	39,631

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	17,659	51,433
当期変動額				
剰余金の配当			△ 271	△ 271
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,168	1,168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	896	896
当期末残高	22,735	11,039	18,556	52,330

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 13,486	1,746	△ 62	△ 11,802	39,631
当期変動額					
剰余金の配当					△ 271
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	829		111	941	941
当期変動額合計	829	—	111	941	1,838
当期末残高	△ 12,656	1,746	49	△ 10,860	41,469

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,424	1,622
減価償却費	612	652
減損損失	22	4
貸倒引当金の増減(△)	△ 132	△ 93
賞与引当金の増減額(△は減少)	10	△ 6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	54	△ 203
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 49	△ 11
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	33	47
資金運用収益	△ 11,367	△ 11,420
資金調達費用	79	60
有価証券関係損益(△)	△ 5	△ 25
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	26	19
固定資産処分損益(△は益)	56	69
貸出金の純増(△)減	△ 26,800	△ 32,511
預金の純増減(△)	8,833	11,994
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 20,006	29,990
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	36	△ 89
コールローン等の純増(△)減	16	9
外国為替(資産)の純増(△)減	91	△ 1
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 1	—
資金運用による収入	10,762	10,991
資金調達による支出	△ 85	△ 64
その他	△ 73	△ 3,535
小計	△ 36,461	7,498
法人税等の還付額	180	—
法人税等の支払額	△ 253	△ 412
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,534	7,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 12,748	△ 16,834
有価証券の売却による収入	8,397	4,587
有価証券の償還による収入	19,733	33,159
金銭の信託の減少による収入	—	2,700
投資活動としての資金運用による収入	602	270
有形固定資産の取得による支出	△ 513	△ 1,005
有形固定資産の売却による収入	45	19
無形固定資産の取得による支出	△ 192	△ 140
資産除去債務の履行による支出	—	△ 0
その他	△ 60	△ 79
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,263	22,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 35	△ 271
その他	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35	△ 271
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 21,306	29,490
現金及び現金同等物の期首残高	117,705	96,399
現金及び現金同等物の期末残高	96,399	125,889

連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2024年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
・会社名
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は903百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,574百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔5〕「貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認返戻の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,128百万円
危険債権額	26,621百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,308百万円
合計額	32,058百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,553百万円であります。

仙台銀行

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	59,291百万円
貸出金	25,391百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	961百万円
借入金	70,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金110百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、179,830百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が179,314百万円あります。

また、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定める行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	252百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額	5,872百万円
7. 有形固定資産の庄総記帳額	266百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,539百万円であり、	
9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	38百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損19百万円、株式等償却7百万円を含んでおります。

2. 減損損失
当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	2
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県名取市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中停止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	929百万円
組替調整額	△ 99百万円
税効果調整前	829百万円
税効果額	△ 0百万円
その他の有価証券評価差額金	829百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	171百万円
組替調整額	△ 10百万円
税効果調整前	160百万円
税効果額	△ 49百万円
退職給付に係る調整額	111百万円
その他の包括利益合計	941百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,776	—	—	34,776	
合計	34,776	—	—	34,776	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	271百万円	7.81円	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	126,032百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 142百万円
現金及び現金同等物	125,889百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主に法人、個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A/LM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を分離し、相互牽制機能を果たす組織体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション格及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国債券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量的分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2024年3月31日において、当該リスク量の大きさは△10,021百万円になります。

なお、市場リスク量算定において有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	9,539	9,423	△ 116
その他の有価証券	246,869	246,869	—
(2) 貸出金	935,859		
貸倒引当金（※2）	△ 6,503		
	929,356	931,723	2,367
資産計	1,185,764	1,188,015	2,250
(1) 預金	1,047,628	1,047,654	26
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	70,103	70,092	△ 10
負債計	1,292,931	1,292,947	15
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	95	95	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(※4) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	180
組合出資金（※3）	586

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,399	—	—	—	—	—
有価証券	14,681	40,101	21,065	2,286	3,482	171,714
満期保有目的の債券	2,649	4,060	2,729	100	—	—
うち社債	2,649	4,060	2,729	100	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,031	36,040	18,336	2,186	3,482	171,714
うち国債	—	—	2,000	—	3,300	—
地方債	2,324	25,504	5,773	2,186	182	—
社債	9,707	6,614	9,609	—	—	—
その他	—	3,922	954	—	—	171,714
貸出金	172,613	134,379	106,540	85,892	98,967	337,466
合計	300,693	174,480	127,605	88,178	102,450	509,180

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,024,957	16,202	6,467	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借入金	70,009	19	13	12	18	31
合計	1,270,167	16,222	6,481	12	18	31

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（※）				
その他の有価証券				
国債	5,184	—	—	5,184
地方債	—	36,287	—	36,287
社債	—	25,827	—	25,827
株式	2,441	—	—	2,441
その他	232	176,590	—	176,822
デリバティブ取引				
金利関連	—	95	—	95
資産計	7,858	238,801	—	246,659

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は305百万円であり、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の時価とみなすこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）				
—	—	5	300	—	305	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	9,423	9,423
貸出金	—	—	931,723	931,723
資産計	—	—	941,146	941,146
預金	—	1,047,654	—	1,047,654
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借入金	—	70,092	—	70,092
負債計	—	1,292,947	—	1,292,947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるアレイン・パニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	165	165	0
	その他	—	—	—
	小計	165	165	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,374	9,258	△ 116
	その他	—	—	—
	小計	9,374	9,258	△ 116
合計		9,539	9,423	△ 116

3. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,582	686
	債券	685	684	0
	国債	—	—	—
	地方債	84	84	0
	短期社債	—	—	—
	社債	600	600	0
	その他	441	429	12
	小計	3,395	2,695	699
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	178	△ 5
	債券	66,614	67,090	△ 476
	国債	5,184	5,292	△ 107
	地方債	36,202	36,462	△ 259
	短期社債	—	—	—
	社債	25,226	25,336	△ 109
	その他	176,686	189,570	△ 12,883
	小計	243,474	256,839	△ 13,365
合計		246,869	259,535	△ 12,666

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	21	20	△ 0
合計	21	20	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,305	344	4
債券	496	—	3
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	496	—	3
その他	1,764	129	15
合計	4,566	473	23

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）
該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	15,168
うち役員取引等収益	3,117
預金・貸出業務	1,042
為替業務	630
証券関連業務	131
代理業務	213
保護預り・貸金庫業務	10
保証業務	19
投信取扱業務	177
保険取扱業務	656
その他	236

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1,192円45銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 33円59銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	96,452	126,032
現金	14,522	12,633
預け金	81,929	113,399
買入金銭債権	765	756
金銭の信託	2,920	201
有価証券	277,401	257,225
国債	3,235	5,184
地方債	35,759	36,287
社債	33,798	35,366
株式	2,155	2,672
その他の証券	202,452	177,714
貸出金	903,348	935,859
割引手形	1,315	1,553
手形貸付	21,139	23,993
証書貸付	822,113	846,603
当座貸越	58,779	63,708
外国為替	10	12
外国他店預け	10	12
その他資産	11,169	11,547
未決済為替貸	82	245
前払費用	60	65
未収収益	554	630
金融派生商品	46	95
その他の資産	10,425	10,509
有形固定資産	11,515	12,040
建物	3,692	3,754
土地	7,209	7,210
建設仮勘定	39	1
その他の有形固定資産	573	1,074
無形固定資産	547	500
ソフトウェア	484	440
その他の無形固定資産	63	59
前払年金費用	560	603
繰延税金資産	384	386
支払承諾見返	641	373
貸倒引当金	△ 6,667	△ 6,574
資産の部合計	1,299,051	1,338,964

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2023年3月31日)	2024年3月期 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	1,035,715	1,047,707
当座預金	17,242	19,976
普通預金	727,813	739,575
貯蓄預金	6,604	6,430
通知預金	873	878
定期預金	275,385	272,772
定期積金	4,987	5,068
その他の預金	2,809	3,007
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	40,113	70,103
借入金	40,113	70,103
その他負債	6,113	2,555
未決済為替借	62	197
未払法人税等	379	437
未払費用	391	400
前受収益	348	294
従業員預り金	126	123
給付補填備金	0	0
資産除去債務	3	2
その他の負債	4,802	1,099
賞与引当金	371	365
睡眠預金払戻損失引当金	89	77
偶発損失引当金	219	267
再評価に係る繰延税金負債	915	915
支払承諾	641	373
負債の部合計	1,259,379	1,297,566
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	17,637	18,533
利益準備金	519	573
その他利益剰余金	17,118	17,960
繰越利益剰余金	17,118	17,960
株主資本合計	51,411	52,308
その他有価証券評価差額金	△ 13,486	△ 12,656
土地再評価差額金	1,746	1,746
評価・換算差額等合計	△ 11,739	△ 10,910
純資産の部合計	39,671	41,397
負債及び純資産の部合計	1,299,051	1,338,964

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	14,700	15,118
資金運用収益	11,370	11,422
貸出金利息	10,578	10,974
有価証券利息配当金	604	278
コールローン利息	2	0
預け金利息	160	145
その他の受入利息	24	23
役務取引等収益	2,908	3,072
受入為替手数料	647	630
その他の役務収益	2,261	2,442
その他業務収益	102	38
外国為替売買益	—	0
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	6	—
国債等債券償還益	3	—
金融派生商品収益	92	38
その他経常収益	318	584
貸倒引当金戻入益	—	21
償却債権取立益	3	1
株式等売却益	222	473
その他の経常収益	92	87
経常費用	13,209	13,425
資金調達費用	79	60
預金利息	50	52
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	0	△ 0
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	19	—
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,049	2,306
支払為替手数料	102	101
その他の役務費用	1,946	2,205
その他業務費用	205	420
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	0	3
国債等債券償還損	204	416
営業経費	10,035	10,208
その他経常費用	839	429
貸倒引当金繰入額	566	—
株式等売却損	21	19
株式等償却	—	7
金銭の信託運用損	26	19
その他の経常費用	224	383
経常利益	1,491	1,693
特別利益	9	12
固定資産処分益	9	12
特別損失	88	86
固定資産処分損	66	82
減損損失	22	4
税引前当期純利益	1,411	1,619
法人税、住民税及び事業税	372	453
法人税等調整額	△ 118	△ 1
法人税等合計	254	452
当期純利益	1,157	1,167

株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	—	11,039	511	16,003	16,515	50,289
当期変動額								
利益準備金の積立					7	△ 7	—	—
剰余金の配当						△ 35	△ 35	△ 35
当期純利益						1,157	1,157	1,157
優先株式の取得請求権の行使に伴う金銭の交付			△ 0	△ 0				△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		△ 0	△ 0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	7	1,114	1,121	1,121
当期末残高	22,735	11,039	—	11,039	519	17,118	17,637	51,411

	評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△	5,429	1,746	△ 3,683	46,606
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△ 35
当期純利益					1,157
優先株式の取得請求権の行使に伴う金銭の交付					△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	8,056		△ 8,056	8,056
当期変動額合計	△	8,056	—	△ 8,056	6,934
当期末残高	△	13,486	1,746	△ 11,739	39,671

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	519	17,118	17,637	51,411
当期変動額							
利益準備金の積立				54	△ 54	—	—
剰余金の配当					△ 271	△ 271	△ 271
当期純利益					1,167	1,167	1,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	54	841	896	896
当期末残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308

	評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△	13,486	1,746	△ 11,739	39,671
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△ 271
当期純利益					1,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		829		829	829
当期変動額合計		829	—	829	1,725
当期末残高	△	12,656	1,746	△ 10,910	41,397

注記事項 (2024年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は903百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,574百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔6. 引当金の計上基準〕〔1〕貸倒引当金〕に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額

50百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,128百万円
危険債権額	26,621百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,308百万円
合計額	32,058百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,553百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	59,291百万円
貸出金	25,391百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	961百万円
借入金	70,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金110百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、179,830百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が179,314百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	252百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	5,871百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	266百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,539百万円であります。	
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	38百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額	1,001百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	1,025百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、54百万円であります。	

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	6百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他経常取引に係る収益総額	3百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	119百万円
2. 減損損失	
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	2
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県名取市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	165	165	0
	その他	—	—	—
	小計	165	165	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,374	9,258	△ 116
	その他	—	—	—
	小計	9,374	9,258	△ 116
合計		9,539	9,423	△ 116

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,582	686
	債券	685	684	0
	国債	—	—	—
	地方債	84	84	0
	短期社債	—	—	—
	社債	600	600	0
	その他	441	429	12
	小計	3,395	2,695	699
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	178	△ 5
	債券	66,614	67,090	△ 476
	国債	5,184	5,292	△ 107
	地方債	36,202	36,462	△ 259
	短期社債	—	—	—
	社債	25,226	25,336	△ 109
	その他	176,686	189,570	△ 12,883
	小計	243,473	256,839	△ 13,365
合計		246,868	259,535	△ 12,666

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	180
組合出資金	586

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	21	20	△ 0
合計	21	20	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,305	344	4
債券	496	—	3
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	496	—	3
その他	1,764	129	15
合計	4,566	473	23

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		2,041百万円
有価証券償却		69百万円
減損損失及び減価償却超過額		128百万円
その他		543百万円
繰延税金資産小計		2,784百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△	2,200百万円
評価性引当額小計	△	2,200百万円
繰延税金資産合計		584百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△	184百万円
その他	△	13百万円
繰延税金負債合計	△	198百万円
繰延税金資産の純額		386百万円

関連当事者情報

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	93
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	22
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ハギワラ	宮城県 仙台市 青葉区	15	屋根工 事業	—	金銭貸借 関係	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取	4 1 0	貸出金	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,190円37銭
1株当たりの当期純利益金額	33円57銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月20日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,291	0	11,291	11,362	0	11,362
資金運用収益	11,370	0	11,370	11,422	0	11,422
資金調達費用	78	0	78	60	0	60
役員取引等収支	858	0	859	766	△	766
役員取引等収益	2,907	1	2,908	3,072	—	3,072
役員取引等費用	2,048	1	2,049	2,306	0	2,306
その他業務収支	△ 102	△ 0	△ 102	△ 382	0	△ 381
その他業務収益	102	—	102	38	0	38
その他業務費用	204	0	205	420	—	420
業務粗利益	12,047	0	12,048	11,746	0	11,746
業務粗利益率	0.94%	0.08%	0.94%	0.90%	3.63%	0.90%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期0百万円、2024年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	2,496	1,532
実質業務純益	1,967	1,532
コア業務純益	2,162	1,953
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2,073	1,898

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益＝資金運用収益＋役員取引等収益＋その他業務収益

業務費用＝資金調達費用＋役員取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）

2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(81)	(0)	0.88	(6)	(0)	0.88
うち貸出金	1,278,086	11,370		1,295,592	11,422	
うち商品有価証券	889,050	10,578	1.18	916,676	10,974	1.19
うち有価証券	0	—	—	0	—	—
うちコールローン	300,107	604	0.20	288,457	278	0.09
うち預け金	2,219	2	0.09	79	0	0.00
資金調達勘定	86,234	160	0.18	89,972	145	0.16
うち預金	1,291,517	78	0.00	1,279,395	60	0.00
うち譲渡性預金	1,063,999	50	0.00	1,056,535	52	0.00
うちコールマネー	175,200	5	0.00	175,200	5	0.00
うち売渡手形	27	0	0.00	2,655	△ 0	△ 0.01
うち借入金	—	—	—	—	—	—
	55,102	0	0.00	47,701	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期38,881百万円、2024年3月期9,240百万円) を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2023年3月期2,947百万円、2024年3月期2,824百万円) 及び利息 (2023年3月期0百万円、2024年3月期0百万円) を、控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	129	0	0.03	11	0	0.00
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(81)	(0)	0.00	(6)	(0)	0.00
うち預金	129	0	0.00	11	0	0.00
うち譲渡性預金	45	0	0.00	4	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期—百万円、2024年3月期—百万円) を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	249	△ 1,930	△ 1,681	155	△ 102	52
うち貸出金	524	△ 230	293	328	67	395
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 59	△ 1,898	△ 1,958	△ 23	△ 302	△ 326
うちコールローン	0	△ 1	△ 0	△ 1	△ 0	△ 2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 22	7	△ 15	6	△ 21	△ 14
支払利息	2	△ 37	△ 34	△ 0	△ 17	△ 18
うち預金	1	△ 32	△ 30	△ 0	1	1
うち譲渡性預金	—	0	0	—	0	0
うちコールマネー	—	—	—	0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,907	1	2,908	3,072	—	3,072
うち預金・貸出業務	943	—	943	1,042	—	1,042
うち為替業務	645	1	647	630	—	630
うち証券関連業務	139	—	139	131	—	131
うち代理業務	207	—	207	213	—	213
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	10	—	10
うち保証業務	15	—	15	19	—	19
役務取引等費用	2,048	1	2,049	2,306	0	2,306
うち為替業務	101	1	102	101	0	101

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	102	—	102	38	0	38
外国為替売買益	—	—	—	—	0	0
商品有価証券売却益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	6	—	6	—	—	—
国債等債券償還益	3	—	3	—	—	—
金融派生商品収益	92	—	92	38	—	38
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	204	0	205	420	—	420
外国為替売買損	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	3	—	3
国債等債券償還損	204	—	204	416	—	416
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 102	△ 0	△ 102	△ 382	0	△ 381

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	4,140	4,114
退職給付費用	143	182
福利厚生費	665	667
減価償却費	612	652
土地建物機械賃借料	325	323
営繕費	21	38
消耗品費	119	118
給水光熱費	94	95
旅費	6	8
通信費	435	450
広告宣伝費	149	184
租税公課	896	925
その他	2,424	2,446
合計	10,035	10,208

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月31日				2024年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	752,532	—	752,532	62.14	766,860	—	766,860	62.71
	うち有利息預金	672,196	—	672,196	55.51	683,350	—	683,350	55.87
	定期性預金	280,372	—	280,372	23.16	277,840	—	277,840	22.71
	うち固定金利定期預金	280,301	—	280,301	23.15	277,772	—	277,772	22.71
	うち変動金利定期預金	71	—	71	0.01	67	—	67	0.00
	その他	2,800	9	2,809	0.23	3,007	—	3,007	0.25
	合計	1,035,705	9	1,035,715	85.53	1,047,707	—	1,047,707	85.67
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.47	175,200	—	175,200	14.33
総合計		1,210,905	9	1,210,915	100.00	1,222,907	—	1,222,907	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期				2024年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	756,437	—	756,437	61.04	766,923	—	766,923	62.26
	うち有利息預金	671,529	—	671,529	54.18	676,502	—	676,502	54.92
	定期性預金	304,908	—	304,908	24.60	286,893	—	286,893	23.30
	うち固定金利定期預金	304,834	—	304,834	24.60	286,824	—	286,824	23.29
	うち変動金利定期預金	73	—	73	0.00	68	—	68	0.01
	その他	2,654	45	2,699	0.22	2,717	4	2,722	0.22
	合計	1,063,999	45	1,064,044	85.86	1,056,535	4	1,056,539	85.78
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.14	175,200	—	175,200	14.22
総合計		1,239,199	45	1,239,244	100.00	1,231,735	4	1,231,739	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2023年3月31日	2024年3月31日
3カ月未満	定期預金	63,404	59,607
	うち固定金利定期預金	63,401	59,603
	うち変動金利定期預金	3	4
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	80,156	71,092
	うち固定金利定期預金	80,152	71,091
	うち変動金利定期預金	4	1
6カ月以上 1年未満	定期預金	108,096	115,894
	うち固定金利定期預金	108,082	115,882
	うち変動金利定期預金	14	11
1年以上 2年未満	定期預金	8,835	6,774
	うち固定金利定期預金	8,818	6,741
	うち変動金利定期預金	17	32

(単位：百万円)

区 分		2023年3月31日	2024年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	3,868	3,984
	うち固定金利定期預金	3,835	3,965
	うち変動金利定期預金	32	19
3年以上	定期預金	11,024	15,420
	うち固定金利定期預金	11,024	15,420
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	275,385	272,772
	うち固定金利定期預金	275,313	272,704
	うち変動金利定期預金	71	67

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	748,086	72.23	748,711	71.46
法人預金	270,011	26.07	275,553	26.30
その他預金	17,617	1.70	23,443	2.24
合計	1,035,715	100.00	1,047,707	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
財形預金	1,988	1,913

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	21,139	—	21,139	23,993	—	23,993
証書貸付	822,113	—	822,113	846,603	—	846,603
当座貸越	58,779	—	58,779	63,708	—	63,708
割引手形	1,315	—	1,315	1,553	—	1,553
合計	903,348	—	903,348	935,859	—	935,859

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	21,063	—	21,063	23,007	—	23,007
証書貸付	811,448	—	811,448	835,151	—	835,151
当座貸越	55,069	—	55,069	57,117	—	57,117
割引手形	1,468	—	1,468	1,400	—	1,400
合計	889,050	—	889,050	916,676	—	916,676

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2023年3月31日	2024年3月31日
1年以下	貸出金	77,521	83,422
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	43,556	41,426
	うち変動金利	9,987	10,085
	うち固定金利	33,569	31,340
3年超 5年以下	貸出金	55,493	47,520
	うち変動金利	17,326	17,405
	うち固定金利	38,166	30,115
5年超 7年以下	貸出金	39,773	74,788
	うち変動金利	15,972	16,164
	うち固定金利	23,801	58,624

(単位：百万円)

区分		2023年3月31日	2024年3月31日
7年超	貸出金	660,637	660,965
	うち変動金利	375,790	417,938
	うち固定金利	284,846	243,027
期間の定め のないもの	貸出金	26,366	27,735
	うち変動金利	12,412	13,395
	うち固定金利	13,953	14,339
合計	貸出金	903,348	935,859
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	903,348	100.00	935,859	100.0
製造業	34,383	3.81	32,475	3.47
農業、林業	5,054	0.56	4,842	0.52
漁業	282	0.03	274	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	294	0.03	242	0.03
建設業	73,974	8.19	78,275	8.36
電気・ガス・熱供給・水道業	7,117	0.79	8,523	0.91
情報通信業	5,416	0.60	4,225	0.45
運輸業、郵便業	21,538	2.38	21,846	2.33
卸売業、小売業	53,087	5.88	50,861	5.44
金融業、保険業	6,884	0.76	6,733	0.72
不動産業、物品賃貸業	212,213	23.49	216,693	23.16
各種サービス業	87,482	9.68	85,630	9.15
地方公共団体	65,532	7.26	61,993	6.62
その他	330,084	36.54	363,240	38.81
合計	903,348	100.00	935,859	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	605,827	67.06	645,362	68.96
運転資金	297,521	32.94	290,496	31.04
合計	903,348	100.00	935,859	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	2,743	2,692
有価証券	47	73
債権	1,401	1,644
商品	—	—
不動産	247,910	257,292
財団	—	—
その他	—	—
計	252,102	261,703
保証	337,126	370,270
信用	314,119	303,885
合計	903,348	935,859

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	39	9
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	35	16
財団	—	—
その他	—	—
計	75	26
保証	18	15
信用	547	331
合計	641	373

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,865	2,128
危険債権	25,055	26,621
要管理債権	3,383	3,308
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,383	3,308
計	30,304	32,058
正常債権	882,834	914,170
合計	913,139	946,229

<連結>

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,865	2,128
危険債権	25,055	26,621
要管理債権	3,383	3,308
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,383	3,308
計	30,304	32,058
正常債権	882,834	914,170
合計	913,139	946,229

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2023年3月31日	2024年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	49,638	50,588
	金額	813,731	855,648
総貸出金残高(B)	貸出先件数	49,721	50,658
	金額	903,348	935,859
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.83	99.86
	金額	90.07	91.42

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
住宅ローン残高	301,552	332,537
その他ローン残高	26,302	28,669
合計	327,855	361,206

貸出金償却額

該当ございません。

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日					2024年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,281	1,753	—	※2,281	1,753	1,753	1,520	—	※1,753	1,520
個別貸倒引当金	4,518	4,914	698	※3,819	4,914	4,914	5,054	71	※4,842	5,054
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,800	6,667	698	6,101	6,667	6,667	6,574	71	6,596	6,574

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日				2024年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	3,235	—	3,235	1.17	5,184	—	5,184	2.02
地方債	35,759	—	35,759	12.89	36,287	—	36,287	14.10
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,798	—	33,798	12.18	35,366	—	35,366	13.75
株式	2,155	—	2,155	0.78	2,672	—	2,672	1.04
その他の証券	202,452	—	202,452	72.98	177,714	—	177,714	69.09
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	277,401	—	277,401	100.00	257,225	—	257,225	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期				2024年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	4,738	—	4,738	1.58	5,225	—	5,225	1.81
地方債	36,108	—	36,108	12.03	36,493	—	36,493	12.65
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,417	—	31,417	10.47	36,375	—	36,375	12.61
株式	1,833	—	1,833	0.61	1,616	—	1,616	0.56
その他の証券	226,009	—	226,009	75.31	208,746	—	208,746	72.37
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	300,107	—	300,107	100.00	288,457	—	288,457	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
1年以下	国債	—
	地方債	450
	短期社債	—
	社債	6,421
	株式	—
	その他の証券	—
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
1年超 3年以下	国債	—
	地方債	13,508
	短期社債	—
	社債	18,229
	株式	—
	その他の証券	2,952
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
3年超 5年以下	国債	—
	地方債	15,267
	短期社債	—
	社債	8,548
	株式	—
	その他の証券	2,149
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
5年超 7年以下	国債	—
	地方債	6,309
	短期社債	—
	社債	599
	株式	—
	その他の証券	110,164
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
7年超 10年以下	国債	3,235
	地方債	223
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	29,089
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
10年超	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	57,437
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	2,155
	その他の証券	659
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
合計	国債	3,235
	地方債	35,759
	短期社債	—
	社債	33,798
	株式	2,155
	その他の証券	202,452
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—

公共債引受額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	560	560
合計	560	560

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	22	20
商品地方債	214	—
商品政府保証債	—	—
合計	236	20

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	231	567
地方債・政府保証債	302	411
合計	533	978
投資信託	2,473	3,585

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2023年3月31日・2024年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	492	493	0	165	165	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	492	493	0	165	165	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,296	8,208	△ 87	9,374	9,258	△ 116
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	8,296	8,208	△ 87	9,374	9,258	△ 116	
合計	8,789	8,702	△ 86	9,539	9,423	△ 116	

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	50	—	50	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	50	—	50	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,084	834	249	2,268	1,582	686
	債券	4,232	4,224	8	685	684	0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	387	386	0	84	84	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,845	3,837	7	600	600	0
	その他	681	655	26	441	429	12
小計	5,998	5,714	284	3,395	2,695	699	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	816	888	△ 71	173	178	△ 5
	債券	59,772	60,012	△ 240	66,614	67,090	△ 476
	国債	3,235	3,287	△ 51	5,184	5,292	△ 107
	地方債	35,372	35,510	△ 137	36,202	36,462	△ 259
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	21,164	21,214	△ 50	25,226	25,336	△ 109
	その他	201,163	214,640	△ 13,476	176,686	189,570	△ 12,883
小計	261,752	275,541	△ 13,788	243,473	256,839	△ 13,365	
合計	267,751	281,255	△ 13,504	246,868	259,535	△ 12,666	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	29	—	△ 0	20	—	0
合計	29	—	△ 0	20	—	0

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,249	195	△ 21	2,305	344	4
債券	6,191	6	—	496	—	3
国債	6,191	6	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	496	—	3
その他	927	27	—	1,764	129	15
合計	8,367	229	△ 21	4,566	473	23

7. 保有目的を変更した有価証券

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[2023年3月期] 該当ございません。

[2024年3月期] における減損処理額は 7百万円 です。

時価情報 / デリバティブ取引情報

Sandai Bank

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,920	△ 0	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

[2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
評価差額	△ 13,486	△ 12,656
その他有価証券	△ 13,486	△ 12,656
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 13,486	△ 12,656

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月31日				2024年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,735	3,505	46	46	3,505	3,275	95	95
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	46	46	—	—	95	95

(2) 通貨関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2023年3月期・2024年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2023年3月期	2024年3月期
外貨建資産残高	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2023年3月期	2024年3月期
仕向為替	売渡為替	7	—
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	5	—
	取立為替	0	—
合計		13	—

(注)2022年10月末をもって外国為替（仕向為替・被仕向為替）の業務を終了しております。

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2023年3月期		2024年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,911	1,900,069	1,916	1,894,767
	各地より受けた分	3,347	1,710,553	3,338	1,714,990
代金取立	各地へ向けた分	10	16,629	7	14,039
	各地より受けた分	6	8,333	0	37

利益率

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.12
資本経常利益率	2.79	3.10
総資産当期純利益率	0.08	0.08
資本当期純利益率	2.16	2.13

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.88	0.03	0.88	0.88	0.01	0.88
資金調達原価	0.78	33.14	0.78	0.79	391.74	0.80
総資金利鞘	0.10	△ 33.11	0.10	0.09	△ 391.73	0.08

預貸率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	74.60	71.74	76.52	74.42
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.60	71.74	76.52	74.42

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.90	24.21	21.03	23.41
国際業務部門	—	—	—	—
合計	22.90	24.21	21.03	23.41

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1店舗当たり預金	16,818	16,984
1店舗当たり貸出金	12,546	12,998
従業員1人当たり預金	1,715	1,777
従業員1人当たり貸出金	1,279	1,360

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,330	51,162
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,556	17,659
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	271
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	49	△ 62
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	49	△ 62
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,520	1,753
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,520	1,753
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	119
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 53,900	52,973
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	347	380
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	347	380
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	468	326
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 815	707
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 53,084	52,266
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	664,490	635,344
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,891	24,712
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 688,381	660,056
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.71	7.91

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年3月末」を、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,308	51,140
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,533	17,637
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	271
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,520	1,753
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,520	1,753
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	119
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,828	53,013
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	347	380
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	347	380
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	418	388
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	766	769
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	53,062	52,244
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	664,537	635,392
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,807	24,642
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	688,345	660,035
自己資本比率		
自己資本比率（イ）／（二）	7.70	7.91

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年3月末」を、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2023年3月末 33,774百万円	2024年3月末 33,774百万円
単体自己資本比率	2023年3月末 33,774百万円	2024年3月末 33,774百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【非支配株主持分】

該当ございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的リスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● **標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関3社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's
金融機関	R&I、JCR	Moody's
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● **内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**

内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保細則」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全是行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● **信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● **証券化取引に関する会計方針**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールすると共に、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして△EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、△NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合があります。

● **金利リスクの算定手法の概要**

(1) **銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）**

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.857年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、△EVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) **内部管理上使用している金利リスク**

当行は内部管理において、△EVEや△NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	264	10	121	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,079	43	532	21
法人等向け	151,369	6,054	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	198,293	7,931	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	32,034	1,281	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	209,899	8,395	218,283	8,731
三月以上延滞等	246	9	617	24
取立未済手形	16	0	49	1
信用保証協会等による保証付	3,127	125	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	0	0
出資等	1,987	79	2,001	80
（うち出資等のエクスポージャー）	1,987	79	2,001	80
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,300	732	20,716	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	1,808	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,300	732	18,907	756
証券化	1,166	46	1,396	55
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	1,166	46	1,396	55
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	634,125	25,365	663,461	26,538
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	145	5	43	1
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	692	27	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	9	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2	58	2
派生商品取引	20	0	29	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,226	49	1,022	40
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	30	1	44	1
[中央清算機関関連エクスポージャー]	10	0	8	0
合 計	635,392	25,415	664,537	26,581

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期	2024年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,415	26,581
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	985	952
合 計	26,401	27,533

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	264	10	121	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	1,079	43	532	21
法人等向け	151,369	6,054	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	198,293	7,931	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	32,034	1,281	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	209,899	8,395	218,283	8,731
三月以上延滞等	246	9	617	24
取立未済手形	16	0	49	1
信用保証協会等による保証付	3,127	125	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	0	0
出資等	1,938	77	1,951	78
（うち出資等のエクスポージャー）	1,938	77	1,951	78
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,301	732	20,717	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	1,810	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,301	732	18,907	756
証券化	1,166	46	1,396	55
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	1,166	46	1,396	55
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェット方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	634,076	25,363	663,414	26,536
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	145	5	43	1
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	692	27	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	9	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2	58	2
派生商品取引	20	0	29	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,226	49	1,022	40
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	30	1	44	1
[中央清算機関関連エクスポージャー]	10	0	8	0
合計	635,344	25,413	664,490	26,579

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期	2024年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,413	26,579
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	988	955
合計	26,402	27,535

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
製造業	45,355	35,095	10,230	—	14	44,195	33,024	11,116	—	36
農業、林業	5,613	5,552	38	—	21	5,422	5,380	18	—	22
漁業	898	897	—	—	—	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	294	294	—	—	—	242	242	—	—	—
建設業	82,146	79,318	2,713	—	99	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	10,158	7,825	2,330	—	—	12,127	9,032	3,091	—	—
情報通信業	8,109	5,523	2,560	—	—	6,689	4,398	2,265	—	—
運輸業、郵便業	22,269	21,882	377	—	6	23,802	22,304	1,488	—	5
卸売業、小売業	56,566	54,695	1,784	—	54	54,957	53,015	1,873	—	35
金融業、保険業	148,883	141,179	7,284	102	—	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	219,666	215,872	3,623	—	80	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	101,011	95,846	4,875	—	263	100,665	95,297	4,843	—	493
国・地方公共団体	104,845	65,532	39,183	—	—	103,970	61,993	41,839	—	—
その他	340,253	308,557	—	—	56	367,372	339,705	—	—	123
業種別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
1年以下	191,704	183,325	6,872	—	252	238,342	221,700	14,682	—	472
1年超3年以下	77,329	45,536	31,773	—	11	79,175	42,776	36,219	—	174
3年超5年以下	79,666	55,659	23,874	—	105	68,656	47,986	20,540	—	109
5年超7年以下	47,536	40,527	6,989	—	19	77,913	75,512	2,400	—	0
7年超10年以下	114,303	110,752	3,515	—	35	80,220	76,720	3,471	—	29
10年超	549,399	549,136	—	102	160	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	86,133	53,135	1,977	—	10	89,761	60,740	1,991	—	16
残存期間別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
製造業	45,355	35,095	10,230	—	14	44,195	33,024	11,116	—	36
農業、林業	5,613	5,552	38	—	21	5,422	5,380	18	—	22
漁業	898	897	—	—	—	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	294	294	—	—	—	242	242	—	—	—
建設業	82,146	79,318	2,713	—	99	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	10,158	7,825	2,330	—	—	12,127	9,032	3,091	—	—
情報通信業	8,110	5,523	2,561	—	—	6,690	4,398	2,266	—	—
運輸業、郵便業	22,269	21,882	377	—	6	23,802	22,304	1,488	—	5
卸売業、小売業	56,566	54,695	1,784	—	54	54,957	53,015	1,873	—	35
金融業、保険業	148,883	141,179	7,284	102	—	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	219,666	215,872	3,623	—	80	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	100,961	95,846	4,825	—	263	100,615	95,297	4,793	—	493
国・地方公共団体	104,845	65,532	39,183	—	—	103,971	61,993	41,839	—	—
その他	340,192	308,557	—	—	56	367,423	339,705	—	—	123
業種別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
1年以下	191,704	183,325	6,872	—	252	238,344	221,700	14,682	—	472
1年超3年以下	77,329	45,536	31,773	—	11	79,175	42,776	36,219	—	174
3年超5年以下	79,666	55,659	23,874	—	105	68,656	47,986	20,540	—	109
5年超7年以下	47,536	40,527	6,989	—	19	77,913	75,512	2,400	—	0
7年超10年以下	114,303	110,752	3,515	—	35	80,220	76,720	3,471	—	29
10年超	549,399	549,136	—	102	160	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	86,023	53,135	1,928	—	10	89,761	60,740	1,941	—	16
残存期間別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,281	△ 528	1,753	1,753	△ 233	1,520
個別貸倒引当金	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,800	△ 132	6,667	6,667	△ 93	6,574

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,281	△ 528	1,753	1,753	△ 233	1,520
個別貸倒引当金	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,800	△ 132	6,667	6,667	△ 93	6,574

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
製造業	741	362	1,104	1,104	164	1,268
農業、林業	14	218	232	232	52	285
漁業	2	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	32	△ 30	2	2	△ 2	—
建設業	659	202	861	861	△ 44	816
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	111	△ 2	108	108	△ 0	108
運輸業、郵便業	150	△ 30	120	120	△ 3	117
卸売業、小売業	913	△ 554	359	359	△ 41	317
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	456	△ 92	364	364	93	457
各種サービス業	1,323	305	1,629	1,629	△ 64	1,564
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	111	18	130	130	△ 13	116
業種別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
製造業	741	362	1,104	1,104	164	1,268
農業、林業	14	218	232	232	52	285
漁業	2	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	32	△ 30	2	2	△ 2	—
建設業	659	202	861	861	△ 44	816
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	111	△ 2	108	108	△ 0	108
運輸業、郵便業	150	△ 30	120	120	△ 3	117
卸売業、小売業	913	△ 554	359	359	△ 41	317
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	456	△ 92	364	364	93	457
各種サービス業	1,323	305	1,629	1,629	△ 64	1,564
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	111	18	130	130	△ 13	116
業種別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	151,346	156,801	190,509	144,261
10%	500	33,579	500	36,885
20%	28,716	197	25,951	420
35%	—	91,395	—	102,273
50%	71,189	43	63,073	49
75%	73	232,038	—	261,036
100%	2,113	364,519	2,154	374,763
150%	—	108	—	298
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	253,939	878,683	282,188	919,987

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	151,346	156,801	190,509	144,262
10%	500	33,579	500	36,885
20%	28,716	197	25,951	420
35%	—	91,395	—	102,273
50%	71,189	43	63,073	49
75%	73	232,038	—	261,036
100%	2,113	364,470	2,154	374,715
150%	—	108	—	298
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	253,939	878,634	282,188	919,940

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,057	9,579
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	56,225	51,436

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年3月期：6,315百万円、2024年3月期：●百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	46	46	95	95

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	102	102	148	148
派生商品取引	102	102	148	148
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	102	102	148	148
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	102	102	148	148
派生商品取引	102	102	148	148
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	102	102	148	148
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	5,833	6,982
合計	5,833	6,982

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	5,833	6,982
合計	5,833	6,982

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,833	46	6,982	55
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	5,833	46	6,982	55

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,833	46	6,982	55
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	5,833	46	6,982	55

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,901		1,901		2,441		2,441	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	254		204		230		180	
合計	2,155	2,155	2,106	2,106	2,672	2,672	2,622	2,622

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	173	173	339	339
償却額	—	—	7	7

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	178	177	680	680

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	202,554	177,660
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	202,554	177,660

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	202,554	177,660
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	202,554	177,660

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを証明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	60				
2	下方パラレルシフト	26,118	24,064	533	145				
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	26,118	24,064	533	145				
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	53,062				52,244			

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2024年3月末」を、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月1日～2024年3月31日)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	11	142	138	138	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	—	3	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	2・22～24
資本金及び発行済株式の総数	2・35
大株主一覧	35
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	28～33
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	37
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	37
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	38・39
銀行法及び再生法に基づく債権の額	46
自己資本の充実の状況	47
セグメント情報	46
会社法による監査に関する事項	38
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	38
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	59

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	47
定性的な開示事項	48～51
定量的な開示事項	52～58

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	36	36
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	28～31	32・33
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	61	107
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	61	107
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	76	122
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	76	122
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	77・87	123・133
□ 受取利息・支払利息の増減	77	123
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	87	133
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	87	133
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	79	125
□ 定期預金の残存期間別残高	79	125

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	80	126
□ 貸出金の残存期間別残高	80	126
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	81	127
□ 貸出金使途別内訳	81	127
□ 貸出金業種別内訳	80	126
□ 中小企業等に対する貸出	82	128
□ 特定海外債権残高	82	128
□ 預貸率	87	133
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	84	130
□ 有価証券の残存期間別残高	83	129
□ 有価証券平均残高	83	129
□ 預証率	87	133
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	25・26	25・26
法令遵守の体制	27	27
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	14~17	18~21
金融ADR制度への取り組み	27	27
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	69~71	115~117
銀行法及び再生法に基づく債権の額	81	127
自己資本の充実の状況	89	135
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	84~86	130~132
②金銭の信託の時価等情報	86	132
③電子決済手段情報	86	132
④暗号資産情報	86	132
⑤デリバティブ取引情報	86	132
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	82	128
貸出金償却額	82	128
会社法による監査に関する事項	69	115
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	105	149

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	81・82	127・128
---------	-------	---------

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	7・8
子会社等に関する事項	4	4
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	60	106
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	60	106
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	62・63	108・109
銀行法及び再生法に基づく債権の額	82	128
自己資本の充実の状況	88	134
セグメント情報	76	122
会社法による監査に関する事項	62	108
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	105	149

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	88・89	134・135
定性的な開示事項	90~93	136~138
定量的な開示事項	94~104	139~148

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-722-0011(代表)
<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
Tel.023-631-0001(代表)
<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-225-8241(代表)
<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。